

自己点検・評価報告書

【平成28年度版】



ACCREDITED
2016

学校法人 豊昭学園



東京交通短期大学

はじめに

東京交通短期大学は、平成 22 年度に一般財団法人短期大学基準協会による第 1 回目の第三者評価を受け、平成 23 年 3 月 24 日付けで「適格」の認定をいただきました。その後、平成 23 年度から実施された第 2 回目の第三者評価で「適格」の認定を受け、継続して自己点検・評価活動を行ってきました。

今回の第三者評価に関しては、前回 10 あった評価領域が 4 つの領域に再編成されるなど、評価方法が大幅に変更されました。本学ではこれに対応すべく、第 1 回目の第三者評価で改善の指摘を受けた事項の改善を図るとともに、評価の各項目において、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルが回っていることを念頭に置いて、自己点検・評価委員会を中心として、全教職員参加の下に全学的体制で自己点検・評価活動に臨んできました。この結果、平成 28 年度に受けたこの度の第三者評価に関して、平成 29 年 3 月 13 日付けで「適格」の認定をいただきました。

第三者評価の目的は、「適格」の評価を受けることが直接の目的ではなく、その活動を通じて、教育・研究水準の向上を図る点にあります。本学では、この結果に満足することなく、今後も継続して自己点検・評価活動を行うことにより、教育・研究活動のさらなる改善を図る所存です。

最後になりましたが、自己点検・評価報告書の作成にあたり尽力いただいた教職員・学園理事の方々に、心より感謝申し上げます。

平成 29 年 5 月

学校法人豊昭学園
東京交通短期大学 学長

松岡 弘樹

東京交通短期大学 自己点検・評価報告書

【目次】

はじめに

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
3. 提出資料・備付資料一覧	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	28
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	29
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	33
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	37
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	40
◇ 基準Ⅰについての特記事項	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	42
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	57
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	66
◇ 基準Ⅱについての特記事項	67
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	68
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	69
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	80
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	87
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	91
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	98
◇ 基準Ⅲについての特記事項	98
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	99
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	100
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	105
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	110
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	114
◇ 基準Ⅳについての特記事項	114

【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	115
学校法人 豊昭学園 東京交通短期大学 機関別評価結果	123

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、東京交通短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 10 日

理事長

飯山 高志

学 長

松岡 弘樹

ALO

高橋 真悟

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

①学校法人について

学校法人豊昭学園（以下、「本学園」と称す）は、現在、東京交通短期大学（以下、「本学」と称す）、豊島学院高等学校、昭和鉄道高等学校を運営する学校法人である。

本学園の歴史は、1928年に設立された昭和鉄道学校に始まる。教育目標は『鐵道事業ニ従事スヘキ者ノタメニ須要ナル學術技能ヲ授ケ兼ネテ徳性ノ涵養ニ努ムルヲ以テ目的トス』であった。1928年当時は、昭和鉄道高等学校は昭鉄学園と称していたが、豊島実業高等学校の豊島学園と合併し、それぞれの頭文字をとって現在の法人名となった。

②東京交通短期大学と2高等学校について

併設する高等学校の沿革をみると、1928年に昭和鉄道学校が設立されてスタートし、その後、校名を昭和高等鉄道学校、昭和鉄道高等学校と変更して現在に至っている。

豊島学院高等学校は、1932年神田商業学校として設立され、豊島商業学校、豊島工業学校、豊島実業高等学校と校名の変更を経て、1992年、学校改革により進学を主とする現在の校名に改めた。そして、本学園によって1952年に設立されたのが本学である。

学校法人豊昭学園と東京交通短期大学の沿革

1. 昭鉄学園

1928年 昭和鉄道学校設立

1932年 昭和高等鉄道学校と改称

1948年 昭和鉄道高等学校と改称

2. 豊島学園

1932年 神田商業学校設立

1940年 豊島商業学校と改称

1948年 豊島商業学校と豊島工業学校が合併し、豊島実業高等学校となる

1992年 豊島学院高等学校と改称

3. 学校法人豊昭学園

1952年 学校法人昭鉄学園と同 豊島学園が合併、学校法人豊昭学園となる(1月)

同 年 東京交通短期大学設立(3月)

2008年 創立80周年記念行事を挙げる

4. 東京交通短期大学の沿革

1952年 亀川徳一（豊島学園理事長）の鉄道専門職業高等教育の設立という熱意により、東京交通短期大学設立

同 年 「運輸科」を持つ単科第二部短大として発足
学園初代理事長中川正左が初代学長に就任、以降、現14代松岡弘樹学長は2016年度に就任
本学顧問として、国鉄総裁、交通営団総裁等が就任

1965年 新校舎が完成し移転（現校舎）

1991年 授業開始時刻 17:00～を、15:40～に変更

1994年 授業開始時刻 15:40～を、14:20～に変更

2002年 授業開始時刻 14:20～を、13:30～に変更

同 年 創立50周年記念行事を挙げる

2009年 授業開始時刻 13:30～を、13:10～に変更、

同 年 1コマの授業時間 80分を、90分に変更

2011年 一般財団法人短期大学基準協会より「適格」認定を受ける

2012年 創立60周年記念行事を挙げる

(2) 学校法人の概要

本学は、本学園の高等教育機関として、鉄道業界からの要請により、交通関連産業の人材育成と勤労学生に高等教育を提供する目的で東京都豊島区に設立された。開学以来、全国に、伝統的に鉄道業界や交通サービス業界に数多くの卒業生を送り出し、関係業界の評価と信頼に支えられて 63 年間着実に発展を続けている。

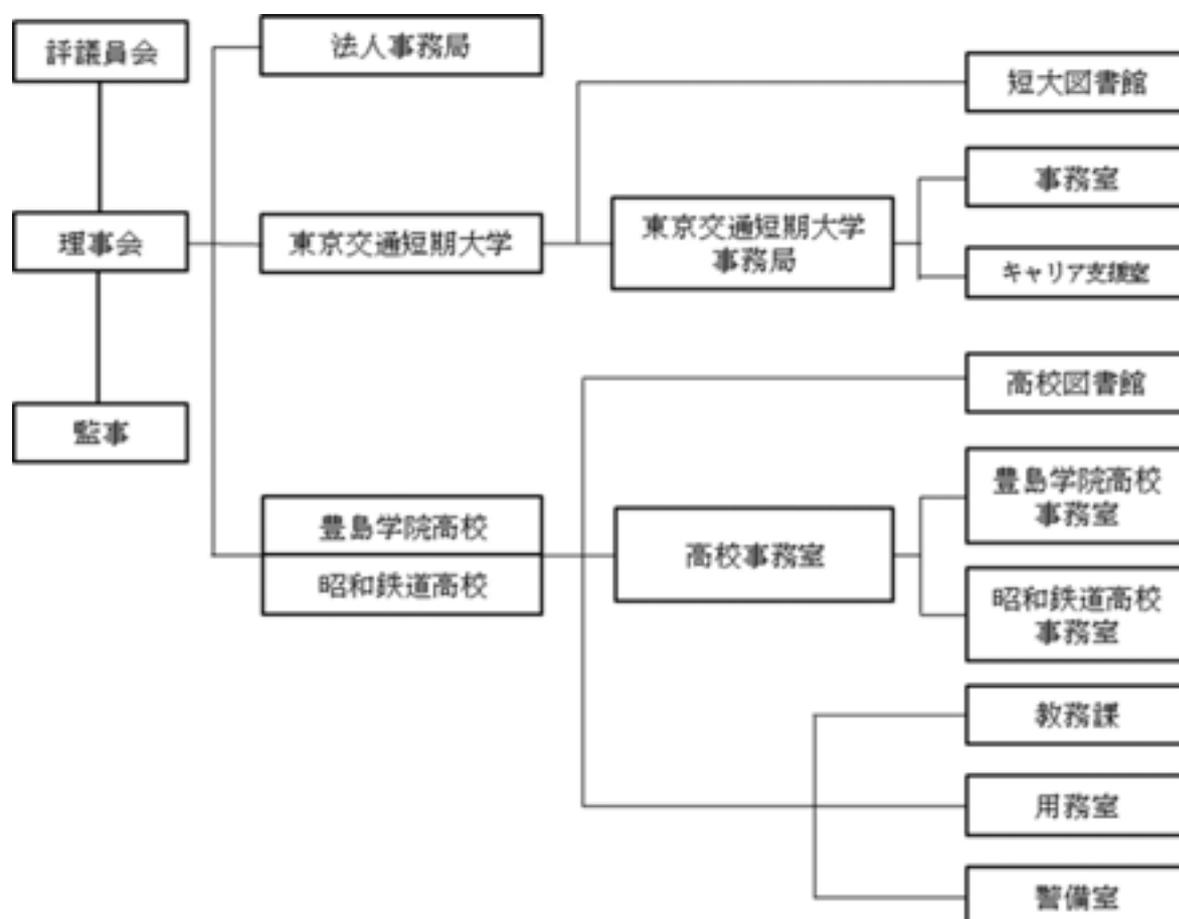
■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

2016年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
豊島学院高等学校	東京都豊島区池袋本町 2 丁目 10 番 1 号	372	1,320	1,224
昭和鉄道高等学校	東京都豊島区池袋本町 2 丁目 10 番 1 号	215	705	631
東京交通短期大学	東京都豊島区池袋本町 2 丁目 9 番 1 号	80	160	171

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

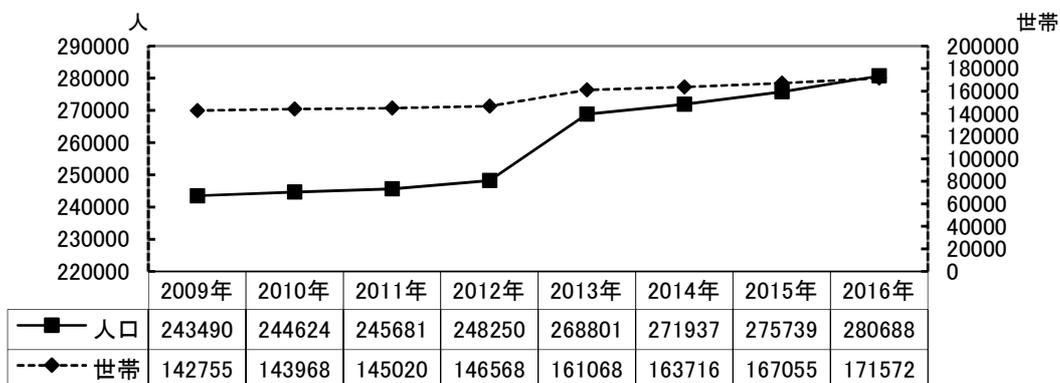


(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地は、東京都豊島区である。豊島区の人口動態は豊島区の Web サイトの統計データ（住民基本台帳）によると、下記の通りである。

豊島区は、2016年3月1日現在、総人口280,688人、世帯数171,572世帯であり、年々人口数、世帯数ともに増加傾向を辿っている。



注1：各年の人口および世帯数は、3月1日現在。

注2：2012年7月9日より、住民基本台帳法の一部改正により、外国人も日本人と同様に住民基本台帳に記載されるようになったため、2013年以降の数値には、外国人の登録者数も含まれる（2013年以降、外国人登録者数は減少している）。

■ 学生の入学動向

少子化の進行や景気の低迷が続いてきた中、他の4年生大学・短期大学では定員割れや学部学科の統廃合が続出している状況にあるが、本学は学生数の確保の面では概ね順調に推移している。こうした背景には、長い間の景気低迷から若干持ち直したとはいえ、未だ厳しい雇用情勢の中で、比較的経営が安定している大手鉄道会社への就職を目指した志願者が増加していること、また、本学が小規模な短大であるがゆえに実現可能なキメ細かい学生指導および交通業界に関する専門的なカリキュラムが組まれていること等々が考えられる。

また、学生の出身校を地域別にみると、以前は首都圏を中心とした高等学校出身者の割合が高かったが、ここ数年は、出身校所在地が拡大傾向を示している。

日本経済がやや回復傾向にあるとはいえ、少子化は今後とも加速度的に進行することが予想され、他校との学生獲得競争はますます激化するものと考えられる。本学としては、学生数の確保と同時に本学のレベルアップを図るべく、FD、SD等をはじめとした種々の施策を進めていく。

(各年度5月1日現在)

地域	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道地方	0	0.0	2	2.1	1	1.1	1	1.1	0	0.0
東北地方	12	11.9	8	8.4	8	8.7	8	8.7	6	8.7
北関東地方	6	5.9	6	6.3	6	6.5	6	6.5	6	8.7
埼玉県	23	22.8	14	14.7	9	9.8	9	9.8	11	15.9
千葉県	8	7.9	9	9.5	9	9.8	9	9.8	11	15.9
東京都	17	16.8	22	23.2	25	27.2	25	27.2	19	27.5
神奈川県	16	15.8	12	12.6	9	9.8	9	9.8	4	5.8
中部地方	11	10.9	13	13.7	14	15.2	14	15.2	17	10.1
近畿地方	2	2.0	1	1.1	2	2.2	2	2.2	1	1.4
中国地方	1	1.0	1	1.1	5	5.4	5	5.4	2	2.9
四国地方	4	4.0	1	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九州地方	1	1.0	5	5.3	2	2.2	2	2.2	1	1.4
その他(認定試験等)	0	0.0	1	1.1	2	2.2	2	2.2	1	1.4
合計	101	100.0	95	100.0	92	100.0	92	100.0	69	100.0

■ 地域社会のニーズ

豊島区は、2003年3月に「未来へひびきあう人 まち・としま」を将来像とする基本構想を定め、これを具現化するために、2007年度から、都市経営戦略として「未来戦略推進プラン」を毎年度策定し、「住みたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれていくための、魅力あるまちづくり、自治体経営の持続可能性に対する信頼（ブランド）を高めることを推進している。

最新の「未来戦略推進プラン 2015」では、「都市経営の戦略」として、「文化と品格を誇れる価値あるまち」、その究極の目的として「安全・安心を創造し続けるまち」、またその進化形として「国際アート・カルチャー都市」を新たな魅力と活力の創造に向けた将来ビジョンとして掲げ、地域社会のニーズに対応した政策相互の効果的な融合と施策の重点化を促進している。

一方、行政経営としては、財政危機を克服することを目的に 2004年度および 2005年度に策定した「行財政改革プラン」に基づいた行財政改革を継承しつつ、民との協同による「豊かな公共、スリムな行政」を理念とした行政経営システムを確立する計画を立てている。

■ 地域社会の産業の状況

本学が所在する豊島区には、情報・通信、小売業、サービス業等をはじめとした上場企業の本社が 37社あるが（2016年2月25日現在、全国総数は 3,503社）、基本的には池袋駅を核とする商業地域として街が形成されている。

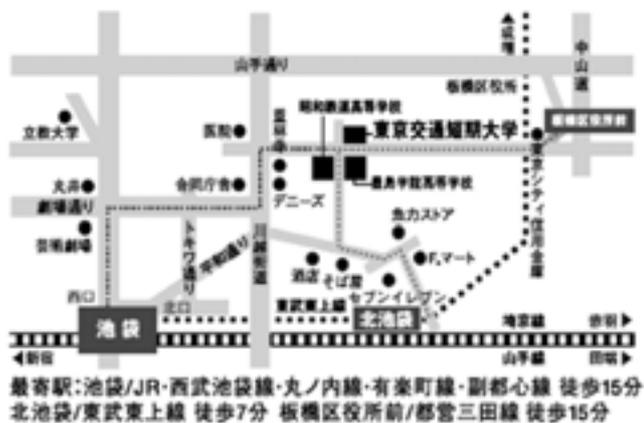
また、池袋東口には、世界的規模の売り場面積 2,000坪を誇る「ジュンク堂書

東京交通短期大学

店池袋本店」があり、西口には東京芸術劇場もある。

さらに、学習院大学、立教大学、東京音楽大学など高等教育機関が集中しており、都の中でも教育・文化の盛んな地域社会といえよう。

■ 短期大学所在地の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における 3 つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅲ 教育の実施体制 ・入学定員および収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。	1号館の建築計画および本学での実行可能性について精査し、入学定員の規模を検討する。	1号館の建築計画を実行するにあたって、学園にキャンパス委員会が立ち上げられ、具体的検討に入った。
評価領域Ⅴ 学生支援 ・当該短期大学は授業を午後から開講しているが、施設設備は併設高等学校との共用部分が多く、保健室等の運用は高等学校の授業時間を中心に行われている。そのため、午後5時以降の学生施設利用に支障を来すと思われるので、短期大学の授業実施時間に合わせた利用時間の延長が望まれる。	施設設備に関する併設高校との共用については、極力高校との調整を図りながら運用しているが、指摘された短大と高校との時間帯のズレについては、空白の時間帯に対するバックアップ体制を整備している。保健室関係については、最寄りの病院との連携を図った。	2012年度まではコンピュータ実習関係で高等学校のコンピュータ室を利用していたが、本学内で行えるようになった。また、図書関係では短大に必要な関係蔵書の購入を積極的に行っており、図書館の充実を図った。これらの事項は、新校舎の建築によって、さらに改善が見込まれる。また、学園の保健室が閉室した後は、最寄りの病院が対応している。
評価領域Ⅶ 管理運営 ・学校法人の予算・事業計画の審議は、理事会に先立ち評議員会の意見を求めることを私立学校法および寄附行為により定めている。その規定と異なる状況が現認されたので、その是正が必要である。	予算・事業計画の審議については、理事会に先立って評議員会の意見を求めているものの、必ずしも充分には徹底されていない。今後は、発生する案件の審議については評議員会の意見を必ず求めることとする。	評議員からの意見は理事会議事録に記載すると共に、審議の手続き経過を明確にした。
評価領域Ⅸ 財務 ・短期大学部門の教育研究比率が低いので、改善が望まれる。	全体の研究費については、文科省が望ましいとする20.0%になるよう、5年程度の計画を立て、予算化して増額を推進する。具体的には、図書費の増額、コンピュータ関係費用の増額、外部研修費の増額などを具体的に計画する。	教育研究費の計上内容の見直しを行わない限り、文科省が望ましいとする20.0%の達成は困難ということで、見直しが必要と判断した。しかし、2015年度も大きな改善は図られなかった。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を図った事項	対策	成果
・震災等の非常時対策	2014年度に引き続き、防災用品（簡易ベッド、毛布、食糧、飲料水等）の購入を行い、震災等に向け、備蓄した。	2015年度の在学生全員に配布できる量の備蓄ができた。
・図書利用の促進・強化	引き続き、本学で必要とされる蔵書、特に交通関連の蔵書の充実に努めた。	学生の図書館利用回数が増加したと共に、図書貸出件数も2014年度に比べて増加した。
・キャリア支援の強化	キャリア支援室のスタッフを増強する一方、就活特別セミナーを実施し、学生の就職活動を支援した。 さらに、キャリア関連の科目を見直し、交通関係以外の業種への就職指導を強化した。	2014年度に比べて、就職内定率が向上し、特に、鉄道企業への就職者数が大幅に増加した。

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	備考
運輸科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	101	95	92	101	69	
	入学定員充足率(%)	126	119	115	126	86	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	205	205	186	198	171	
	収容定員充足率(%)	128	128	116	124	107	

②卒業者数(人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運輸科	90	90	96	78	85

③退学者数(人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運輸科	11	2	13	11	11

④休学者数(人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運輸科	0	2	2	0	2

⑤就職者数(人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運輸科	41	55	55	69	80

⑥進学者数(人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運輸科	5	8	10	6	3

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要

2016年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
運 輸 科	5	3	0	2	10	(7)		(3)	0	29	社 会 学 係 関
(小計)	5	3	0	2	10	(7)		(3)	0	29	
〔その他の組織 等〕											
短期大学全体の 入学定員に 応じて定 める専任 教員数〔ロ〕							(3)	(1)			
(合計)	5	3	0	2	10		(10)	(4)		29	

②教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	2	1	3
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	2	3	5

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 〔注〕	在籍学生 一人当 たりの 面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校舎敷地	993		4,978	5,971	1,600	23.421	
	運動場用地	1,997		26,527	28,524			
	小計	2,990		31,505	34,495			
	その他	1,015		13,481	14,496			
	合計	4,005		44,986	48,991			

〔注〕短期大学設置基準上必要な面積

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 〔注〕	備考 (共有の状況等)
校舎	1,129	3,010	10,379	14,518	1,900	講堂、体育館等

〔注〕短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
4	1	0	0	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
2

⑦図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャー ナル〔うち 外国書〕			
運輸科	37,342 [410]	32 [0]	0	174	0	0
計	37,342 [410]	32 [0]	0	174	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		64 (他共用 233.4)	45 (内分館 13)
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要(面積 : ㎡)	
	1,169 (共用)	584 (共用柔剣道場)	680 (共用講堂)

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・学生要覧
2	教育研究上の基本組織に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・東京交通短期大学 2016 ガイドブック
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/
4	入学者に関する受け入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・東京交通短期大学 2016 ガイドブック
5	授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・学生要覧
6	学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・学生要覧 ・東京交通短期大学 2016 ガイドブック
7	校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・東京交通短期大学 2016 ガイドブック
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・東京交通短期大学 2016 ガイドブック
9	大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/ ・学生要覧 ・学生生活 GUIDE

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	・東京交通短期大学 Web サイト http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E6%83%85%E5%A0%B1%E5%85%AC%E9%96%8B/%E6%9C%AC%E5%AD%A6%E3%81%AE%E8%B2%A1%E5%8B%99%E7%8A%B6%E6%B3%81/

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、ディプロマ・ポリシーに記載しているように、時代や社会の要請に対応でき、交通産業および交通関連分野で活躍できる基礎能力を有し、且、誠実な姿勢で課題を発見・解決できる能力を身に付けることを学習成果と規定している。

これを実現するために、カリキュラム・ポリシーに記載している、交通産業で活躍するのに必要な技術・理論の基礎能力を習得するのに必要な科目のみならず、情報化社会に対応できるITスキルの基本処理能力を身に付ける科目を設けている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学では、社会に巣立っていく上での必要な基礎的知識や幅広い専門的知識を身に付けてもらうために、1年次では基礎的科目と入門的な専門科目を、2年次では専門科目をそれぞれ主体とした多岐にわたる科目をバランスよく履修することによって多面的な知識をより多く修得してもらうことをカリキュラムの主眼に置いている。家の土台と同様に、学習も基礎がなければ専門的な知識をいくら修得しようとしても身につかないことから、本学で修得した基礎的・専門的知識や見識を礎として、有用な人材に育てってもらうことを最終的な学習成果の目標と考えている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラムは実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的資金の適正管理の方針および実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、「競争的資金の不正使用に係る調査に関する規程」、「競争的資金等に係る使用ルール」、「競争的資金等の運営・管理に関する取扱要項」および「競争的資金に係る不正防止計画」等を定め、科学研究費補助金等の公的研究費補助金の申請を行っている。

2013年度から2015年度までの外部資金獲得状況は以下の通りである。

年度	事業名	研究代表件数	研究分担件数
2013	外部資金獲得なし	—	—
2014	日本学術振興会 科学研究費助成事業	1	2
2015	日本学術振興会 科学研究費助成事業	1	3

獲得した外部資金の用途および研究成果については、「東京交通短期大学 内部監査規程」に基づく本学内に設置された内部監査室における監査の実施、および本学園の監事による二重の監査体制を確立し、公的資金の適正管理を徹底している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（2013年度～2015年度）

①理事会開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7～11人	7人	平成25年4月22日 16:30～17:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年5月20日 16:30～17:55	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年6月17日 16:30～17:20	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年7月8日 16:30～17:35	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年9月9日 16:30～17:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年10月21日 16:30～18:20	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成25年11月18日 16:30～17:15	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年1月20日 16:30～17:10	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年2月17日 16:30～17:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年2月24日 17:30～18:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年3月17日 16:30～18:30	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成26年3月24日 16:30～18:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年4月21日 16:30～17:27	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年5月19日 16:30～18:13	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年6月16日 16:30～17:03	7人	100%	0人	2/2
7人	平成26年7月14日 16:30～17:28	7人	100%	0人	2/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7~11人	7人	平成26年9月8日 16:30~17:13	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年10月20日 16:30~17:37	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年11月17日 16:30~17:25	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年1月19日 16:30~17:43	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年2月16日 16:30~17:50	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年2月23日 17:30~18:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年3月16日 16:30~18:05	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年3月24日 17:30~18:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年4月20日 16:30~17:10	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年5月25日 16:30~17:45	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年6月22日 16:30~17:08	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成27年7月6日 16:30~17:20	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年9月7日 16:30~17:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年10月19日 16:30~17:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年11月16日 16:30~16:55	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年11月28日 14:30~15:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年1月18日 16:30~17:35	7人	100%	0人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	7~11 人	6人	平成28年2月15日 16:30~17:50	6人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年2月22日 17:30~18:00	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年3月14日 16:30~18:05	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年3月22日 17:30~18:00	7人	100%	0人	2/2

②評議員会開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17~23 人	18人	平成25年5月27日 16:00~17:05	18人	100%	0人	2/2
		19人	平成25年11月25日 16:00~16:30	18人	94.7%	0人	2/2
		19人	平成26年2月24日 16:00~17:00	19人	100%	0人	2/2
		19人	平成26年3月24日 16:00~17:00	19人	100%	0人	2/2
		19人	平成26年5月26日 16:00~17:08	19人	100%	0人	2/2
		19人	平成27年2月23日 16:00~17:05	18人	94.7%	0人	2/2
		19人	平成27年3月24日 16:00~17:10	17人	89.5%	0人	2/2
		19人	平成27年5月30日 15:00~16:07	18人	94.7%	0人	2/2
		20人	平成27年11月26日 16:00~17:30	19人	95.0%	0人	2/2
		19人	平成28年2月22日 16:00~17:00	18人	94.7%	0人	2/2
		19人	平成28年3月22日 16:00~17:00	19人	100%	0人	2/2

(13) その他

■特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

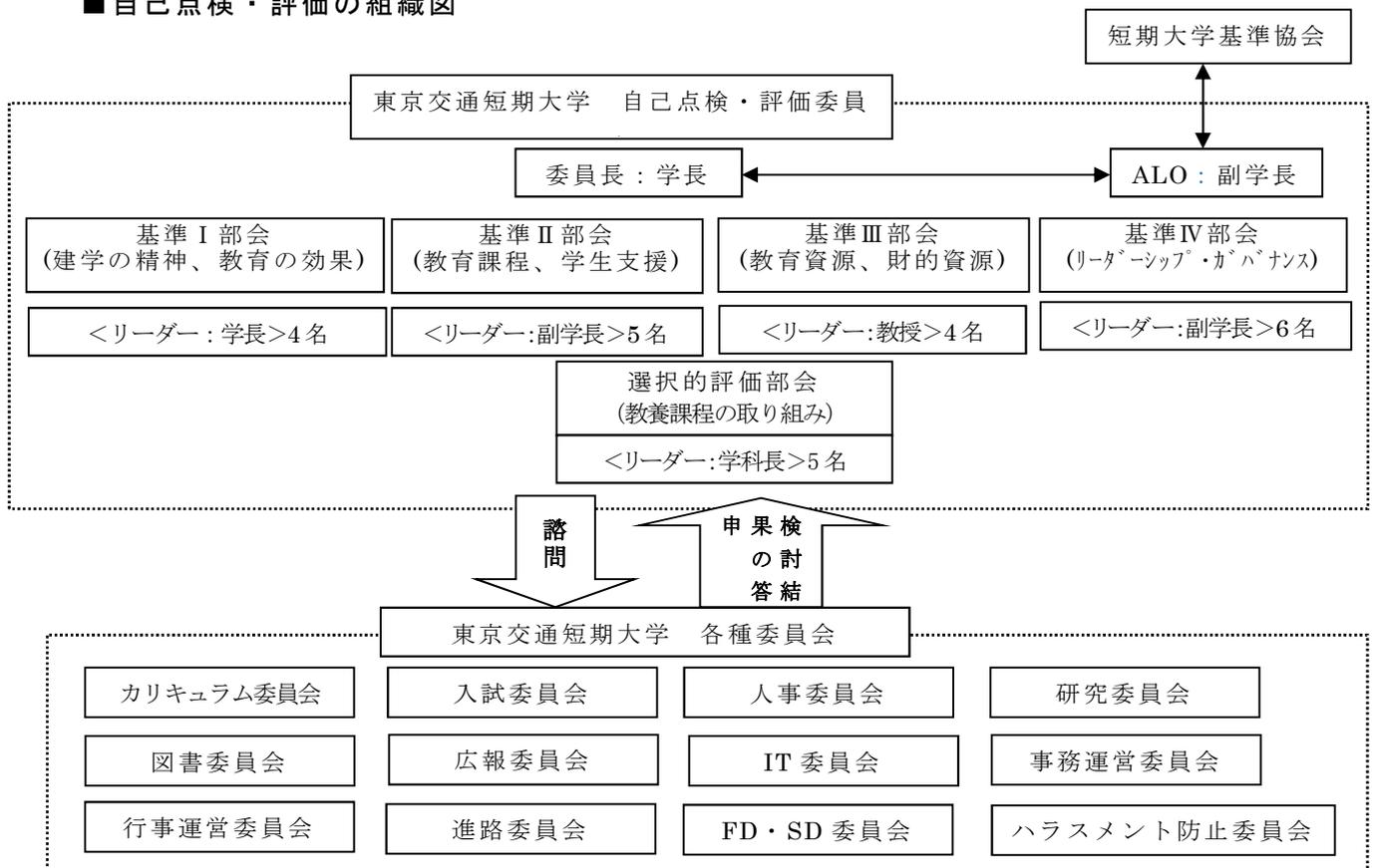
自己点検・評価委員

	部会名	担当者（○印：各部会責任者）
委員長	—	(学長)小西一雄（教授：栗田善吉）*1
委員	基準Ⅰ部会	○(学長)小西一雄（教授)高橋真悟（准教授)板井広明 (准教授)井戸大輔*2
	基準Ⅱ部会	○(副学長)松岡弘樹（学科長)大田博樹（教授)栗田善吉 (准教授)田邊友昭（助教)栗原圭二
	基準Ⅲ部会	○(教授)高橋真悟（理事)和田哲学（准教授)岸 康人（事務局)森田直子
	基準Ⅳ部会	○(副学長)松岡弘樹（理事長)飯山高志（理事) 和田哲学（理事) 菅野育夫 (学長)小西一雄（学科長)大田博樹
	選択的評価部会	○(学科長)大田博樹（教授)高橋真悟（准教授)岸 康人 (准教授)田邊友昭（准教授)藤井大輔

*1：2015年12月より委員長が栗田教授に交代。

*2：板井准教授の退任により、2015年11月より、井戸准教授に交代。

■自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は、第2クールの新基準に沿った本学の自己点検・評価についての説明とそれによる短大としての意義を全学的に啓発した上で、本委員会活動を実施した。委員会活動では、各新基準に沿った現状と課題について率直な

意見交換を行い、問題点の洗い出しを行った上で、改善事項については関係する委員会に諮問・検討結果の答申を受け全学的に対応している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

- 2015年 5月18日 ・2015年度の自己点検・評価活動方針、体制および進め方について
- 2015年 6月29日 ・2013年度および2014年度自己点検・評価活動報告書の再確認
- 2015年 7月11日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅰ第1次報告書案の検討
- 2015年10月10日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅱ第1次報告書案の検討
- 2015年10月31日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅲ第1次報告書案の検討
- 2015年11月 7日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅳ第1次報告書案の検討
- 2015年11月28日 ・2015年度自己点検・評価 選択的評価基準第1次報告書案の検討
- 2015年12月12日 ・各種委員会からの2015年度活動状況報告
- 2016年 1月 9日 ・2015年度各種委員会活動を盛り込んだ報告書第2次報告書案検討方法およびスケジュールの確認
- 2016年 1月25日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅰ第2次報告書案の検討
- 2016年 2月 1日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅱ第2次報告書案の検討
- 2016年 2月 8日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅲ第2次報告書案の検討
- 2016年 2月13日 ・2015年度自己点検・評価 基準Ⅳ第2次報告書案の検討
- 2016年 2月15日 ・2015年度自己点検・評価 選択的評価基準第2次報告書案の検討
- 2016年 2月20日 ・提出資料、備付資料の整理状況の確認①
- 2016年 3月 5日 ・提出資料、備付資料の整理状況の確認②
- 2016年 3月23日 ・2015年度自己点検・評価報告書全体案の検討
- 2016年 4月23日 ・提出資料、備付資料整理のための役割分担の確認と今後のスケジュールについて
- 2016年 6月11日 ・提出資料、備付資料の整理状況の確認③
2015年度自己点検・評価報告書最終案の検討①
- 2016年 6月18日 ・2015年度自己点検・評価報告書最終案の検討②
- 2016年 6月25日 ・2015年度自己点検・評価報告書、提出資料の最終確認

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A.建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (pp.4-6) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (3)学生生活 GUIDE [2015 年度版] (4)Web サイト「本学の教育理念」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%e6%9c%ac%e5%ad%a6%e3%81%ae%e6%95%99%e8%82%b2%e7%90%86%e5%bf%b5
B.教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (p.6) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (4) Web サイト「本学の教育理念」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%e6%9c%ac%e5%ad%a6%e3%81%ae%e6%95%99%e8%82%b2%e7%90%86%e5%bf%b5 (5)東京交通短期大学学則
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (pp.13-146) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
C.自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(6)東京交通短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A.教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (p.11) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (7)Web サイト「3つのポリシー」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%9F%E3%83%83%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (p.8) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (7)Web サイト「3つのポリシー」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%9F%E3%83%83%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/

	83%B3%E3%83%BB%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (p.7) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (7) Web サイト「3つのポリシー」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%9F%E3%83%83%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (pp.18-23) (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
シラバス	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (pp.26-145)
B.学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (3)学生生活 GUIDE [2015 年度版]
短期大学案内（2 年分）	(2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (8)東京交通短期大学 2015 ガイドブック
募集要項・入学願書（2 年分）	(2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック (8)東京交通短期大学 2015 ガイドブック
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D.財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「資金収支計算書の概要」 [書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」 [書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」 [書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」 [書式 4]、「財務状況調べ」 [書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」 [旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」 [旧書式 2]	(9)資金収支計算書の概要 (10)活動区分資金収支計算書（学校法人） (11)事業活動収支計算書の概要 (12)貸借対照表の概要（学校法人） (13)財務状況調べ (14)資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (15)貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（過去 3 年間）	(16)資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 25 年度～平成 27 年度）
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	(17)活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成 27 年度）

(過去 1 年間)	
消費収支計算書・消費収支内訳表 (過去 2 年)	(18)消費収支計算書・消費収支内訳表 (平成 25 年度～平成 26 年度)
中・長期の財務計画	(19)中・長期財務計画書
事業報告書 (過去 1 年間:平成 27 年度)	(20)平成 27 年度学校法人豊昭学園事業報告書
事業計画書/予算書 (第三者評価を受ける年度:平成 28 年度)	(21)平成 28 年度学校法人豊昭学園事業計画書・予算書
基準Ⅳ:リーダーシップとガバナンス	
A.理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(22)学校法人豊昭学園寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ:建学の精神と教育の効果	
A.建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1)『翔—豊昭学園の 80 年』 (2)『東京交通短期大学研究紀要』第 18 号—東京交通短期大学創立 60 周年記念号 (3)廣岡治哉「短大 50 周年記念式典講和—先人を偲び 今後を思う」 http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/07/B7_04_02.pdf
C.自己点検・評価	
過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書	(4)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書 (平成 25 年度) (5)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書 (平成 26 年度) http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/10/6da804c6412516f4846d40b020587961.pdf (6)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書 (平成 27 年度) http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/10/ba741303d28589a431bc0cc5a68be704.pdf
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし

基準Ⅱ：教育課程と教育の効果	
A. 教育課程	
単位認定の状況表 (第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	(7)単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(7)単位認定の状況表 (8)資格取得関連資料
B. 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(9)学生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	(10)卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物	(11)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物	(12)入学前教育教材
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	(13)学生要覧 [2015(平成 27)年度] (pp.13-17)
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	(14)個人調査票 (15)オリエンテーションアンケート
進路一覧表等の実績についての印刷物(過去3年間)	(16)進路実績一覧表(平成 25 年度～平成 27 年度)
GPA 等の成績分布	該当なし
学生による授業評価票及びその評価結果	(17)授業評価アンケート
社会人受け入れについての印刷物	(11)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
海外留学希望者に向けた印刷物	該当なし
FD 活動の記録	(18)FD 研究会資料
SD 活動の記録	(19)SD 研究会資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A. 人的資源	
専任教員の個人調書[書式 1][書式 2]	(20)個人調書(2016 年 5 月 1 日現在) 過去 5 年間(2011 年度～2015 年度)教育研究業績書
非常勤教員一覧表[書式 3]	(21)東京交通短期大学非常勤教員一覧表 (2016 年 5 月 1 日現在)
教員の研究活動について	(22)『東京交通短期大学研究紀要』(第 19～21 号)

公開している印刷物等 (過去3年間)	
専任教員の年齢構成表	(23)専任教員の年齢構成表(2016年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(24)外部資金獲得一覧表(2013年度～2015年度)
研究紀要・論文集(過去3年間)	(22)『東京交通短期大学研究紀要』(第19～21号)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	(25)東京交通短期大学専任職員一覧表(2016年度5月1日現在)
B. 物的資源	
校地、校舎に関する図面	(26)全体図、校舎配置図
図書館、学習資源センターの概要	(27)図書館の概要(2016年3月31日)
C. 技術的資源	
学内LANの敷設状況	(28)学内LAN配線図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(29)202教室の配置図
D. 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類(過去3年間:平成25年度～平成27年度)	(30)財産目録及び計算書類(平成25年度～平成27年度)
基準Ⅳ:リーダーシップとガバナンス	
A. 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書(2016年5月1日現在)	(31)履歴書(理事長 飯山 高志)
学校法人実態調査表(写し)過去3年間(平成25年度～平成27年度)	(32)学校法人豊昭学園実態調査表(平成25年度～平成27年度)
理事会議事録過去3年間(平成25年度～平成27年度)	(33)学校法人豊昭学園理事会議事録(平成25年度～平成27年度)
諸規程集 <組織・総務関係> 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い(授受、保管)規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程	(34)学校法人豊昭学園 組織規程 (35)学校法人豊昭学園 事務組織規程 (36)東京交通短期大学 事務分掌規程 (37)学校法人豊昭学園 稟議規程 (38)学校法人豊昭学園 文書取扱規程 (39)学校法人豊昭学園 文書保存規程 (40)学校法人豊昭学園 公印取扱規程 (41)学校法人豊昭学園 個人情報保護規程

	<p>(42)学校法人豊昭学園 財務書類閲覧規程</p> <p>(43)東京交通短期大学 公益通報者保護規程</p> <p>(44)豊昭学園東京交通短期大学 情報セキュリティポリシー</p> <p>(45)豊昭学園 消防計画</p> <p>(46)自己点検・評価委員会規程</p> <p>(47)FD・SD 委員会規程</p> <p>(48)学校法人豊昭学園 図書館管理規程</p> <p>(49)人事委員会規程</p> <p>(50)カリキュラム委員会規程</p> <p>(51)入試委員会規程</p> <p>(52)広報委員会規程</p> <p>(53)進路委員会規程</p> <p>(54)IT 委員会規程</p> <p>(55)研究委員会規程</p> <p>(56)図書委員会規程</p> <p>(57)行事運営委員会規程</p> <p>(58)事務運営委員会規程</p> <p>(59)ハラスメント防止委員会規程</p>
<p><人事・給与関係> 就業規則、教職員任免規程、定年規程 役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程 教員選考基準</p>	<p>(60)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 就業規則</p> <p>(61)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 契約教職員就業規則</p> <p>(62)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 再雇用者就業規則</p> <p>(63)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 特殊雇用者就業規則</p> <p>(64)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 非常勤講師就業規則</p> <p>(65)教員任免規程</p> <p>(66)定年規程</p> <p>(67)役員報酬規程</p> <p>(68)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 教職員給与規程</p> <p>(69)東京交通短期大学 契約教職員給与規程</p>

	<p>(70)東京交通短期大学 再雇用教職員給与規程 (71)東京交通短期大学 非常勤講師給与規程 (72)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 退職金規程 (73)校務出張手当支給規程</p>
<p><財務関係> 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	<p>(74)学校法人豊昭学園 経理規程 (75)固定資産及び物品管理規程 (76)学校法人豊昭学園 資産運用規程 (77)学校法人豊昭学園 監事監査規程 (78)教育研究費規程 (79)学校法人豊昭学園 消耗品及び貯蔵管理に関する規程</p>
<p><教学関係> 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程 奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>(80)学長選考規程 (81)副学長選考規程 (82)学科長選考規程 (83)教授会規程 (84)特待奨学金規程 (85)研究倫理要綱 (86)東京交通短期大学 ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン (87)ハラスメントの防止等に関する規程 (88)東京交通短期大学「研究紀要」投稿規程 (89)東京交通短期大学 学位授与規程 (90)東京交通短期大学 学生表彰規程 (91)科目の履修、試験及び単位認定に関する規程 (92)競争的資金等に係る使用ルール (93)競争的資金等に係る「間接経費」取扱要項 (94)競争的資金等の運営・管理に関する取扱要領 (95)競争的資金等に係る不正防止計画 (96)競争的資金等の不正使用に係る調査に関する規程 (97)東京交通短期大学公的資金に係る不正取引に関する取扱基準 (98)東京交通短期大学内部監査規程</p>

	(99)東京交通短期大学内部監査マニュアル
B. 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 教員個人調書 [書式 1] (平成 28 年 5 月 1 日現在) 専任教員として授業を 担当している場合、「専 任教員の個人調書」と同 じく、過去 5 年間 (2011 年度～2015 年 度) の教育研究業績書 [書式 2]	(100)履歴書 (101)教育研究業績書
教授会議事録 過去 3 年間 (平成 25 年 度～平成 27 年度)	(102)教授会議事録
委員会等の議事録 過去 3 年間 (平成 25 年 度～平成 27 年度)	(103)自己点検・評価委員会議事録 (104)人事委員会議事録 (105)カリキュラム委員会議事録 (106)FD・SD 委員会議事録 (107)入試委員会議事録 (108)広報委員会議事録 (109)進路委員会議事録 (110)IT 委員会議事録 (111)研究・図書委員会議事録 (112)研究委員会議事録 (113)図書委員会議事録 (114)行事運営委員会議事録 (115)事務運営委員会議事録 (116)ハラスメント防止委員会議事録
C. ガバナンス	
監事の監査状況 過去 3 年間 (平成 25 年 度～平成 27 年度)	(117)監事監査報告書
評議員会議事録 過去 3 年間 (平成 25 年 度～平成 23 年度)	(118)評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育の取り組みにつ いて	(119)『基礎ゼミワークブック 論文の書き方』 (120)『就職活動のマナー&進め方』 (121)『就職活動 エントリーシート ワーク BOOK』 (122)『就職活動 グループディスカッション の実際』 (123)『「働く」を考える』

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

（概要）

本学は創立以来、建学の精神として「質実剛健」が継承されている。2008年度に、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」を総合的に見直し、本学の内外に公開した。

建学の精神については、学長が機会あるごと本学の基軸として説明しているほか、本学 Web サイトでの公開、各種印刷物への掲載・配布、さらに学内各所に掲示することを通じて学内外に周知している。

建学の精神について今後もっとも重要な課題は、建学の精神を学内で共有することをさらに徹底することであり、1年次基礎ゼミ、2年次専門ゼミのような少数教育の場を活用して建学の精神への関心を呼び起こしていくことが必要である。

本学の建学の精神を具体化するために、5つの教育目的・目標を明示し、建学の精神と同様に学内外へ表明している。教育目的・目標は、教授会で必要に応じて検討されるが、2013年度にはアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、ディプロマ・ポリシー（短期大学士の授与方針）の確定のための議論を通して、点検が行われた。そして、学習成果を示すために、「学生要覧」において取得すべき単位数、および単位付与の標準値を明示している。「学生要覧」では、基礎科目と専門科目を分けての掲載、1年次への基礎科目の重点的配置、1年次基礎ゼミを5つ、2年次専門ゼミを7つに細分化すること、2年次のコンピュータ実習を必修とすることを通じて、教育目的・目標に沿った学習成果を達成する工夫が実施されている。また、学習成果を量的・質的データとして測定するために、各科目で Faculty Development（以下「FD」という）の一環として授業評価アンケートを実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされている。さらに、外部資格とリンクした授業もあり、学習成果を資格という客観的判断基準を取り入れて評価している科目もある。また、2013年度からは、担当教員にフィードバックされた各科目の授業評価アンケート結果に基づき、担当教員がその所見と次年度以降の対応策を明記することにした。

教育の質については、授業評価アンケートでの評価の他に、各委員会の討議結果に基づき、教授会において、「教育の向上・充実に向けた提案」が適宜議論されている。その過程で、カリキュラムや科目内容という Plan を各教員が実施し（Do）、その成果を教員自身によるチェック、授業評価アンケートを通しての学生・教員のクロスチェック、FD・SD委員会による全体チェックによって点検し、その点検を踏まえて改善活動を進めている（Action）。先に述べた授業評価アンケートに対する教員の取り組みの改善方針を FD・SD委員会に提出する活動は、改善活動の一つである。今後は、教育の質の保証のための重要な検証作業として、卒業生の社会での活動と評価についても情報を収集していくことが求められている。

なお、教授会では関係法令の変更などがその都度、報告事項として報告されて

おり、適宜確認し法令遵守に努めている。

今後、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）と「建学の精神」ならびに「教育目的・目標」との整合性のさらなる検討を重ねる必要がある。「各種資格取得実績」の最新実績は、本学 Web サイトに公開されている。

自己点検・評価活動については、ALO を中心に、全教職員による組織体制が確立している。また、本学の審議機関である教授会において、何らかの審議事項が提議された場合、自己点検・評価の内容を意識しながら、日常業務を遂行している。

2013 年度は新人教職員への自己点検・評価活動の円滑な引き継ぎのため、本学で活用している Google ドライブ内のファイルの活用を促すこととした。また一般財団法人短期大学基準協会主催講習会への関係者の派遣などを通して、講習内容の教授会へのフィードバックによって全教職員の意識の向上に努めている。

今後も、新任教職員に対して、自己点検・評価活動の円滑な引継ぎや講習会への参加の促進を進めることが必要であり、さらに、教授会後の時間などを活用して教職員の経験交流の場を広げていく必要がある。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

(a) 現状

本学には、創立者亀川徳一により提唱された建学の精神として「質実剛健」（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）が継承されている。この簡潔な言葉に込められた理念には、以下に述べるような歴史的な背景がある。

亀川徳一は 1885 年（明治 18 年）に尾道の裕福な家庭に誕生したが、家業の失敗により通学していた尾道商業の退学を余儀なくされ、上京して日本鉄道の駅員として苦学する道に入った。以降、病気により一時帰郷し職業を転々としながら勉強をつづけ、1903 年（明治 36 年）に再度上京して日本鉄道雇員の試験に合格し、上野駅や新宿駅の改札係として働きながら勉強をつづけた。その後も病気と闘いながら勤務と勉強をつづけ、1910 年（明治 43 年）には上野駅の助役に昇進するまでになった。この間、上野運輸事務所で貨物旅客事故調査の任務を与えられると、それを機会に博士論文に取り組むとして勉強をつづけ、短期間のうちに 4 冊にわたる鉄道事故に関する本を上梓するなどのエピソードが残っている。こうした実績を認められて、亀川は上野駅助役就任と同時に教習所の寄宿舎の舎長に任じられ、以降職員教習の仕事に深くかかわることになり、鉄道教習所のほかいくつかの学校でも教えることになった。そして 1926 年（大正 15 年）に鉄道省を退職し、以降自ら職員教育の事業を起こす道に進むことになった。亀川はその第一歩として日本交通学会という名称の企業を起こし、中川正左元鉄道次官を会長とし自らは理事長になって、以降、亀川と中川は長年にわたってともに仕事を

することになった。

学校法人豊昭学園の歴史は、1928年（昭和3年）、東京神田三崎町に誕生した「昭和鉄道学校」に始まるが、その教育の中心は、1930年（昭和5年）から校長を勤めた中川正左であった。1936年（昭和11年）からは、亀川徳一が学園理事長として経営に当たった。亀川は鉄道省時代の教習所で職員を教育した経験を生かし、将来鉄道で働きたいという青少年たちの教育に情熱を注いだのである。

「質実剛健」という建学の精神は以上のような創立者亀川徳一の経験と信念、および社会的使命を端的に凝縮したものにほかならない。

戦後すぐに行われた学校制度改革によって、1947年（昭和22年）に「豊島実業高校」と「昭和鉄道高校」が誕生したが、この時亀川はさらに交通専門の高等教育ができる4年制の「東京実業大学」を、ここ池袋の地に設けようと考えた。しかし大戦後の混乱期にあった当時の状況では、その希望を実現することが難しく、1952年（昭和27年）4月、修業年限2年の「東京交通短期大学」が発足することになった。

この年は日本に鉄道が生まれて80周年に当たる時期であったが、自動車はまだ今日のように普及しておらず、明治以来日本の主要な陸上交通は鉄道であった。その鉄道には、高校を出て働きながらさらに学問や教養を身に付けたいと切望する青少年たちがいた。亀川は本学の講義を夜間に行うことによって、彼らの熱意にこたえる道を拓いた。働きながら学ぶというこの考え方は、広く知識を身に付けた職業人を要する交通界からも支援され、専門の講師として国鉄（当時）や私鉄から有能な人材の出講を仰ぐことができ、本学の基礎が固まった。その後本学は夜間から昼夜開講に移行したが、現在でも午前中に働き昼夜を学びにあてる学生も多く、建学以来の精神が引き継がれている。

短期大学という制度は、本学のできる2年前、1950年（昭和25年）に大学が旧制度から新制度に移行した際「暫定的な制度」として始まったもので、旧制の女子専門学校がほとんどであった。1964年（昭和39年）になって、短期大学は学校教育法の中に「専門職業教育を行うもの、または実際生活に必要な知識、技能を与えもしくは教養教育を行うもの」と明記され、ようやくその役割が認識されることになった。本学の創立者亀川徳一の志がまさにここに実現された。

以降、建学の精神は連綿と受け継がれているが、2008年度に、改めて本理念に基づき、学長を中心に「建学の精神」、「教育理念（ミッション）」、「教育目的・目標」を総合的に見直した。この原案を教授会でさらに討議したのち議決を行い、理事会の承認を得た。

本学の建学の精神および教育理念等の全体像を図解すると、図表I-1の通りである。本図表は、「建学の精神」に基づいて、「教育理念」、「教育目的・目標」それぞれが三位一体となる緊密な相互関連性（それぞれが齟齬なく担保されているかを検証）を有し、本学の全体像を形成することを示している。

2013年度には、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」を踏まえて3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を従来の議論を踏まえて確定し、これによって「建学の精神」

を日常的に教育・研究に活かす指針が整備された。

本学の建学の精神の学内外への周知については、入学式における学長式辞、オリエンテーション、ガイダンス等において本学の基軸として説明しているほか、本学の Web サイト (<http://toko.hosho.ac.jp/>)、「ガイドブック」、「学生要覧」等を通して行われている。また、入学以前にも、体験入学会やオープンキャンパスにおいて本学の建学の精神などについて説明している。

これらの周知に加えて、学内での共有を図るために、本学玄関、学長室、講師控室、各研究室、受付など、人目のつく場所に掲示することでその周知と共有化に努めている。同時に、学生一人ひとりにこれらを印刷した冊子「学生生活 GUIDE」を作成して配布している。さらに、学校行事における学長等の挨拶、講話などで触れることでも、その共有化に努めている。

「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）については、自己点検・評価委員会で定期的に確認している。

さらに、2015年度には、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを作成した。このリーフレットを、2016年度より基礎ゼミおよび専門ゼミの初回の授業で全学生に配布し、学内での共有をさらに図る予定である。

●建学の精神

本学は、「質実剛健」（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）を旨とする建学の精神を継承・発展させて、社会の発展に貢献する有意な人材を育成するためにたゆまぬ努力を果たす。

●教育理念（ミッション）

本学は、建学の精神に則り、交通産業関連分野でリーダーシップを発揮する教養ある専門性を有する人材の育成を目指す。

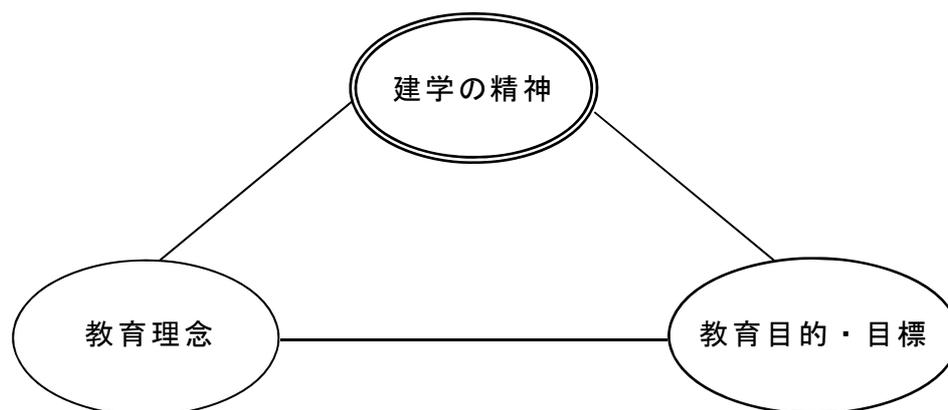
1. 時代や社会の要請に対応できる人材の育成
2. 交通産業および関連分野で専門家として実践力を持つ人材の育成
3. 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる自己実現力のある人材の育成

●教育目的・目標

本学は、建学の精神および教育理念を具体化するために、次のとおり実現を目指す。

1. 一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる。
2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる。
3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる。
4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。
5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する。

(図表 I -1) 本学の「建学の精神」・「教育理念」および「教育目的・目標」の全体像



● **アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）**

- 本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者
- 基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者
- 人との協調性を有する者

● **カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）**

- 一般教養および専門的（交通・観光関係）な知識と実践力とを総合的に身につける
- 交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける
- 情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける
- 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける

● **ディプロマ・ポリシー（短期大学士の授与方針）**

- 時代や社会の要請に対応できる能力
- 交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力
- 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力

(b) **課題**

建学の精神を学内で共有し浸透させることを目的として様々な施策を講じているが、未だ十分とはいえず、引き続き、必要な追加的施策を講じる必要がある。

2012 年度以降、同様の課題を掲げているが、追加的施策の一環として、2016 年度に基礎ゼミ、専門ゼミにおいて、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを配布し説明を行う予定である。施策の効果を把握するために、配布後に建学の精神が共有され浸透しているか検証する必要がある。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画]

建学の精神を学内で共有し浸透させることを目的とした施策の一環として、2016 年度に基礎ゼミ、専門ゼミにおいて、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを配布し説明を行う予定であるが、施策の効果を把握するために、配布後に建学の精神が共有され浸透しているかどうかテスト等を実施することにより検証する。

提出資料

(1)学生要覧 2015(平成 27)年度

(2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック

(3)学生生活 GUIDE [2015 年度版]

(4)Web サイト「本学の教育理念」

<http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%e6%9c%ac%e5%ad%a6%e3%81%ae%e6%95%99%e8%82%b2%e7%90%86%e5%bf%b5>

備付資料

(1)『翔一豊昭学園の 80 年』

(2)『東京交通短期大学研究紀要』第 18 号—東京交通短期大学創立 60 周年記念号

(3)廣岡治哉「短大 50 周年記念式典講和—先人を偲び今後を思う」

http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/07/B7_04_02.pdf

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

(a) 現状

本学の建学の精神「質実剛健」を具体化するために、次のとおり教育目的・目標を明示している。

1. 一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる。
2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる。
3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる。
4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。
5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する。

この教育目的・目標に則り教育を実践している。

また、上記の教育目的・目標に関する学内外への表明については、建学の精神と同様に、本学 Web サイト、「ガイドブック」、「学生要覧」、「学生生活 GUIDE」等へ記載している。それに加えて、本学玄関、学長室、講師控室、各研究室、受付など、人目のつく場所に掲示することで学内外への表明を徹底してい

る。

本学の教育目的・目標については、自己点検・評価委員会が定期的に内容を点検している。2013年度はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを確定させる過程で、これら3つのポリシーが教育目的・目標と整合性を持つのかどうか議論された。

さらに、2015年度には、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレット作成の打合せ時に、建学の精神と教育目的・目標との整合性について議論した。

(b) 課題

2014年度と同様、教育目的・目標の定期点検を徹底するための具体策が必要である。現在、定期点検は、主に自己点検・評価委員会で行われているが、自己点検・評価委員会以外での異なる視点からの定期点検の実施も検討すべきである。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

(a) 現状

建学の精神に基づいた学習成果を示すために、「学生要覧」において、取得すべき単位数、および単位付与の基準を明示している。この「学生要覧」は、全学生と全教員が所有する冊子であり、教える側と学ぶ側双方でその学習成果を共有するものである。

また、学習成果を示すために、学生要覧の中に各科目内容（シラバス）を明示している。2015年度の学生要覧からは、「講義の目的」と「講義の内容」を分けて記入し、「講義の目的」の中に授業の到達目標、すなわち学習成果を示すようにした。さらに科目によっては、その学習成果として外部資格とリンクしている授業があり、「情報システム論」、「コンピュータ基礎」等の科目は学習成果を資格という客観的判断基準に則り評価している。

教育目的・目標に基づいた学習成果を示すために、学生要覧には、「基礎科目」と「専門科目」を分けて明示している。そのなかで教育目的・目標の(1)が定義する「一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる」を具体化している。(2)の「交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる」ために、「基礎科目」を1年次に重点的に配置している。(3)の「徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる」ために、1年次の基礎ゼミを5つのクラスに細分化し、2年次の専門ゼミを7クラスに細分化している。そして、(4)の「情報社会に対応するための基本処理能力を強化する」ために、1年次より「情報システム論」、「コンピュータ基礎」を配置し、2年次にコンピュータ実習を必修科目にしている。さらに(5)の「地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する」ために「特別教養講座」を開設している。以上のような科目配置により、教育目的・目標に基づいたカリキュラムとなっており、「学生要覧」のシラバスに、各科目の到達目標を掲げることによって、学習成果を明示している。

2012年度に課題として挙がっていた文章表現技術の向上については、2013年

度の基礎ゼミより自由研究論文への取り組みを必須内容とし、併せて論文の書き方講座の実施、および『基礎ゼミワークブック 論文の書き方』を作成し、全1年生に配布している。さらに、2015年度からは「文章表現技術」という授業を新設し、日本語検定対策を通じて日本語表現能力の向上に取り組んでいる。

学習成果を量的・質的データとして測定するために、各科目で授業評価アンケートを実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされている。さらに、前述の「情報システム論」における「情報活用試験（J検）」、「コンピュータ基礎」における「ICTプロフィシエンシー検定（P検）」の他、「政治経済」と「現代社会論」における「ニュース時事能力検定（N検）」、「簿記論」における「日商簿記検定」など外部資格とリンクした科目もあり、学習成果を資格という客観的判断基準を取り入れて評価している。

外部資格にリンクした科目では、前年度までの受験動向や合格率等を、各科目の初回授業時などで説明し、在学生へ学習成果を開示している。また、担当教員にフィードバックされた各科目の授業評価アンケート結果に基づき、担当教員がその所見と次年度以降の対応策を明記する業務プロセスを継続している。これにより半期に1回、学習成果の定期的な見直しができるようになった。さらに、2014年度から授業評価アンケート結果の全体の概要を図書室と事務局で閲覧できるようにした。また、資格試験については、本学Webサイトの「受験生の方」内にある「資格試験の取得状況」で最新の実績を公表している。

本学の審議機関である教授会の配下にカリキュラム委員会とFD・SD委員会が存在し、これらの委員会が必要に応じて開催されている。学習成果に関して、同委員会で問題が発覚した場合は、本学の教授会に審議事項として提議される仕組みになっている。

(b) 課題

本学では、学習成果を資格という客観的基準を取り入れて測定している科目があるが数科目にとどまっておき、学習成果の把握の観点から、さらに資格で学習成果を測定できる科目があるか検討を行うべきである。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

(a) 現状

本学の審議機関である教授会が原則、毎月2回開催されており、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは、その都度、報告事項として報告されており、適宜確認し法令遵守に努めている。また、学校全体に関わるような関係法令の場合は、全教職員に報告され、法令遵守を徹底している。

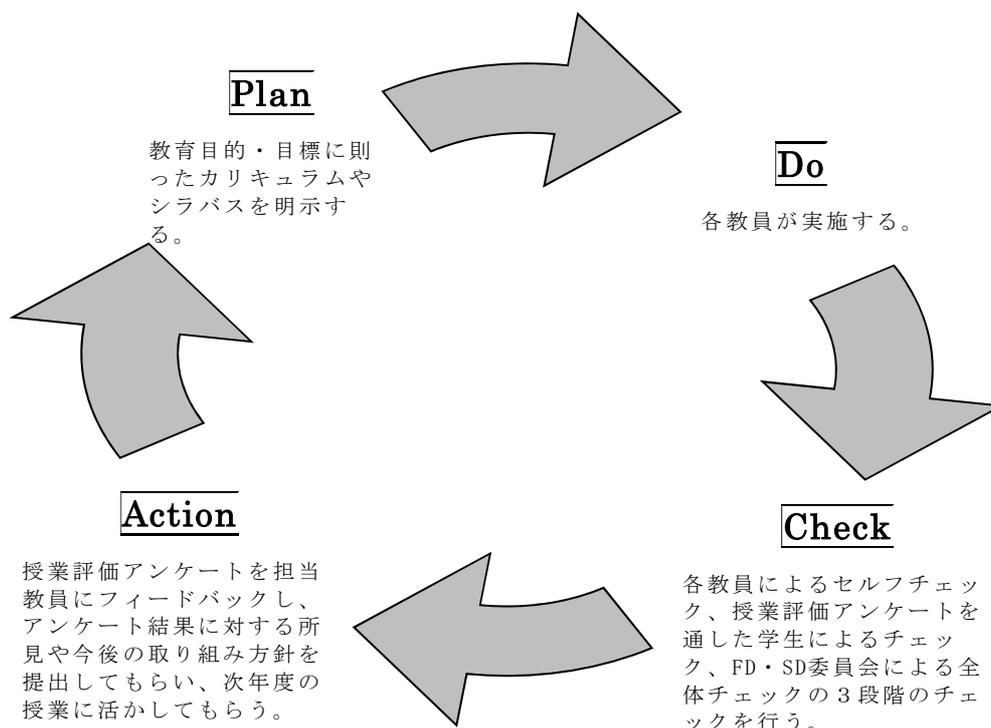
学習成果を焦点とする査定は、主に学生を対象としたアンケートで客観的に評価している。具体的には、授業内容についてマークシート方式で回答する授業評価アンケートやWebサイト上で、設問に対して回答する学生アンケートなどを利用している。

教授会において、教育の向上・充実に向けた提案は、各委員会より討議結果が

報告されており、(図表 I -2) のような PDCA サイクルを推進している。

なお、教育の質の保証のために卒業生が社会に出てどのように仕事をし、それがどのように評価されているかについての情報を的確に把握する必要がある。そのために、2015 年度より卒業生に対して調査を開始し、46 人より回答を得た。

(図表 I -2) PDCAサイクルの現状



(b) 課題

授業評価アンケートの結果は、2014 年度より全体の概要を図書室と事務局で閲覧できるようにしているが、アンケート結果の検証方法については、FD・SD 委員会で引き続き検討する必要がある。

また、PDCA サイクルを改善する措置として、2014 年 7 月の教授会で現在の「講義の目的・内容」を「講義の目的」と「講義の内容」に分けることが決定された。さらに、2016 年度のシラバス作成にあたって、「講義の目的」の中に記述されていた「到達目標」を独立した項目として入れることを決定したが、今後は事前学習の項目を入れるなどの施策が具体的な課題となる。

さらに、卒業生が社会に出てどのように仕事をし、それがどのように評価されているかについて得られた情報を的確に把握し、今後の教育に活かしていく必要があることから、2015 年度実施した卒業生調査の分析が必要である。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画]

- ① 3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）と「建学の精神」ならびに「教育目的・目標」との整合性を、自己点検・評価委員会および各種委員会内で検討すると共に、卒業前アンケートを実施することによって、定期点検を実施する。
- ② 学習成果を資格という客観的基準を取り入れて測定している科目があるが数科目にとどまっているので、さらに資格で学習成果を測定できる科目があるか検討を行う。
- ③ 2015年度、授業評価アンケート結果の概要を図書室と事務局で閲覧可能にしたが、アンケート結果の検証方法については、FD・SD委員会で引き続き検討をする。
- ④ 「講義の目的」の中に記述されていた「到達目標」を独立した項目として入れることを決定したが、さらに、「事前学習」等の項目を入れることを検討する。
- ⑤ 卒業生が社会に出てどのように仕事をし、それがどのように評価されているかについての情報を的確に把握し、分析を行う。

提出資料

- (1) 学生要覧 [2015(平成 27)年度]
- (2) 東京交通短期大学 2016 ガイドブック
- (3) 学生生活 GUIDE[2015 年度版]
- (4) Web サイト「本学の教育理念」
<http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%e6%9c%ac%e5%ad%a6%e3%81%ae%e6%95%99%e8%82%b2%e7%90%86%e5%bf%b5>
- (5) 東京交通短期大学学則

備付資料

なし

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

(a) 現状

ALO を中心に、全教職員で自己点検・評価に向けた組織体制が確立している。とくに、2009年4月に自己点検・評価委員会規程を施行し、現在の実施体制の基礎が築かれた。2015年度の活動実績は以下のとおりである。

日付	主な議案
2015年 5月18日	2015年度の自己点検・評価活動方針、体制および進め方について
2015年 6月29日	2013年度および2014年度自己点検・評価活動報告書の再確認
2015年 7月11日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅰ第1次報告書案の検討
2015年10月10日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅱ第1次報告書案の検討
2015年10月31日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅲ第1次報告書案の検討
2015年11月 7日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅳ第1次報告書案の検討
2015年11月28日	2015年度自己点検・評価 選択的評価基準第1次報告書案の検討
2015年12月12日	各種委員会からの2015年度活動状況報告
2016年 1月 9日	2015年度各種委員会活動を盛り込んだ報告書第2次報告書案検討方法およびスケジュールの確認
2016年 1月25日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅰ第2次報告書案の検討
2016年 2月 1日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅱ第2次報告書案の検討
2016年 2月 8日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅲ第2次報告書案の検討
2016年 2月13日	2015年度自己点検・評価 基準Ⅳ第2次報告書案の検討
2016年 2月15日	2015年度自己点検・評価 選択的評価基準第2次報告書案の検討
2016年 2月20日	提出資料、備付資料の整理状況の確認①
2016年 3月 5日	提出資料、備付資料の整理状況の確認②
2016年 3月23日	2015年度自己点検・評価報告書全体案の検討
2016年 4月23日	提出資料・備付資料整理のための役割分担の確認と今後のスケジュールについて
2016年 6月11日	提出資料、備付資料の整理状況の確認③ 2015年度自己点検・評価報告書最終案の検討①
2016年 6月18日	2015年度自己点検・評価報告書最終案の検討②
2016年 6月25日	2015年度自己点検・評価報告書、提出資料の最終確認

また、2015年度の具体的な体制は、以下の通りである。

	部会名	担当者（○印：各部会責任者）
委員長	—	(学長)小西一雄（教授：栗田善吉）*1
委員	基準Ⅰ部会	○(学長)小西一雄（教授）高橋真悟（准教授）板井広明 (准教授)井戸大輔*2
	基準Ⅱ部会	○(副学長)松岡弘樹（学科長）大田博樹（教授）栗田善吉 (准教授)田邊友昭（助教）栗原圭二
	基準Ⅲ部会	○(教授)高橋真悟（理事）和田哲学（准教授）岸 康人 (事務局)森田直子
	基準Ⅳ部会	○(副学長)松岡弘樹（理事長）飯山高志（理事）和田哲学 (理事)菅野育夫（学長）小西一雄（学科長）大田博樹
	選択的評価部会	○(学科長)大田博樹（教授）高橋真悟（准教授）岸 康人 (准教授)田邊友昭（准教授）藤井大輔

*1：2015年12月より委員長が栗田教授に交代。

*2：板井准教授の退任により、2015年11月より、井戸准教授に交代。

2012年度より第2クールに向けた自己点検・評価委員会の会議を定期的に行っている。第2クールのスケジュールは概ね以下のようなものである。

2012年度より実施した自己点検・評価委員会の成果として、

2012年度版 2013年3月

2013年度版 2014年3月

2014年度版 2015年3月

2015年度版 2016年6月

と、定期的に自己点検・評価報告書を改版している。

前述の自己点検・評価活動の体制表および、当短大の教授会の下に位置する各委員会のメンバーには、当短大の全教員が配置されており、本自己点検・評価活動にはほとんどの教職員が関与している。なお、部会に直接参加していない職員も、資料提供などで協力しており、全教職員が自己点検・評価活動に関わっている。

さらに、2012年度は教職員の入れ替えが生じたときの自己点検・評価活動の円滑な引き継ぎのため、本学で活用している Google ドライブ内の「第三者評価関連」ファイルを整理した。また一般財団法人短期大学基準協会主催講習会への関係者の派遣などを通して、講習内容の教授会へのフィードバックによって全教職員の意識の向上に努めている。

自己点検・評価の成果は、毎年度の見直しを通して、とくにカリキュラムの改善や FD・SD 活動の改善に活かされている。

(b) 課題

任期制の教職員が多く、継続的に自己点検・評価活動に携わることが不可能な状況下で、新任教職員への円滑な引継ぎができるよう、施策を講じる必要がある。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画]

Google ドライブ内の「第三者評価関連」ファイルを利用して、自己点検・評価活動に関する新任教職員への円滑な引継ぎを行うと共に、自己点検・評価委員会が、新任教職員を対象とした講習会を開催する。また、一般財団法人短期大学基準協会主催の講習会などへ新任教職員を随伴させるなどする。

提出資料

(6)東京交通短期大学自己点検・評価委員会規程

備付資料

(4)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書（平成 25 年度）

(5)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書（平成 26 年度）

<http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/10/6da804c6412516f4846d40b020587961.pdf>

(6)東京交通短期大学 自己点検・評価報告書（平成 27 年度）

<http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/wp-content/uploads/2015/10/ba741303d28589a431bc0cc5a68be704.pdf>

[基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画]

- ① 建学の精神を学内で共有し浸透させることを目的とした施策の一環として、2016年度に基礎ゼミ、専門ゼミにおいて、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを配布し説明を行う予定であるが、施策の効果を把握するために、2016年度後期に、建学の精神が共有され浸透しているかどうか、基礎ゼミ、専門ゼミ内において、テスト等を実施することにより検証する。
- ② 2013年度に確定した3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）と、「建学の精神」ならびに「教育目的・目標」との整合性の検討を毎年、自己点検・評価委員会に加えて、カリキュラム委員会、FD・SD委員会で行うと共に、2016年度卒業生を対象とした卒業前アンケートを実施して、点検を行う。
- ③ 学習成果を資格という客観的基準を取り入れて測定している科目があるが数科目にとどまっている。よって、2015年度の資格取得状況を踏まえたうえで、さらに資格で学習成果を測定できる科目があるかどうかを2016年度中に検討する。
- ④ 授業評価アンケートの全体概要は2014年度から図書室と事務局で閲覧できるようにしたが、公開の内容をさらに充実させていく。
- ⑤ 2016年度のシラバスにおいて「講義の到達目標」と「講義の目的」を分けることが決定されたので、この決定に基づいてシラバスおよび「学生要覧」を作成すると共に、2017年度のシラバスに「事前学習」等の項目を盛り込むか検討する。
- ⑥ 本学卒業生が社会に出てどのように仕事をし、それがどう評価されているかに関するアンケートを実施する。そのための準備を2014年度中に行い、アンケート調査を2015年度に実施したが、2016年度以降も継続して調査・分析を行い、本学卒業生の社会での評価を把握していく。
- ⑦ 2016年度後期の早い段階で、自己点検・評価の周知の観点から、自己点検・評価委員会が新任教職員を対象とした講習会を実施する。併せて、2016年度の一般財団法人短期大学基準協会主催の講習会などへ新任教職員を随伴させる。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(概要)

本学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、教授会の審議を経て、Web サイト、「ガイドブック」、「学生要覧」に記載を行うと共に、オープンキャンパス、体験入学会で説明を行っている。ディプロマ・ポリシーを具現化したものとして、卒業の要件が定められ、その学習成果は、社会的にも通用性がある。

本学の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が編成されており、成績評価については、客観的、かつ、公正な評価を行っている。シラバスについては、学生要覧に詳細な内容が記載されており、担当教員は、人事委員会において、適切な科目担当者を選任しており、教育課程の見直しについては、カリキュラム委員会を定期的に行うことにより、毎年見直しを図っている。

推薦入試、一般・社会人入試、AO 入試の実施にあたっては、アドミッション・ポリシーに基づき、各入試に対応した要件を掲げている。また、アドミッション・ポリシーを徹底する観点から、一般・社会人入試と AO 入試の第 1 期については、基礎学力試験を課している。さらに、アドミッション・ポリシーの堅持と入学前の学習成果の把握・評価を目的として、入試の合格者全員に課題を義務付けると共に、国語・数学科目による入学前教育を導入している。

学習成果の査定については、本試験結果に加えて、レポート提出状況、小テスト結果、授業への貢献等を総合的に勘案することにより、厳正に評価している。

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生を対象としたアンケート調査の手法により、2015 年度から実施している。本学教員、事務職員による学習成果獲得に向けての責任については、一般教養および専門的知識に関して、学習成果の獲得を目指したカリキュラムを配置すると共に、種々の資格取得や検定などを学生に奨励し、実務的な成果の獲得に努めている。一方、学生の視点からの学習成果を「授業評価アンケート」によって把握すると同時に、その結果を各科目担当教員の授業改善に役立てるため、アンケート結果の概要の閲覧等の施策を実施している。

学習支援では、履修方法等につき、「学生要覧」への記載、ガイダンスを通じて、学生に対する周知を図っている。また、必修科目である基礎ゼミ、専門ゼミ内でも学生へのきめ細かな学習面での指導を行っている。さらに、入学前教育の実施や学力別の基礎ゼミ科目を設定することで基礎学力の底上げに力を入れている。

生活支援では、奨学金、アパートの紹介等の学生生活に関する情報を事務局で提供するとともに、健康管理面での支援体制を整備している。また、学生生活の心得を記載した「学生生活 GUIDE」を毎年学生に配布し、2 年間の学生生活を送る上での支援を行っている。

進路支援については、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援をキャリア支援室が中心となって行っている。また、4 年制大学への編入学について、説

明会を実施し、編入方法を具体的に指導している。本学設備の有効活用による学生支援では、図書館における蔵書数の増加、IT 環境の整備・増強等を行っている。

上記以外の基準Ⅱ関連では、学生支援の観点から、1・2年次とも年1回、学生相談を実施すると共に、教員と学生間の緊密なコミュニケーションをはかることを目的としたオフィスアワーを設定しており、学生個々人に教員が対応している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学の短期大学士（運輸）の授与にあたっては、本学の「教育理念」に記載されている諸点に準拠し、教授会の審議を経て、以下のポリシーを Web サイト、「ガイドブック」、「学生要覧」に記載を行うと共に、オープンキャンパス、体験入学会で説明を行っている。ディプロマ・ポリシーは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された2年間の課程を学修することにより本学の教育理念に即した3つの能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位が授与されるというポリシーを示している。

○ディプロマ・ポリシー

東京交通短期大学では、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された2年間の課程を学修し、卒業要件を満たした、本学の教育理念に即した以下の能力を修得した者に対して、短期大学士（運輸）の学位を授与するものとする。

- 時代や社会の要請に対応できる能力。
- 交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力。
- 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力。

このディプロマ・ポリシーを具現化したものとして、卒業の要件を以下のように定めている。

(卒業要件：2015年度入学生)

- 総単位数 66 単位を取得すること
- 基礎科目 8 科目、専門科目 20 科目以上の科目の単位を取得すること
- 1年次において、40 単位以上の単位を取得すること
- 2年次配置科目の中から、10 科目以上の科目の単位を取得すること
- 基礎ゼミ・実務基礎能力論・コンピュータ実習・専門ゼミを履修し、その科目の単位を取得すること

学則におけるディプロマ・ポリシーは、「学則に定める一定の卒業要件を満たす者に学位を授与する。」旨の規定を置くことにより示している。

ディプロマ・ポリシーは、Web サイト、「ガイドブック」、「学生要覧」に記載し、学内に掲示を行うと共に、オリエンテーション、オープンキャンパス、体験入学会で説明を行うことにより表明されている。

本学のディプロマ・ポリシーは、学位を授与された卒業生が、鉄道を始めとした交通事業・観光・物流などの分野で信頼ある企業人として、リーダーシップを発揮して活躍していることから社会的に通用性がある。

ディプロマ・ポリシーの周知については、2013 年度の自己点検・評価委員会で学内外にさらに周知・徹底させるべきとの課題が提示され、2014 年度の検討を経て、2015 年度に「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを作成した。このリーフレットは、「学生要覧」にも掲載されている、「建学の精神および教育理念」、3 つのポリシー、建学 50 周年記念学長講演からの抜粋、本学創立者亀川徳一の人物像から構成されており、学生全員に配布されている。

(b) 課題

2015 年度に作成・配布したディプロマ・ポリシー等周知のための「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットは、今後もその効果について検証し、その結果を踏まえ、「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットの内容やその配布方法等についての定期的な見直し、検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。教育課程編成・実施にあたっては、本学の「教育目的・目標」（図表 I-1）に記載されている諸点に準拠し、教授会の審議を経て、以下のカリキュラム・ポリシーを Web サイト、「ガイドブック」、「学生要覧」に記載を行うと共に、オープンキャンパス、体験入学会で説明を行っている。

○カリキュラム・ポリシー

東京交通短期大学の教育理念に基づいた「教育の目的・目標」を達成・実現するため、次のような考え方の下に、カリキュラム（教育課程）を編成し実践するものとする。

- 一般教養および専門（交通・観光関係）知識とその知識に基づく実践力を総合的に身につける。
- 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける。
- 情報化社会に対応するための IT スキルの基本処理能力を身につける。
- 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける。

成績評価については、教育の質保証の観点から、シラバスに「期末テスト」、「レポート・小テスト」の割合をパーセンテージで記載しており、これに基づいて客観的かつ公正な評価を行っている。

シラバスは、学生が履修を行う際の指針となることから、よりわかりやすい記述となるよう定期的に見直しを行っている。各科目には、科目名とサブタイトルが併記されており、学習成果に対応した、わかりやすい授業科目となるよう工夫を行っている。この他、2015年度には、「講義の内容」、「スケジュール」、「指導方法」、「成績評価の方法」、「テキスト・参考書」に加え、各科目の目的を詳細に記述するため「講義の目的」の項目を設け、記載することとした。

担当教員については、人事委員会において、適切な科目担当者を選任する観点から、資格・業績を基に審査を行い、審査に合格した教員を配置している。専任教員は、原則として、毎年、研究論文の執筆・所属学会での研究発表等を行うことにより、教員の質の保証を図っている。

教育課程の見直しは、カリキュラム委員会において定期的に議論され、毎年見直しを図っている。

(b) 課題

2015年度に策定されたカリキュラムマップは2016年度より「学生要覧」に掲載し、履修科目選択時等に活用される予定であるが、科目間の関連や順次性を学生にわかりやすく示す観点から改善の余地があり、検討課題である。

シラバスについては、単位認定基準をより具体的に示すため、2016年度より「到達目標」の項目が追加されるが、予習・復習の仕方等、授業外学習について独立した記述項目は設定されておらず、各科目担当教員の裁量に委ねられている。基準Ⅰ-B-3でも課題として挙げたが、学生の積極的な学習への取り組みを促すために、授業外での学習方法をどのようにわかりやすくシラバスで示すことができるのか、今後の議論が必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学は、教育理念に掲げられている「建学の精神に則り、交通産業関連分野でリーダーシップを発揮する教養ある専門性を有する人材の育成を目指す」ことを実現するために、以下のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

○アドミッション・ポリシー

東京交通短期大学では、以下のような学生を求める。

- 本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者
- 基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者
- 人との協調性を有する者

アドミッション・ポリシーは、入学前の学習成果としての基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いていることを掲げており、本学の Web サイト・「ガイドブック」「学生要覧」に記載を行うと共に、オープンキャンパス・体験入学会で具体的な説明が行われている。基礎学力を担保するため、入試において学力テストを拡大する議論が過去になされたが、これにより志願者数が減少することは却って学力レベルの低下を招くリスクがあることから、学力テストの拡大導入はされていない。その代わりに、学生の入学前の学習達成度を把握するため、全ての入学許可者に対し課題の提出を義務付けている。

推薦入試、一般・社会人入試、AO 入試の実施にあたっては、この方針を基に、各入試に対応した要件を掲げている。本学では、教育理念にあるように、交通産業関連分野でリーダーシップを発揮する人材の育成を目指すため、全ての形式の入試において面接を課し、学生の意志が教育理念やアドミッション・ポリシーに矛盾したものでないか確認している。これに加えて、推薦入試に関しては、小論文試験、一般・社会人入試に関しては、小論文試験・基礎学力試験、AO 入試に関しては、志望理由書の作成を課している（第 1 期 AO 入試は、志望理由書の作成・基礎学力試験）。アドミッション・ポリシーを徹底する観点から、特に、一般・社会人入試については、2011 年度から、また、AO 入試の第 1 期については 2012 年度から、それぞれ特待生選抜を目的とした基礎学力試験を課している。

(b) 課題

本学のアドミッション・ポリシーは、本学の Web サイト・「ガイドブック」・「学生要覧」に記載を行うと共に、オープンキャンパス・体験入学会で説明を行っているが、アドミッション・ポリシーを受験生により明確に示すため、さらなる具体的な施策の検討が必要である。

年々、学生の学力が全国的に低下傾向にある中で、2015 年度より、外部業者と連携して入学前教育を図ったが、この結果を検証し、更なるアドミッション・ポリシーの徹底、入学前教育の拡充を図る必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

(a) 現状

本学の教育目的・目標では、建学の精神および教育理念を具体化するために、大枠として、以下に示す 5 つの実現を目指している。

教育目的・目標

1. 一般教養および専門的知識を統合的に身につけさせる。
2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につけさせる。
3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身につけさせる。
4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。
5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する。

本学の卒業要件は 66 単位であり、2 年間の学習期間である短期大学でも十分取得可能な単位数であり、実際にほとんどの学生が 2 年間で卒業していることから、一定期間内で獲得可能であるといえる。

学習成果の査定については、シラバスに記載されている成績評価の方法により厳正に行われている。図表Ⅱ-2 に、2015 年度卒業生を対象とした各科目の単位認定状況および成績評価の方法を示す。また、学生個々人の学習成果として、何を学習すべきなのかを明確に意識・識別し、一定の学習期間が終了した段階で自己評価（何が習得でき、何が習得できなかったか）を個人ベースで実践するために、一部の科目（実務基礎能力論）では、前期の成績を基に後期のクラスを変更する措置を実施している。

学習に対する目的意識を学生個々人に持ってもらうために、本学では種々の資格を取得することを奨励しており、例えば夏期休業中に「旅行業務取扱管理者（国内）」特別対策講座を開催し、冬期休業中には「サービス介助士」受検の取りまとめを行っている。また、通常の講義では「日本語検定」、「ニュース時事能力検定」、「情報検定（J 検）」、「ICT プロフィシエンシー検定試験（P 検）」などの取得を支援している。これらの資格は社会的にも評価されており、多くの学生がこれらの資格を活かして就職活動を行っている。このことから学習成果として実質的な価値があるとともに、各種資格取得は学習成果を客観的に査定するのに有効な指標であると考えられる。

以上のことから、本学教育課程の学習成果には具体性があるといえる。

(b) 課題

図表Ⅱ-2 に見られるように本学の成績評価は、一部科目では S および A の評価が、B および C に比べ、高い配分となっている。GPA の導入については具体的な結論に至っていないが、厳格な成績評価を行う観点から、各評価の配分基準を示す等の施策が必要である。

本学では学習成果の査定のための客観的な指標として資格試験を有効に活用しているが、教育目的に沿い、かつ社会人となるために必要な能力を身に付けるためには、どのような資格を学習成果の査定に活用すれば良いのかについて検討すると同時に、可能な限りの資格取得を奨励するための体制づくりが必要である。

(図表Ⅱ-2) 運輸科の単位認定の状況表

(2015年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得率(%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
基礎科目	哲学 A	講義	8	期末試験 授業内評価	87.5	25.0	25.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0
	哲学 B	講義	7	期末試験 授業内評価	100	57.1	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	歴史学 A	講義	20	期末試験 レポート 小テスト	100	15.0	30.0	35.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	歴史学 B	講義	6	期末試験 レポート 小テスト	66.6	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	心理学 A	講義	30	期末試験 レポート 授業参加度	96.7	16.7	30.0	40.0	10.0	0.0	3.3	0.0
	心理学 B	講義	25	期末試験 レポート 授業参加度	88.0	28.0	48.0	12.0	0.0	0.0	4.0	8.0
	文学 A	講義	18	期末試験 授業内課題 授業への貢献	94.4	55.6	27.8	5.6	5.6	0.0	0.0	5.6
	文学 B	講義	24	期末試験 授業内課題 授業への貢献	95.8	12.5	25.0	41.7	16.7	0.0	0.0	4.2
	経済学 A	講義	21	期末試験 授業内課題	91.0	22.7	59.1	4.5	4.5	0.0	4.5	4.5
	経済学 B	講義	44	期末試験 授業内課題	100	18.2	38.6	25.0	18.2	0.0	0.0	0.0
	経営学 A	講義	26	期末試験 平常点	100	7.7	46.2	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	経営学 B	講義	20	期末試験 平常点	75.0	20.0	25.0	20.0	10.0	0.0	10.0	15.0
	法学 A	講義	38	期末試験 平常点	92.1	10.5	47.4	31.6	2.6	0.0	0.0	7.9
	法学 B	講義	38	期末試験 平常点	92.5	5.0	55.0	25.0	7.5	0.0	0.0	7.5
	数学 I (上級)A	講義	1	期末試験 小テスト 平常点	100	0.0	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0
環境科学概論 A	講義	39	レポート	89.7	33.3	33.3	20.5	2.6	0.0	7.7	2.6	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	環境科学概論 B	講義	46	レポート	93.6	31.9	57.4	4.3	0.0	0.0	6.4	0.0
	自然科学概論 A	講義	13	期末試験	92.3	61.5	23.1	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0
	自然科学概論 B	講義	20	期末試験	80.0	45.0	30.0	5.0	0.0	0.0	10.0	10.0
	統計学 A	講義	23	試験(2回) 授業内課題 授業への貢献	39.0	0.0	13.0	13.0	13.0	21.9	39.1	0.0
	統計学 B	講義	12	試験(2回) 授業内課題 授業への貢献	25.0	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
	英語	講義	6	期末試験 授業への貢献 レポート 小テスト	83.3	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0
	中国語 A	講義	11	期末試験 レポート 授業内課題 平常点	81.8	18.2	54.5	9.1	0.0	0.0	0.0	18.2
	中国語 B	講義	5	期末試験 レポート 授業内課題 平常点	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0
	基礎ゼミⅠ	演習	18	論文 授業内課題	100	38.9	44.4	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	基礎ゼミⅡ	演習	19	論文 授業内課題	100	42.1	47.4	10.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	基礎ゼミⅢ	演習	17	論文 授業内課題	100	47.1	29.4	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	基礎ゼミⅣ	演習	16	論文 授業内課題	100	6.3	62.5	25.0	6.3	0.0	0.0	0.0
	基礎ゼミⅤ	演習	15	論文 授業内課題	100	20.0	33.3	46.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	キャリアデザイン	講義	75	期末試験 授業貢献度	94.7	12.0	57.3	13.3	12.0	0.0	1.3	4.0
	キャリアコミュニケーション	講義	72	期末試験 授業貢献度	87.5	38.9	26.4	16.7	5.6	2.8	0.0	9.7
	キャリア形成論Ⅰ	講義	67	期末試験 授業感想文 授業貢献度	88.0	10.4	22.4	35.8	19.4	9.0	0.0	3.0
	キャリア形成論Ⅱ	講義	38	期末試験 授業感想文 授業貢献度	97.4	44.7	31.6	7.9	13.1	0.0	0.0	2.6

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	キャリア支援論 I	講義	4	期末試験 レポート 授業貢献度	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0
	キャリア実践	講義	38	授業貢献点 授業感想文	60.5	36.8	13.2	10.5	0.0	0.0	7.9	31.6
	キャリア情報論	講義	58	期末試験 授業内提出物 授業貢献点	63.8	13.8	20.7	22.4	6.9	5.2	0.0	31.0
	企業研究	講義	62	期末試験 エントリーシート 授業感想文	79.0	16.1	16.1	33.9	12.9	0.0	0.0	21.0
	ビジネスマナー	講義	1	期末試験 授業内レポート	100	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	文章表現技術	講義	1	期末試験 小テスト・提出物 授業貢献度	100	0.0	0.0	0.0	100	0.0	0.0	0.0
	コミュニケーション論 A	講義	52	授業への貢献 授業内課題	96.2	65.4	19.2	3.8	7.7	0.0	0.0	3.8
	コミュニケーション論 B	講義	59	授業への貢献 授業内課題	91.5	50.8	25.4	8.5	6.8	5.1	0.0	3.4
	政治経済	講義	48	期末試験 レポート・小テスト	87.5	35.4	29.2	10.4	12.5	10.4	2.1	0.0
	政治経済学	講義	3	期末試験 レポート・小テスト	100	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0
	現代社会論	講義	37	期末試験 レポート・小テスト	78.4	18.9	8.1	29.7	21.6	10.8	8.1	2.7
	実務基礎能力論 A	講義	82	期末試験 小テスト・確認 問題 授業貢献度	100	3.7	7.3	23.2	65.9	0.0	0.0	0.0
	実務基礎能力論 B	講義	82	期末試験 小テスト・確認 問題 授業貢献度	100	3.7	12.2	18.3	65.9	0.0	0.0	0.0
	実務基礎能力論 (H25)	講義	3	期末試験 小テスト・確認 問題 授業貢献度	100	0.0	0.0	0.0	100	0.0	0.0	0.0
	特別教養講座 A	講義	76	期末試験 平常点	90.8	2.6	44.7	35.5	7.9	0.0	5.3	3.9
	特別教養講座 B	講義	74	期末試験 平常点	82.4	0.0	47.3	32.4	2.7	0.0	10.8	6.8
	保健体育理論 A	講義	6	期末試験 平常点	100	16.7	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	保健体育理論 B	講義	12	期末試験 平常点	91.7	8.3	33.3	33.3	16.7	8.3	0.0	0.0
	体育実技 A	実習	19	講義参加貢献 度 協力姿勢	94.7	94.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0
	体育実技 B	実習	26	講義参加貢献 度 協力姿勢	92.4	76.9	7.7	7.7	0.0	0.0	3.8	3.8

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
専 門 科 目	交通概論 A	講義	77	期末試験 平常点	70.1	5.2	15.6	26.0	23.4	28.6	0.0	1.3
	交通概論 B	講義	76	期末試験 平常点	96.1	9.2	18.4	25.0	43.4	2.6	1.3	0.0
	鉄道運転論	講義	81	期末試験 平常点	92.6	16.0	27.2	28.4	21.0	3.7	0.0	3.7
	鉄道システム論	講義	72	期末試験 平常点	95.8	41.7	23.6	19.4	9.7	2.8	0.0	1.4
	鉄道史	講義	3	期末試験 レポート 平常点	66.6	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
	交通経済学	講義	25	期末試験 レポート・小テスト	60.0	12.0	16.0	8.0	24.0	0.0	0.0	40.0
	交通関係法規	講義	85	期末試験 平常点	90.6	7.1	43.5	28.2	11.8	0.0	0.0	9.4
	鉄道経済論	講義	77	期末試験 レポート	87.0	29.9	20.8	22.1	14.3	7.8	0.0	5.2
	交通需要論	講義	63	期末試験 授業内課題	92.2	10.9	29.7	23.4	28.1	0.0	7.8	0.0
	交通環境論	講義	3	期末試験 平常点	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	交通事業論	講義	30	期末試験 平常点	80.0	36.7	40.0	3.3	0.0	0.0	0.0	20.0
	交通英語	講義	3	授業内英会話 小テスト、平常 点	100	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	交通英語 A	講義	58	小テスト、平常 点 授業内課題	82.8	5.2	39.7	29.3	8.6	0.0	0.0	17.2
	交通英語 B	講義	17	小テスト、平常 点 授業内課題	76.5	0.0	29.4	17.6	29.4	0.0	5.9	17.6
	交通会計論	講義	32	期末試験 授業内課題	68.8	15.6	6.3	0.0	46.9	15.6	6.3	9.4
	交通マーケティング論	講義	30	期末試験 レポート・平常 点	73.3	56.7	13.3	3.3	0.0	3.3	6.7	16.7
交通技術論	講義	44	期末試験 平常点	65.9	13.6	15.9	18.2	18.2	4.5	6.8	22.7	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	交通技術論 B	講義	1	レポート・平常 点 授業貢献度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100. 0
	交通史	講義	83	期末試験 授業内課題	85.6	4.8	24.1	39.8	16.9	4.8	0.0	9.6
	航空論	講義	52	期末試験 授業内課題	100	34.6	15.4	17.3	32.7	0.0	0.0	0.0
	海運論	講義	70	期末試験 授業内課題	97.1	7.1	54.3	21.4	14.3	0.0	2.9	0.0
	自動車交通論	講義	2	期末試験 平常点	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	物的流通論	講義	56	期末試験 平常点	96.4	7.1	25.0	44.6	19.6	0.0	3.6	0.0
	観光学概論 A	講義	67	期末試験 レポート	95.7	17.4	59.4	15.9	2.9	1.4	0.0	2.9
	観光学概論 B	講義	72	期末試験 レポート	97.2	13.9	56.9	25.0	1.4	0.0	0.0	2.8
	観光関係法規	講義	69	期末試験 授業内小テスト	87.1	8.7	7.2	34.8	36.2	10.1	1.4	1.4
	旅行実務論	講義	78	期末試験 授業内小テスト	80.8	2.6	15.4	17.9	44.9	17.9	1.3	0.0
	観光プランニング実践	講義	66	期末試験 授業内課題 プランニング課題	53.0	10.6	12.1	18.2	12.1	24.2	7.6	15.2
	学外実習	講義	1	受入先評価 レポート	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	観光地理	講義	74	期末試験 グループ発表 小レポート・テスト	91.8	8.1	24.3	33.8	25.7	5.4	1.4	1.4
	ホスピタリティ論	講義	45	期末試験 平常点	77.8	42.2	20.0	11.1	4.4	0.0	2.2	20.0
	観光事業論	講義	17	期末試験 平常点 レポート	88.2	17.6	35.3	23.5	11.8	5.9	0.0	5.9
	会計の基礎	講義	51	期末試験 授業内課題	88.2	23.5	27.5	27.5	9.8	2.0	0.0	9.8
	情報システム論	講義	58	J 検 3 級ある いは期末試験 小テスト 授業貢献度	98.3	82.8	1.7	6.9	6.9	1.7	0.0	0.0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	コンピュータ基礎	講義	45	P 検 3 級ある いは期末試験 小テスト 授業貢献度	87.8	53.7	0.0	24.4	9.8	4.9	7.3	0.0
	企業倫理	講義	47	期末試験 授業態度 レポート	70.2	6.4	29.8	25.5	8.5	2.1	0.0	27.7
	企業研究	講義	62	期末試験 エントリー 授業感想文	79.0	16.1	16.1	33.9	12.9	0.0	0.0	21.0
	経営管理論	講義	41	期末試験 レポート・小テスト	58.5	9.8	19.5	19.5	9.8	0.0	0.0	41.5
	経営法学	講義	71	期末試験 平常点	91.2	9.9	25.4	47.9	7.0	0.0	7.0	2.8
	簿記論	講義	42	期末試験	61.9	16.7	14.3	9.5	21.4	19.0	9.5	9.5
	経済学史	講義	45	期末試験 授業内課題	88.9	8.9	28.9	31.1	20.0	0.0	0.0	11.1
	日本経済と金融	講義	63	期末試験 平常点	90.4	9.5	27.0	20.6	33.3	4.8	0.0	4.8
	世界経済と金融	講義	52	期末試験 平常点	84.7	9.6	34.6	17.3	23.1	3.8	0.0	11.5
	コンピュータ実習 A	実習	83	課題提出 授業への貢献 小テスト	100	14.5	41.0	20.5	24.0	0.0	0.0	0.0
	コンピュータ実習 B	実習	83	課題提出 授業への貢献 小テスト	100	16.9	32.5	32.5	18.1	0.0	0.0	0.0
	コンピュータ実習	実習	3	課題提出 授業への貢献 小テスト	66.6	0.0	0.0	66.6	0.0	0.0	0.0	33.3
専門ゼミ	経済政策論ゼミ	演習	13	議論・報告 卒業論文	100	23.1	46.2	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	交通会計論ゼミ	演習	12	議論・報告 卒業論文	100	33.3	50.0	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0
	交通経営論ゼミ	演習	11	平常点 卒業論文	100	63.6	18.2	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0
	交通情報論ゼミ	演習	10	授業貢献 レジュメ提出 卒業論文	100	10.0	80.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	交通判例分析ゼミ	演習	15	平常点 判例報告 卒業論文	100	20.0	73.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位 認定の方法	単位 取得率 (%)	最終の評価 (%)						
						S	A	B	C	D	/	X
	社会政策研究ゼミ	演習	12	平常点 卒業論文	100	33.3	58.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	都市・地域交通論ゼミ	演習	12	平常点 卒業論文	100	33.3	58.3	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
	交通論ゼミ	演習		休 講								

※ 網かけは、留年生を対象とした科目

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

(a) 現状

学生の卒業後評価を実施するためには、進路先からの「卒業生調査」を実施することが必要である。これにより卒業生の多様な活躍実態と本学で獲得した知識・技術・能力・資格等がどのように活かされているのかが把握されることになる。調査については、2013年度から課題となっており、2015年度には進路先となっている企業に調査の依頼を行ったが、個人情報保護の理由により具体的な状況は確認できなかった。

一方で卒業生を対象とした以下のアンケートを2015年度に実施し、46名からの回答を得た(2015年8月現在)。

【アンケートの質問項目】

1. 現在の仕事内容を教えてください
2. 学生時代に学習した内容が今の仕事に役立っていますか
3. どのような内容が役立っていますか
4. 今の仕事のやりがいは、どんなところですか
5. 学生時代にやっておけばよかったことを教えてください。

質問項目2については、46名中37名が役立ったという回答であり、その内容(質問項目2、複数回答)は、10人が「サービス介助士」資格取得、7人が「旅行実務論」、6人が「コミュニケーション論」、4人が「ホスピタリティ論」となった。

卒業生との関連では、キャリア支援の授業(キャリア形成論)内で行われている内定獲得成功談セミナーにおいて、卒業後について聴取し、学習成果の点検等にも活用している。

(b) 課題

学生の就職先企業に対する卒業後の調査方法については、企業側が卒業生個人を特定せずに本学にとって有用な情報を引き出せるよう、工夫をして行う必要がある。また、本学において進学者は少数ではあるが存在することから、大学等の進学先に対しての卒業生調査の検討も課題となる。

卒業生とのつながりを強化していくため、2017 ガイドブックに同窓会ページを設け、一部卒業生にも送付したが、卒業生との連携強化の観点から同ページの内容を充実させることが必要である。また、卒業後評価に関しては個別でなく全般的なデータを入手していくための施策を検討する必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画]

- ① 3つのポリシーを周知徹底させるため 2015 年度に「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを作成したが、その効果については自己点検・評価委員会を中心に、今後、卒業前アンケートを通して定期的に検証し、不十分である場合には、その配布方法や内容について見直しを図る。
- ② 2015 年度に作成され、2016 年度「学生要覧」に掲載されているカリキュラムマップは、科目の分野と配当期を俯瞰できる利点はあるが、科目毎の繋がりについては明確であるとはいえず、改善のために、科目の系統を可視化し、学生に示すことが必要である。
- ③ 本学のアドミッション・ポリシーは、オープンキャンパス・体験入学会で説明を行っているが、アドミッション・ポリシーを受験生により明確に示すための施策を検討する。
- ④ 入学前教育については、2015 年度から始まった外部業者との連携が適切に機能しているか検証し、その結果を反映する形で 2016 年度以降の入学前教育を実施する。
- ⑤ 一部科目において、S、A、B、C の成績配分が必ずしも適切でないことから、これを改善する方策を検討し、GPA 制度の導入についても引き続き議論する。
- ⑥ 本学の教育目的に沿い、就職先企業に求められる学習成果としての資格試験を検討し、それらを奨励する支援体制を整える。
- ⑦ 卒業生や同窓会との連携強化の観点から、「ガイドブック」の同窓会ページの充実を図る。
- ⑧ 卒業生の就職企業についての調査方法を改善する。

提出資料

(1)学生要覧 [2015(平成 27)年度]

(2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック

(7)Web サイト「3つのポリシー」

<http://toko.hosho.ac.jp/tokowp/about/%E3%82%A2%E3%83%89%E3%83%9F%E3%83%83%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%9D%E3%83%AA%E3%82%B7%E3%83%BC/>

備付資料

- (7)単位認定の状況表
 (8)資格取得関連資料

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

(a) 現状

前掲の図表Ⅱ-2「運輸科の単位認定の状況表」の科目別単位認定方法に示す通り、本学教員はそれぞれ科目別の特徴を活かした評価基準を設定し、それに沿った単位認定を行っている。また、種々の資格取得や検定などを学生に奨励し、実際の成果の獲得に努めている。

学生による「授業評価アンケート」を毎年前後期それぞれ1回実施しており、その集計結果は各教員に報告されている。

授業評価項目		
1.興味・関心	2.理解度	3.将来役に立つか
4.講義要綱に沿っていたか	5.体系的に行われたか	6.適切な板書
7.授業に集中させる努力	8.話し方	9.重要なところを強調したか
10.熱意や工夫	11.学生の授業参加を促したか	
12.教師の授業時間厳守	13.学生のレベル把握	14.総合的にみて満足したか

従来は、これを受けて各教員の授業改善策等は明らかにされていなかったが、担当教員が学生による授業評価の結果を正しく認識しているのか等を把握するため、2013年度より下記の項目について担当教員に回答を求めることとした。

授業改善に向けての意見聴取
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業評価アンケートの結果に対する所見 ➤ アンケート結果を踏まえた今後の取り組み方針

2015年度には、授業改善に向けた全学的取り組みとして、FD研究会「授業評価アンケートの結果を使用した効果的な講義の組み立て方」を開催し、授業運営についての活発な意見交換がなされた。

同一科目を複数クラスで開講している授業については、担当者間で協力・調整をしながら進めている。基礎ゼミにおいては、数回の合同ゼミにより協調学習を

行う他、内容についてもクラス間で意思の疎通を図っている。また、実務基礎能力論においては、年に数回の統一テストを担当教員で協力して実施し、その結果を共有することにより、学生の学習成果の把握に努めている。

また、教員は、コンピュータ実習などの科目を通じて、学内のコンピュータを授業に活用し、学生にコンピュータを貸し出すことにより、利用を促進している。

本学の事務職員は、成績表、履修届等の整理・分類・保管管理を通して、教育目的・目標の達成状況を把握するとともに、学習成果を認識している。また、入学後のオリエンテーション時には履修の仕方、事務手続きなどの説明を行っており、学習成果に貢献している。さらに、卒業までに必要な単位数等の事務的な書類の作成によって、間接的ではあるものの、学生に対する履修および卒業に至る支援を行っている。

学生の履修および卒業に至る指導については、1年次には、基礎ゼミ担当教員により、短大での生活、履修状況、アルバイト状況、友人関係の確認等を学生相談として実施している。2年次に関しては、専門ゼミ担当教員により、就職状況、単位取得状況や卒業単位数の確認、生活状況等の確認を学生相談で実施している。

本学の図書館には、1名の司書が常駐しており、日常的に学生の学習支援を行っている。図書検索の利便性を図るため、OPAC登録時のキーワード追加や、卒論作成で参照されている文献を補充する等の他、学生が卒論作成で利用する文献についての相談にも乗っている。

また、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図るため、2015年度にはFD研究会「文教システムの活用事例」が開催され、新しく導入された文教システムの活用方法が議論された。

(b) 課題

授業改善に対する取り組みは、2015年度に開催したFD研究会等の機会を通じて、引き続き議論して行く必要がある。また、2015年度から導入された文教システムについては、まだ運用が始まったばかりであり、その効果的な活用は今後の運用の中での課題となる。

また、学生支援の職務の充実の観点から、SD活動の活性化が必要である。

本学は図書館司書が1名であることから、本学が開いている時間に対し、貸し出しを実施できる時間や文献の相談ができる時間にやや制限がある。学生の利便性を図るため、司書を2名にし、本学が開いている全ての時間において貸し出しできる体制が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

(a) 現状

本学では、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを、前期・後期の授業開

始前に、年 2 回行っている。特に 1 年生に対しては、入学式翌日にオリエンテーションを実施し、「学生要覧」をもとに履修登録や大学生活全般に関する説明を行っている。また、1 年次の必修科目である基礎ゼミ内でも学生への指導をきめ細かく行っている。履修については、「学生要覧」に説明を掲載している他、Web サイトにも同様の内容を掲載している。

近年の少子化や大学入試試験の多様化に伴い、学生の基礎学力低下が叫ばれて久しい。こうした現状を踏まえ、本学では、入学予定者全員を対象に、入学前教育として日本語検定の受験を前提とした基礎教育を 2012 年度より実施し、2013 年度より数学も取り入れて実施している。さらに、2015 年度（2016 年度入学者対象）より、学外機関と提携して、入学前教育の拡充を実施している。

さらに入学後も、日本語検定対策講座等で引き続き基礎学力向上に向けた学習を続け、6 月と 11 月に本学を準会場として日本語検定を受験する事が可能となっている。

また、入学前教育の成果に基づき、学力別にクラス分けした基礎ゼミを 1 年次の必修科目として「社会人基礎力」の強化を行っている。社会人基礎力は経済産業省が提唱する社会で求められる能力のことで、傾聴力や柔軟性、創造性など 12 項目が挙げられているが、基礎ゼミではディスカッションや自由研究論文の作成、ビブリオバトルなどを通して、これらの能力の獲得・向上を目指している。

（社会人基礎力一覧）

能力	能力要素
前に踏み出す力 (アクション)	主体性
	働きかけ力
	実行力
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力
	計画力
	創造力
チームで働く力 (チームワーク)	発信力
	傾聴力
	柔軟性
	状況把握力
	規律性
	ストレスコントロール力

さらに、本学では、「学外実習」として、夏季休暇期間を利用して、次の通りホテル業務実習などを通じて社会人基礎能力を磨いている。

- ・ 2011 年：8 月 1 日～4 週間：1 年次 4 名参加：軽井沢「ホテル そよかぜ」
- ・ 2012 年：8 月 1 日～4 週間：1 年次 7 名参加：軽井沢「ホテル そよかぜ」

- ・ 2013年：8月1日～4週間：1年次5名参加：軽井沢「ホテル そよかぜ」
- ・ 2014年：①関東バス(9月2日～5日)
実習内容：シルバーパスの販売補助、建物内での誘導等
- ②目白デイサービスセンター「コンチェルト」(8月4日～7日、8月18日～21日、8月25日～28日、9月1日～4日、9月9日～11日)
実習内容：センターの業務補助(配膳、ゲーム、話し相手など)
- ③昭和記念公園：公園内の管理補助

2015年度からは、新たに体制を強化し、次の5箇所を実習を行い、さらにその報告会を開催し、学内での学習成果の共有を図っている。

- ・ 2015年：①東武鉄道株式会社(8月20日～9月2日の内の10日間)
実習内容：ビジネスマナー講習、沿線施設見学、就業体験、他
- ②西武鉄道株式会社(9月1日～4日)
実習内容：各駅見学、基礎知識教育、出・改札業務体験、他
- ③関東バス株式会社(9月8日～11日)
実習内容：東京都シルバーパス発行臨時会場案内業務、他
- ④日の丸交通株式会社(8月17日～20日)
実習内容：地理試験勉強体験、実務法令学習(ホスピタリティと事故映像教習)、路上体験講習、営業所業務内容体験、他
- ⑤読売新聞東京本社(9月3日～8日の内の4日間)
実習内容：東京本社(大手町)、東京北工場(荒川車庫前)見学
配達、集金、チラシ折り込み等体験、実務の模擬体験
地域版レイアウト・校閲業務の見学、他
- ⑥杉並区議会(9月7日～10日)
実習内容：議会見学(傍聴)、陳情対応見学、地域活動見学、他

本学では、学生支援の一環として、学習上の悩みなどの相談に乗るために1・2年次とも年1回の学生相談を行っている。学生相談は基礎ゼミと専門ゼミの教員が中心となって、1対1で学生の声に耳を傾けている。

(b) 課題

本学では、2年次から本格的な専門科目の学習が始まるが、専門科目の十分な習得のためには、基礎学力のより一層の向上が必要である。そのためには、基礎ゼミ、実務基礎能力論等の講義内容を見直す等の学生の基礎学力を向上させるための施策の検討が必要である。基礎学力が不足する学生に対しては、入学前教育で対応しているが、入学後においては十分とはいえない。実務基礎能力論において、補習を実施する体制は存在するものの、実質的には学生が集まらないことが

問題となっており、これらの学生に対する支援のあり方について議論する必要がある。

また、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を特に行っていないので、検討を行う必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

(a) 現状

学生の生活支援のため、本学では基礎ゼミと専門ゼミを必修化し各クラスに教員を配置し担任制の役割を果たしている。1年次には基礎ゼミを配置し、2年次には専門ゼミを配置している。両ゼミでは、授業時間外においても、生活や学習の支援、就職、進学についてのアドバイスなどのきめ細かい指導を行っている。一方、事務局においては奨学金やアパートの紹介等の学生生活に関する情報提供を行っているほか、学生生活の心得を記載した「学生生活 GUIDE～知っておきたいトラブル対策～」を毎年学生に配布し、2年間の学生生活を送る上での支援を行っている。

学生生活の改善のために、年に1回行われる学生相談では学生のニーズをくみ取っている。健康管理に関しては、怪我などの応急措置や健康診断は保健室で行っている。また、メンタル面での支援を行うために、カウンセリングルーム（C'au）を設置し対応している。保健室やカウンセリング室が学園敷地内にあり短大校舎内になくことから、緊急の場合に対応が難しくなってしまう危険性があるため、2013年度から、「学生要覧」に高校も含めた校舎図も掲載する、学内掲示を行うなどの改善を行い、学生への場所の周知を図った。

学生の課外活動を支援するために学内にクラブ棟を設け、各部活動の活動場所を提供している。そして、活動補助費を部員数、活動実績に応じて支給している。現在、11部活が活動を行っている。また、毎年、9月に行われる東交祭は、学生主体で行われる学園祭で、大学側は補助金を支給し学生活動を支援している。

宿舎が必要な学生に対しては、不動産業者を紹介しているほか、学生会館のパンフレットを希望者に配布している。また、自転車で通学する学生に対しては、学内に駐輪場を設置し対応している。なお、本学は池袋に位置しており、立地の条件のよさから、通学バス等はとくに必要としていない。

奨学金制度に関しては、日本学生支援機構の奨学金制度の他に、成績優秀な学生を対象として本学独自の「特待奨学生制度」を設けている。

本学では、該当する学生がいなくことから、社会人学生を特別に支援する体制や長期履修制度は整えられていない。また、障がい者を受け入れる施設が十分に整備されていないため、障がい者への支援体制も整えられているとはいえない現状である。

学生の社会的活動に関しては、吹奏楽部が慰問演奏会を行う介護施設の紹介等を通じ、学生のボランティア活動を支援している。

(b) 課題

本学はキャンパスが狭いため、学生食堂や売店はなく、またクラブ活動の場所も制限されている。また、自転車で通学する学生は少ないものの、駐輪場のスペースが小さいという問題がある。さらに、本学の講義時間帯を考慮すると、食事を提供するような設備が必要であるといえるが、新校舎の完成により改善が見込まれる予定である。

奨学金制度に関しては、規模が小さく学生を支援する体制が整っていない。特に近年の経済・社会情勢を考慮すると、現在の奨学金に加えた学生支援が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

(a) 現状

本学では、就職支援のために、進路委員会を組織してキャリア支援室が対応にあたっている。2011年度には、キャリア支援室に加えて、キャリア支援コーナーを設置して、学生の就職支援に役立てている。また、学生の全体数に対するスタッフ不足の問題を解消するため、2013年度よりキャリア担当の教員を1名拡充し、学生の進路指導を強化している。

その結果、2015年度は、2016年4月1日時点で、進学率3.5%（3名/85名）、就職率94.1%（80名/85名）と97%超の進学・就職率となり、進路未決定者も2名にまで減少させることができた。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援に関しては、進路委員会とカリキュラム委員会が連携をとりながら、主にキャリア支援科目群を中心として、学生への支援を行っている。

また、2年次に関しては、進路状況について月に3～4回程、キャリア支援室と全教職員で情報共有を行っている。

2015年度には、「キャリア情報論」の授業において、クレペリン対策講座および鉄道会社で必須となっているNR式知能検査を実施した。クレペリン検査にあたっては、その評価者が必要なため、キャリア支援担当者1名が対策講座評価者研修を受けた。また、SPI模擬試験について、必修科目の実務基礎能力論の授業内、および春季休暇中に学内において実施した。

また、従来は卒業時に進路未定でその後の進路が不明となるケースが存在したが、2014年度より、進路届の提出を義務付けることにより、卒業生全員の進路を把握している。進路未定者については、卒業後も連絡を取り、就職活動を支援している。

進学については、希望者は多くないが、年2回の進学説明会において編入学指定校の説明等を行っていることに加え、進路委員会で個別に進学指導を行っている。

進路指導の強化の観点から、「文章表現技術」、「ビジネスマナー」などの科目を2015年度より授業科目に取り入れた。

本学で取り組んでいる主な資格取得支援と2015年度の資格取得状況は、図表Ⅱ

-3 の通りである。

(図表Ⅱ-3) 2015年度の資格取得支援と資格検定試験合格者数一覧

資格検定試験名称 (資格取得支援)	級：2015年度の合格者数
日本語検定試験 (対策講座および試験後の解説を実施)	2級：1名 3級：30名 (14名準認定)
ニュース時事能力検定試験 (授業内で対策を実施)	2級：1名 準2級：6名 3級：39名
社会人常識マナー検定 (授業内で対策を実施)	3級：32名
実用英語技能検定 (授業内で対策を実施)	準2級：3名
情報検定 情報活用試験 (授業内で対策を実施)	2級：1名 3級：22名
ビジネス数学検定 (対策講座を実施)	Lite：3名
国内旅行業務取扱管理者試験 (授業内および対策講座で対策を実施)	全科目：13名、実務：6名

なお、「サービス介助士」に関しては、キャリア支援室で受検のとりまとめを行っている。

本学は交通、とりわけ鉄道産業への就職を希望する学生が多く、2015年度は、51名が鉄道関連企業、5名が鉄道以外の交通・観光関係の企業に就職している。過去5年間の就職先を図表Ⅱ-4に示す。

(図表Ⅱ-4) 鉄道関連企業への就職者他

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
鉄道関連企業への就職者	23	35	34	33	51
鉄道以外の交通・観光関係企業への就職者	5	7	7	8	5

●2015年度主な就職先

【鉄道・交通関連企業】

東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、西日本旅客鉄道、北海道旅客鉄道、西武鉄道、京王電鉄、東武ステーションサービス、京成電鉄、富士急行、あいの風とやま鉄道、関東鉄道、鹿島臨海鉄道、新幹線メンテナンス東海、東京地下鉄、名古屋鉄道、京急ステーションサービス、東武エンジニアリング、JR東海パッセージーズ、秩父鉄道、相模鉄道、JR東日本運輸サービス、東京都交通局協力会、阿武隈急行、銚子電気鉄道、日本貨物鉄道、福山通運、しずてつジャストライン、宮城交通、HIS、京成バス

【鉄道・交通・観光以外】

福島スバル、ホクリン、日産プリンス埼玉、テックス、新生ホームサービス、

ノジマ、全日警、日本郵便、吉野家、セノン、長谷川ホールディングス、京王ストア、オカヤ、ハラサワ、新北斗警備、ケアサービス、マキノ、日本レストランエンタープライズ、東京メディアサービス、社会福祉法人平野の里あやめ寮、城北スクール、ソフマップ

(b) 課題

進路状況の確認はキャリア支援室から全教職員宛にメール配信しているが、今後更なる情報共有のため、求人情報のデータ化、学生の就職状況の迅速な把握、卒業生との連携に向けたシステム管理の必要性も検討が必要である。

また、今後、更に就職支援をきめ細かく行っていくために、個々の学生の就職活動状況を確認するシステム導入を検討する予定である。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

(a) 現状

本学のアドミッション・ポリシーは、2013年度、教授会の審議を経て確定され、本学のガイドブックで明確に示している。さらに、オープンキャンパス・体験入学会で受験生に説明を行っている。受験の問い合わせなどに対しては、事務局が窓口となり対応を行い、必要に応じて、入試委員長等が対応している。

広報に関しては広報委員会が主として対応にあたっており、毎年数回の委員会を開催することにより、定期的に広報内容の見直しを図っている。また、入試業務に関しては入試委員会主導のもとで各教職員が協力して実施する体制が整えられている。

入試に関しては、AO入試、推薦入試、一般・社会人入試などの多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

入学予定者に対しては、2012年まではAO入試合格者を対象として読書感想文の提出を課す等の入学前教育を実施していたが、その後の見直しの結果、2013年度より、日本語検定対応の問題を全入学者に課している。また、2014年度からは、必修科目である実務基礎能力論や他の数的処理を利用する講義を受講する前の準備として、数学科目を課している。数学については、アチーブメントテストを自宅で受検し、その結果から苦手な分野を個別に e-learning による重点演習で補うきめ細かな指導を行っている。また、2015年度からは学外機関と協力し、希望者に対し、通信添削付きのビデオ講座を有償で実施している。

また、入学者に対しては4月の授業開始前にオリエンテーションを実施し、履修や学習の仕方、短大生として学生生活全般の説明を行っている。

(b) 課題

本学では、受験生に対し入学者受け入れの方針を明確に示しており、入学前教育についても定期的な見直しと改善がなされているが、入学手続きに対して、よりわかりやすく学習内容や学生生活を紹介する等の施策が必要である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画]

- ① 2015 年度に開催した FD 研究会の効果を検証し、授業改善のあり方を検討する。
- ② 2015 年度に導入された文教システムについて、効果的な運用を検討する。
- ③ 図書館の貸し出し時間を、本学が開いている時間（12:00～20:00）内で可能な限り拡大することを検討する。
- ④ 基礎学力向上のため、基礎ゼミ、実務基礎能力論の授業内容や補習体制について見直し、入学後のリメディアル教育拡充を図る。また、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援の検討を行う。
- ⑤ 学生に食事を提供するための設備を検討する。
- ⑥ 経済的に困窮する学生のための支援拡充を検討する。
- ⑦ きめ細かな進路支援のため、就職内定状況管理システムについて検討する。
- ⑧ Web サイトにおいて、学習内容や学生生活をよりわかりやすく入学手続き者に伝える施策を検討する。

提出資料

- (1)学生要覧 [2015(平成 27)年度]
- (2)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
- (3)学生生活 GUIDE [2015 年度版]
- (8)東京交通短期大学 2015 ガイドブック

備付資料

- (9)学生アンケート
- (10)卒業生アンケート
- (11)東京交通短期大学 2016 ガイドブック
- (12)入学前教育教材
- (13)学生要覧 [2015(平成 27)年度]
- (14)個人調査票
- (15)オリエンテーションアンケート
- (16)進路実績一覧表（平成 25 年度～平成 27 年度）
- (17)授業評価アンケート
- (18)FD 研究会資料
- (19)SD 研究会資料

[基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画]

- ① 3つのポリシーを周知徹底させるため 2015年度に「東京交通短期大学で学ぶにあたってのリーフレット」を作成したが、その効果については自己点検・評価委員会を中心に、今後、卒業前アンケートを通して定期的に検証し、不十分である場合には、2016年度中にその配布方法や内容について見直しを図る。
- ② 「学生要覧（2016年度版）」に掲載されているカリキュラムマップについて、分野毎に各科目の系統が理解できる図となるよう、カリキュラム委員会において検討する。
- ③ 本学のアドミッション・ポリシーは、オープンキャンパス・体験入学会で説明を行っているが、アドミッション・ポリシーを受験生により明確に示すための施策を入試委員会、広報委員会を中心に検討する。
- ④ 2015年度は、アドミッション・ポリシー徹底に向けた施策として、日本語および数学の基礎学力向上を図るため、外部業者と連携した入学前教育が行われたが、受講者の成績を含め、その効果をカリキュラム委員会において検証し、2016年度以降のより効果的な入学前教育の実施を図る。
- ⑤ 一部科目における成績配分の不均衡是正に向けて、カリキュラム委員会で成績評価のガイドラインを示す資料を作成し、科目担当の教員に配布する。
- ⑥ 進路委員会とカリキュラム委員会が協力し、奨励する資格試験とその実施体制を整理し、学生にわかりやすく示す資料を作成する。
- ⑦ 卒業生や同窓会との連携強化の観点から、広報委員会が中心となって同窓会との話し合いを重ね、「ガイドブック」の同窓会ページの充実を図る。
- ⑧ 卒業生が就職した企業について、個人を特定しない形での調査を実施する。
- ⑨ FD研究会を定期的開催し、授業運営や授業評価について、継続的な議論を行う。
- ⑩ 2015年度に導入された文教システムについて、IT委員会が中心となって、教職員に対しての講習会等を実施し、その活用方法の習熟を図り、より効率的な運用を図る。
- ⑪ 図書館司書を1名から2名とし、貸し出し可能な時間を拡大する。
- ⑫ 基礎学力が十分でない学生に対し、基礎ゼミおよび実務基礎能力論の補習体制を確立する。また、カリキュラム委員会が中心となって、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援の検討を行う。
- ⑬ 新校舎において、軽食自販機等、学生に食事を提供する設備の設置を検討する。
- ⑭ 事務運営委員会において、奨学金等の紹介対象を拡大するための検討を行う。
- ⑮ 効果的な進路支援のため、求人票・応募状況・内定状況等を把握する管理システムを現在の文教システムに追加的に導入するための検討を進路委員会とIT委員会が中心となって行う。
- ⑯ 本学の学習内容や学生生活をよりわかりやすく入学手続き者に伝える施策として、IT委員会、広報委員会が中心となってWebサイトで情報を定期的に配信する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(概要)

本学の人的資源である専任教員組織は、計 10 名から成る教員で編成されている。本学の教育課程を実施するにあたっては、専任教員と非常勤教員を適切に配置している。とくに 1 年次の必修科目については、すべて専任教員が担当している。また、教員の採用や昇任については、人事委員会による審査の後、教授会の決議を経て理事長がこれを行っている。

専任教員は、概ね継続的に研究活動を行っており、その成果は、年 1 回発行される『東京交通短期大学研究紀要』を中心に発表されている。一方、事務関連業務については、職員と教員が連携して業務にあたっている。なお、教職員の就業に関する規程は 2010 年に「学校法人豊昭学園 東京交通短期大学就業規則」として整備された。

本学園は全日制高校 2 校と本短期大学（第二部）の 3 校を設置している。本学の主たる物的資源である校舎については、講義を主として実施している校舎（6 号館）に、大教室 3 室、中教室 1 室、小教室 1 室を設置している。また、図書館は、高校本館・短大分館で蔵書数 3 万冊以上を保有している。なお、建物の耐震診断については文部科学省の耐震強化補助基準に抵触しておらず、防犯対策についても、警備会社と契約し、不審者の侵入防止に対応している。

技術的資源としての授業用機器・備品については、大教室にはプロジェクタ、ビデオ、書画カメラ、パソコンを、中・小教室にはテレビ、ビデオをそれぞれ設置し、授業に支障がないよう設備の更新を行っている。また、無線 LAN ルーターを各階に設置して学生用パソコンとの接続を可能とし、さらに学園全体で構築する学内 LAN からインターネットが利用できる環境が整っている。こうした環境を有効活用し、通常の授業のみならず、各種検定試験も本学で団体受験が実施されている。

一方、校舎以外の技術的資源としては、本学の特徴の一つでもある運転シミュレータ館がある。2015 年度まではオープンキャンパスや体験入学会、在学生の希望者へ体験用として使用していたが、2016 年度からは正規の講義「鉄道基礎」で使用することが決定された。

財的資源については、法人全体と短大の両方において、過去 3 年間の収支は、収入超過となっており、定員充足率も過去 3 年間はいずれも 100%を超えている。そして、本学の経営状態を日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に従うと、判定は「A3」（正常状態）となり、本学は良好な経営状態の区分に属することになる。

学生募集については、オープンキャンパスや体験入学会のほか、2015 年度は 1 年間で合計 11 回の入学試験を実施した。さらに、専任の教職員が入学実績のある高校の一部に「ガイドブック」を直接届けるなど、定員を確保するための広報活動を行っている。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

(a) 現状

本学は以下のような教員組織が編成されている。

(図表Ⅲ-1) 専任教員数

(2015年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数(人)					設置基準で定める教員数(人)		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
運輸科	5	4	0	1	10	7	—	0	0	社会学関係
(小計)	5	4	0	1	10	7	—	0	0	
[ロ]	—	—	—	—	—	—	3	0	0	
(合計)	5	4	0	1	10	7	3	0	0	

注)

[イ] 短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数

本学は社会学関係に該当するので7名となる。

[ロ] 短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める人数

本学は入学定員が80名であるため3名となる。

[ハ] 助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)。本学は該当なし。

専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績、実務経験等に基づいている。

本学の教育課程は原則として、1年次で基礎科目、2年次で専門科目を履修する形で編成されている。これを実施するにあたり、専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を以下のように配置している。なお、専門ゼミ担当教員に占める非常勤教員の比率が高かったが、2015年度は専任教員の比率を高めた。

(図表Ⅲ-2) 専任教員と非常勤教員の配置

(2015年5月1日現在)

科目の種別		授業科目名	配置学年	授業形態	単位		教員配置		備考
系列	分野				必修	選択	専任	非常勤	
基礎科目	人文系	哲学 A	1年	講義		2		○	
		哲学 B	1年	講義		2		○	
		歴史学 A	1年	講義		2	○		
		歴史学 B	1年	講義		2	○		
		文学 A	1年	講義		2		○	
		文学 B	1年	講義		2		○	
		心理学 A	1年	講義		2		○	
		心理学 B	1年	講義		2		○	
	社会系	経済学 A	1年	講義		2	○		
		経済学 B	1年	講義		2	○		
		経営学 A	1年	講義		2		○	
		経営学 B	1年	講義		2		○	
		法学 A	1年	講義		2	○		
		法学 B	1年	講義		2	○		
	自然系	環境科学概論 A	1年	講義		2		○	
		環境科学概論 B	1年	講義		2		○	
		自然科学概論 A	1年	講義		2		○	
		自然科学概論 B	1年	講義		2		○	
		統計学 A	1年	講義		2	○		
		統計学 B	1年	講義		2	○		
	外国語	英語	1年	講義		2		○	
		中国語 A	2年	講義		1		○	
		中国語 B	2年	講義		1		○	
	キャリア支援	基礎ゼミ I	1年	演習	4		○		
		基礎ゼミ II	1年	演習	4		○		
		基礎ゼミ III	1年	演習	4		○		
		基礎ゼミ IV	1年	演習	4		○		

科目の種別		授業科目名	配置学年	授業形態	単位		教員配置		備考
系列	分野				必修	選択	専任	非常勤	
		基礎ゼミⅤ	1年	演習	4		○		
		キャリアデザイン	1年	講義		2	○		
		キャリアコミュニケーション	1年	講義		2	○		
		自己表現法	1年	講義		2	○		
		キャリア形成論	1年	講義		2	○		
		企業研究	1年	講義		4	○		
		ビジネスマナー	1年	講義		2		○	
		キャリア情報論	2年	講義		2	○		
		キャリア実践	2年	講義		2	○		
		文章表現技術	1年	講義		2		○	
		コミュニケーション論 A	1年	講義		2		○	
		コミュニケーション論 B	1年	講義		2		○	
		実務基礎能力論ⅠA	1年	講義	2		○		
		実務基礎能力論ⅠB	1年	講義	2		○		
		実務基礎能力論ⅡA	1年	講義	2		○		
		実務基礎能力論ⅡB	1年	講義	2		○		
		実務基礎能力論ⅢA	1年	講義	2		○		
		実務基礎能力論ⅢB	1年	講義	2		○		
		政治経済	1年	講義		2	○		
		現代社会論	1年	講義		2	○		
	保健体育	保健体育理論 A	1年	講義		1		○	
		保健体育理論 B	1年	講義		1		○	
		体育実技 A	1年	実習		1		○	
		体育実技 B	1年	実習		1		○	
	公開講座	特別教養講座 A	1年	講義		2	○		
		特別教養講座 B	1年	講義		2	○		

科目の種別		授業科目名	配置学年	授業形態	単位		教員配置		備考
系列	分野				必修	選択	専任	非常勤	
専 門 科 目	交 通	交通概論 A	1年	講義		2	○		
		交通概論 B	1年	講義		2	○		
		鉄道システム論	1年	講義		2			休講
		鉄道運転論	2年	講義		2		○	
		交通経済学	2年	講義		2		○	
		交通関係法規	2年	講義		2	○		
		自動車交通論	2年	講義		2			休講
		鉄道経済論	2年	講義		2	○		
		交通環境論	2年	講義		2			休講
		交通需要論	2年	講義		2	○		
		交通事業論	2年	講義		2		○	
		交通英語 A	2年	講義		2		○	
		交通英語 B	2年	講義		2		○	
		交通会計論	2年	講義		2	○		
		交通マーケティング論	2年	講義		2		○	
		交通技術論	2年	講義		2		○	
		交通史	2年	講義		2	○		
		鉄道史	2年	講義		2			休講
		航空論	2年	講義		2	○		
	海運論	2年	講義		2	○			
	観 光	観光学概論 A	1年	講義		2		○	
		観光学概論 B	1年	講義		2		○	
		観光関係法規	1年	講義		4		○	
		旅行実務論	1年	講義		2		○	
		観光プランニング実践	1年	講義		2		○	
		学外実習	1年	実習		2	○	○	
		観光地理	1年	講義		2		○	
ホスピタリティ論		2年	講義		2		○		
観光事業論		2年	講義		2		○		

科目の種別		授業科目名	配置学年	授業形態	単位		教員配置		備考
系列	分野				必修	選択	専任	非常勤	
	経済・経営・情報	会計の基礎	1年	講義		2	○		
		情報システム論	1年	講義		2	○		
		コンピュータ基礎	1年	講義		2	○		
		企業倫理	2年	講義		2		○	
		経営管理論	2年	講義		2		○	
		経営法学	2年	講義		2	○		
		簿記論	2年	講義		2	○		
		経済学史	2年	講義		2	○		
		日本経済と金融	2年	講義		2	○		
		世界経済と金融	2年	講義		2	○		
		物的流通論	2年	講義		2		○	
		コンピュータ実習ⅠA	2年	実習	2		○		
		コンピュータ実習ⅠB	2年	実習	2		○		
		コンピュータ実習ⅡA	2年	実習	2		○		
		コンピュータ実習ⅡB	2年	実習	2		○		
		コンピュータ実習ⅢA	2年	実習	2			○	
		コンピュータ実習ⅢB	2年	実習	2			○	
	コンピュータ実習ⅣA	2年	実習	2			○		
	コンピュータ実習ⅣB	2年	実習	2			○		
	専門ゼミ	都市・地域交通論ゼミ	2年	演習	4		○		
		交通論ゼミ	2年	演習	4				休講
		交通経営論ゼミ	2年	演習	4			○	
		交通判例分析ゼミ	2年	演習	4		○		
		社会政策研究ゼミ	2年	演習	4		○		
		交通情報論ゼミ	2年	演習	4		○		
		交通会計論ゼミ	2年	演習	4		○		
	経済政策論ゼミ	2年	演習	4		○			

上記のように、非常勤教員については必要に応じて委嘱しているが、実習科目

が少ないのに加えて、少人数で授業を行っているため、補助教員は配置していない。

また、教員採用については、人事委員会において学位、教育実績、研究業績等を審査し、教授会の同意を経て理事会に提案し、その決議をもって決定している。また、昇任についても、人事委員会において教員任命等規程により審査し、教授会の同意を経て理事会に提案し、その決議をもって決定している。

(b) 課題

本学は必修である基礎ゼミについてはすべて専任教員を配置しているが、専門ゼミについては専任教員と非常勤教員が担当している。本学は専門ゼミの担当に関して、専任教員の比率を高める方針をとっているが、任期付きの教員が多いため、継続的かつ長期的に専門ゼミを担当できる教員の確保が必要である。

また、図表Ⅲ-2にあるように、交通科目における「休講」が複数あるので、開講の準備か科目の整理を行う必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

(a) 現状

本学では、専任教員全員が、概ね継続的に研究活動を行っている。その研究成果は、『東京交通短期大学研究紀要』（以下『研究紀要』とする）を中心として、各教員の所属学会や各種団体等で公表されており、各人の専門領域における研究成果をあげると同時に、運輸科という本学の教育課程編成に対応した業績をあげている。

『研究紀要』は、前身である『交通論叢』（不定期）を経て、2002年度より、本学の「東京交通学会」の機関誌として年1度の頻度で発行している。『研究紀要』の執筆陣は、交通・運輸・観光などに関する各研究者の研究成果をまとめ広く知識を共有するため、前職者を含む本学専任教員、非常勤教員、特別教養講座講師等で構成されている。とりわけ、2012年度については、以下の表のように、本学創立60周年記念特別号として幅広い執筆者からの論文を集めて刊行した。

(図表Ⅲ-3) 『東京交通短期大学創立60周年記念紀要(研究紀要18号)』

(2013年3月)

テーマ	氏名
CSR経営への進化	田中 宏司
会社法制の見直しに関する一考察 —「会社法制の見直しに関する要綱案」を中心として—	松岡 弘樹
情報通信技術(IT)の進展が交通需要に与える影響	岡本 久

テーマ	氏名
入学前教育とeラーニングシステムの教育効果について	柴田 徹
国際会計基準が鉄道会社へ及ぼす影響に関する一考察 —収益の認識基準を中心として—	大田 博樹
合理性・主観主義・解釈学:オーストリア学派経済学の展開	原谷 直樹
J. R. コモンズの社会改良思想 —初期の思想的展開を中心に—	高橋 真悟
特別車両(グリーン)料金再考についての一考察	佐藤 勝治
ガバナンス概念に関する一考察 —リーダーの役割を中心に—	亀川 雅人
ホップズによる欲望の合理化	篠原 隆
学習環境支援としての日本語教育教科書の諸点	秋山 智美
中国鉄道の始まり	山口 るみ子
21世紀になってもまだまだ続く日本型雇用システムの攻略法 —日本企業で活躍するための初職の重要性の考察—	田邊 友昭
電気鉄道の省エネルギー60年のあゆみ	辻村 功
わが国の地震保険の現状と東日本大震災 —地震保険の社会的役割—	渡部 正治
自転車と交通安全	秋山 義継
旅館業における事業承継の課題	井上 博文
明治期の経済団体の建議・答申に見る港湾・鉄道問題 —横浜商法(商業)会議所の場合—	安彦 正一
旅行と観光におけるマーケティングの意味	井上 浩

(論文のみ記載)

さらに年 1 回、「東京交通学会」の研究会を開催し、以下のように、研究成果を発表する機会を設けている。とくに 2015 年度においては、専任教員の報告に加えて、非常勤教員の報告も新たに入れることで、専任教員と非常勤教員の研究面での交流を深めている。

(図表Ⅲ-4) 過去に実施した研究会

(2015年10月31日現在)

回	日付	氏名	テーマ
11	2015年4月8日	小西 一雄 藤原 浩史(非常勤)	日本経済の現状と課題 人間と機械の役割分担
10	2014年4月8日	高橋 真悟	J. R. コモンズの「法と経済学」 ～法学と経済学の統一性について～
9	2013年4月8日	大田 博樹	国際会計基準の鉄道会社への影響に関する一考察 ～収益の認識基準を中心として～
8	2012年4月8日	柴田 徹	e ラーニングシステムの現状と短大教育への導入可能性について
7	2011年4月8日	岡本 久	高齢化社会における交通について
6	2010年4月8日	川津 賢	鉄道の「安全・安定輸送」確保の為に
5	2009年4月8日	田中 宏司	「お客様目線のコンプライアンス」～西武グループのケース～
4	2008年4月8日	松岡 弘樹	会社法の全面施行と課題
3	2007年4月8日	井上 博文	観光立国と地域観光推進の方向について
2	2006年4月8日	君島 光夫	地下鉄大江戸線の建築経緯について
1	2005年4月8日	秋山 義継	交通業におけるインセンティブ料金規制について

また、『研究紀要』の目次および概要は本学 Web サイト上に掲載されるとともに、問い合わせがあれば、各論文のコピーを郵送する体制が整えられている。同時に、各専任教員の研究成果についても、本学 Web サイトの「教員紹介」に公開されている。

研究費については従来、科学研究費補助金は申請しておらず、外部からの研究資金の調達もしていなかった。多くの教員が大学による研究費のみで研究活動を行っていたが、2014年度は科学研究費補助金を獲得している者が2名、教員に加わった。そして2015年度は科学研究費補助金を獲得している者が3名となった。

専任教員の研究活動については、2009年3月に現行の「教育研究費規程」を定め、2010年度より施行している。2014年度には、科学研究費に関する内部規程「日本学術振興会 科学研究費補助金に関する内規」（間接経費取扱要領、直接経費取扱要領、直接経費使用細則）を整備した。しかし、国際学会への発表・参加など国外での研究活動に関する規程は該当者がいなかったため、未整備である。

専任教員に対しては週 1 日の研究日が与えられており、一定の研究時間を確保するために、担当コマ数の制限を設けている。

本学では、専任教員の研究スペースとして 2 つの研究室が用意されている。

FD 活動については、FD・SD 委員会規程に基づいて活動を行っている。FD・SD 委員会が主体となって、2013 年度から授業評価アンケートの実施や担当教員によるコメントの回収などを行ってきた。そして 2014 年度は授業評価アンケート結果の一部（科目群ごとの評価）を学内で公表し、さらに 2015 年 11 月の一定期間内で、教員によるピアレビューとしての講義聴講を行い、その結果について FD 研究会で議論を行った。

専任教員は、学習成果の向上のため、関係部署と連携して活動を行っている。とくに学生に関する情報については、必修の基礎ゼミや実務基礎能力論および専門ゼミを担当する教員を中心として事務局との情報交換を行っている。また、各種委員会、キャリア支援室とも情報を共有し、円滑な教育活動に努めている。

(b) 課題

科学研究費などの競争的資金に係る規程は整備しているが、本学における教育研究費の国際会議出席等に関する規程が未整備なので、整備する必要がある。また、2 つの共同研究室があるものの、個人研究室が未整備であるので、新校舎建築時に整備する必要がある。

FD 活動については、FD・SD 委員会規程に基づいて活動を行っているが、FD 活動の活性化と成果の分析が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

(a) 現状

本学園には、高等学校の事務組織（高等学校事務室）と短期大学の事務組織（短大事務局）がある。本学の経理、給与、福利厚生等に係る事務は高等学校事務室が担当しており、その他の事務関連業務は、各種委員会主導の下、短大事務局が担当している。2012 年度までは各種の「オフィサー」（アドミニストレーションオフィサー、アカウントオフィサー、ステューデントオフィサー、キャリアデベロップメントオフィサー、ファシリティオフィサー）を設け業務を行っていたが、2013 年度以降は委員会制度の見直しを図り、委員会を中心に業務が行われるようになったため、「オフィサー」制度は廃止した。

2015 年度は、慣例的になっていた業務分担の見直しを行い、業務分担表を作成して各業務の担当者・責任者を可視化し、教職員で確認した。

短期大学における事務は、下記の学校法人豊昭学園の規程に準拠し運用している。

学校法人豊昭学園	組織規程	学校法人豊昭学園	文書保存規程
学校法人豊昭学園	公印取扱規程	学校法人豊昭学園	稟議規程
学校法人豊昭学園	文書取扱規程	学校法人豊昭学園	経理規程

短大事務局の職員は、効率性・利便性を考慮し、短期大学校舎内に設置された事務局において業務を行い、事務局には1人1台のパソコンおよび共用のカラーレーザープリンタ、コピー機等の備品が整備されている。事務局職員は少人数で構成されていることから、日常的に業務改善について意見交換を行い、作業手順の確認、効率化を図っている。2015年度は学内規程の整備を行い、新たに「ハラスメント防止規程」と「東京交通短期大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を制定した。また、職員間だけでなく、各種委員会を中心に教員とも連携を図り業務を遂行している。

事務局職員は事務を司る専門的な能力を有している。事務局職員のさらなる能力開発や資質向上を目的とし、2015年度よりFD・SD委員会において規程に基づく組織的な活動を開始した。SD活動として、事務局職員は担当業務に関連する研修会等に参加している。2015年度は下記の研修会等に参加し、専門的職能の向上に努めている。また、2016年2月には、外部から講師を招き、「パワハラ・セクハラ防止研修会」を実施した。

<公的機関主催研修会等>

- ・ 文部科学省主催 平成27年度学校基本調査説明会
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団主催 平成27年度私立大学等経常費補助金説明会（入門者・責任者）
- ・ 公益財団法人私立大学退職金財団主催 交付率の改正および第10次掛金率に関する説明会
- ・ 独立行政法人日本学術振興会主催 科学研究費助成事業実務担当者向け説明会
- ・ 公益財団法人日本国際教育支援協会主催 平成27年度学生教育研究災害傷害保険説明会
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構主催 平成27年度日本学生支援機構奨学金学校事務担当者研修会

<その他研修会等>

- ・ 一般社団法人日本経営協会主催 学校法人会計の基礎知識と実務のすすめ方マスター講座
- ・ 株式会社エデュース主催 Web戦略セミナー

防災対策については、本学園で制定している「消防管理計画」、「自衛消防組織」、「防災避難訓練実施要綱」に則り実施している。「学生要覧」や「学生生活GUIDE」等に緊急時の避難場所や、直近の防災対策上重要な東海地震への対処・対応について掲載し、周知徹底している。さらに、後期ガイダンス時には学年毎、教室において避難経路の確認、周知徹底ならびに地震発生時（緊急地震速報鳴動時）の身体保護対処法について説明している。学生への緊急時の情報伝達方法として、短大校舎内に設置された緊急警報放送受信機により、即時に館内一斉放送可能な体制が整備されている。また、2015年度には、学生への緊急連絡用

のメーリングリスト送信体制が整備されるとともに、短大 Web サイトでのアナウンスが twitter に同時配信されるようになり、授業時間外や校舎外にいる学生への連絡経路が拡充された。

事務管理における情報セキュリティ対策については、「東京交通短期大学 個人情報保護規程」に基づき個人情報管理の徹底を図るとともに、パソコン内にアンチウイルスソフトを常時起動できるよう適切に更新・継続加入し、情報流出の防止ならびにパソコン管理等に対して適切に対処している。2015 年度には、これまで使われていたパソコンのアンチウイルスソフトを見直し、複数の第三者機関での評価・認証を受けている総合セキュリティソフトを学内全てのパソコンに導入し、セキュリティ対策を強化した。

(b) 課題

防災対策については、本学園の基準に則し運用しているが、新校舎完成時に本学独自に整備して、充実を図る必要がある。

SD 活動については、2011 年度に「FD・SD 委員会規程」が整備され、2012 年度より FD・SD 委員会として組織的な活動が開始されたが、SD 活動としての学内での研修会等の開催は、短大事務職員が少人数であることから、十分に行うことは難しい。そのため、外部研修へのさらなる参加が必要である。また、現在実施されている個々の打ち合わせではなく、教授会で決定されたことをすみやかに事務局へ伝達するための事務運営委員会の定期的な開催が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

(a) 現状

教職員の就業に関する規則は、「学校法人豊昭学園 東京交通短期大学就業規則」として整備されている。

就業規則を含む諸規程は学内において教職員に閲覧可能な状態になっている。また、新任教職員には契約時に勤務時間、休日等の労働条件を明示している。規程等の改正があった場合には、教授会において説明し周知を図っている。

教職員の出退勤管理および遅刻、早退、出張等の管理は就業規則に基づき適切な処理が行われている。届出が必須となる欠勤、遅刻、早退、出張は、原則として学長、副学長、学科長の承認を要している。教職員の日々の出勤状況は、出勤簿の他、事務局内に掲示された名札および学長、副学長の確認後に前月末に掲示される出勤予定表により確認することができる。また、事務局で当日の出勤状況等を記入した「学務日誌」を作成し、学長、副学長、担当理事の確認を得ている。

(b) 課題

教職員の就業は、就業規則をはじめ就業に関する諸規程に基づき適切に管理されているが、高校事務室と勤務時間が異なるため、連絡を緊密にとる必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画]

- ① 2016年度以降も引き続き、専門ゼミに占める専任教員の比率を高める。
- ② 交通科目で休講になっている科目の開講準備または科目の整理を行う。
- ③ 海外の学会参加など国外での研究活動に関する規程を研究委員会で整備する。
- ④ 個人研究室の整備を行う。
- ⑤ FD活動の活性化を図る施策を講じる。
- ⑥ 防災対策については、本学園の基準に則し運用しているが、新校舎完成時に本学独自に整備して、充実を図る。
- ⑦ SD活動について、外部研修を中心とした活動を引き続き実施する。

提出資料

なし

備付資料

(20)個人調書(2016年5月1日現在)

過去5年間(2011年度～2015年度)教育研究業績書

(21)東京交通短期大学非常勤教員一覧表(2016年5月1日現在)

(22)『東京交通短期大学研究紀要』(第19～21号)

(23)専任教員の年齢構成表(2016年5月1日現在)

(24)外部資金獲得一覧表(2013年度～2015年度)

(25)東京交通短期大学専任職員一覧表(2016年度5月1日現在)

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

(a) 現状

本学園は全日制高校2校と本短期大学の計3校を設置している。本学は第二部の短大で収容定員160名の社会学系分野のため、基準校舎面積は1,900㎡である。「学校基本調査」に報告しているように、校地面積は4,005㎡、校舎面積は4,139㎡を有している。また、1,912㎡の広さを持つ屋外運動場(高等学校との共用)がある。また、校舎内設備は階段手摺り、1階トイレ内に障がい者用手摺り、女子トイレ内に障がい者用トイレを設置しているが、障がいを持つ学生の垂直移動に対応した設備が整備されていない。

短期大学の講義を主として実施している校舎(6号館)には、大教室3室(定員120名1室、99名2室)、中教室1室(定員28名)、小教室1室(定員18名)を設置して対応している。

各大教室には、パソコン・DVD・書画カメラ、中・小教室には液晶テレビを設置し、AV機器(VHS・DVD)を整備し充実を図っている。また、キャリア支援

コーナーには、卒業論文や就職活動支援用としての学生用パソコンおよびプリンタを設置している。

さらに、学内のノート PC は授業（コンピュータ実習）利用の外、随時学生に貸与している。貸与の目的としては、就職活動（応募検討企業の Web サイト閲覧、応募書類の作成、企業への採用選考に向けたエントリー）、授業での提出物（卒業論文、レポート）の作成等であり、頻繁に利用されている。

(図表Ⅲ-5) 各教室の機器・備品

教室	プロジェクタ	パソコン	書画カメラ	DVD・VHS	テレビ
大教室 (301)	○	○	○	○	
大教室 (201)	○	○	○	○	
大教室 (101)	○	○	○	○	
中教室 (202)	○	○*		○	○
小教室 (302)		○*		○	○

※教員用 PC に対応

本学の図書館は、本館図書館（隣接高等学校内に設置）と分館図書館（本学 3 階図書館）にわかれている。

共有図書館の占有床面積は、本館・分館を合わせて 297 m²、座席数 45 席(内分館は図書館専有延床面積 64 m²、座席数 13 席)となっている。

本館図書館は、開架式で図書、文献資料を検索するためのパソコン端末機が装備され、DVD・CD が視聴可能なコーナーも設けている。

分館図書館も本館同様に開架式で、主として交通・観光に関する専門図書、一般図書のカテゴリー別に区分している。また、寄贈図書は、1996 年 11 月に故土田武雄氏（豊島学院高等学校初代校長山下谷次の姻戚者）から遺贈された蔵書 4,000 冊（一般・教養図書）と、2002 年に故村木啓介氏（元国鉄職員）から遺贈された蔵書約 2,000 冊（交通関係専門図書・資料）があり、各々「土田文庫」、「村木文庫」として館内で一括管理している。

さらに、2015 年度には、他大学の図書館との連携をするための「図書館相互利用 ILL（文献複写）規程」の検討を始めた。本学は、交通の技術・経済・法規に加えて観光・旅行・流通などの専門的な講義科目を配していることから、蔵書については、これら専門分野を中心に備え、整備している。2015 年度は、交通関係を中心にした洋書を 10 冊増やした。

本館図書館と分館図書館の総蔵書数は図表Ⅲ-6 の通りである。

(図表Ⅲ-6) 図書館等蔵書数一覧

2016年3月末日現在

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊 (種)	36,932 (内分館 13,253)	410 (内分館 364)	32(種) (内分館 28)	174 (内分館 65)

また、分館図書館の利用状況は、図表Ⅲ-7の通りである。

(図表Ⅲ-7) 年度別分館図書館利用状況

	学生総数	開館日数	来館者数	貸出利用者数	貸出冊数
2010年度	209	193	1807	144	230
2011年度	208	199	2743	375	520
2012年度	205	209	3538	620	886
2013年度	205	205	3001	386	574
2014年度	186	206	3069	423	678
2015年度	198	191	3370	544	945

2011年度からは、「蔵書管理・図書検索システム」の導入によって、蔵書管理および図書検索の効率化が図れている。また、図書の貸出も学生証のバーコード処理によるシステム化が実施されている。さらに、2014年度には図書の検索性向上のために WebOPAC を導入した。また、購入システムや廃棄システムについては、規程に基づき、図書委員会によって行われている。さらに、授業科目対応参考図書や関連図書についても、各教員の要望を取り入れながら、図書委員会が整備している。

体育館は 1,166 m² (高等学校と共用) の面積を有する。

<教育資源のハード面における改善：新校舎建築計画について>

以下では、教育資源のハード面における改善として、2014年度より具体的な計画段階に入った「新校舎建築計画」について説明する。

1981年以前の耐震基準により建てられた現短大校舎は、早急に建て直さなければならないが、本学の研究・教育活動を止める事なく建築を実現するためには、法人下にある高校の校地・校舎(既存1号館)と現在の短大校舎(既存6号館)の交換が最も適当であると理事長は判断した。現在、新校舎の建築計画は学園プロジェクトチームにより、着実に進行している。

本計画は、図表Ⅲ-8における既存1号館を解体し、新1号館を建築した上で、東京交通短期大学を既存6号館から新1号館に移転する計画である。2014年度からすでに設計事務所による基本設計が実施されている。

(図表Ⅲ-8) 豊昭学園校舎マップ



※ 北川原温建築都市研究所作成（以下の図表や説明も同様）、本報告書への掲載許可済。

既存 1 号館は 2008～2009 年度に行われた耐震診断の結果、耐震性について問題が指摘されたため、現在は使用されていない。本計画ではこれを解体撤去して、本学が使用する新 1 号館とする。通常、新校舎の建築については、現在本学が使用している既存 6 号館の建て替えということも考えられるが、本計画は 2008 年（豊昭学園創立 70 周年）に始まる「グランドデザイン キャンパス基本計画」に沿った形で進められている。キャンパス基本計画は 2008 年の第 1 期（フェイズⅠ）から第 3 期（フェイズⅢ）がすでに完了し、本計画が第 4 期（フェイズⅣ）となるものである。これをまとめたのが、次の図表Ⅲ-9 である。

(図表Ⅲ-9) 豊昭学園キャンパス基本計画

時 期	新 校 舎
第 1 期（フェイズⅠ）	新 3 号館(豊島学院高等学校)
第 2 期（フェイズⅡ）	新 4 号館(豊島学院高等学校)・新 7 号館(実習棟)
第 3 期（フェイズⅢ）	新 2 号館（昭和鉄道高等学校）
第 4 期（フェイズⅣ）	新 1 号館(東京交通短期大学)・新 6 号館(豊昭学園)

表の通り、第 1 期から順番に豊島学院高等学校、昭和鉄道高等学校の校舎を建築してきた。そして第 4 期が、本学が使用する新 1 号館と豊昭学園が使用する新 6 号館の建築となっている。新 6 号館は「キャンパス・センター」（仮）として学園全体を結びつける存在となる予定だが、詳細は未定である。このように、本学の校舎建築計画は、学校法人豊昭学園の「キャンパス基本計画」の一つとして、

計画的に行われるものである。

この計画の基本設計にあたって心掛けたのは、学生のための授業以外におけるコミュニケーション・くつろぎの場、教員と学生のための交流の場、教員の自己研鑽・研究のための個のスペースを出来るだけ確保することであった。新校舎では、具体的に以下の 6 つの戦略とそれに伴う機能の充実がアイデアとして出されている。

1) 情報の発信

- ・豊昭学園、東京交通短期大学のアドバンテージを広く発信する
 - ・広報のために、より効果的な学校案内やプレゼンテーションを実施
 - ・「豊昭学園・東京交通短期大学らしさ」のシンボルとなる建物の実現
- ⇒ 広報機能
- ・地域の人にも立ち寄れる情報発信スペース「インフォメーション・ラウンジ」
 - ・オープンキャンパスにも活用できる「多目的イベントスペース」の設置
 - ・学園の広告塔、都市のランドマークとして機能するファサード・デザイン

2) 学習空間の充実

- ・専門性が高く特徴的なカリキュラムに対応できる、フレキシブルな学習空間の実現
 - ・インターネット等を利用した、学習スタイルの多様化に対応できる学習スペース
 - ・学生の個々の能力を引き出して伸ばす、自学自習をサポートする環境の提供
- ⇒ 学習支援
- ・少人数から大人数まで臨機応変に対応できるゼミ室・教室の構成
 - ・学習スタイルの多様化に対応できる図書自習室
 - ・自主的な学習の環境を提供

3) キャリア支援機能の充実

- ・東京交通短期大学の強みである、専門分野に特化したキャリア支援機能の強化
 - ・各種交通業界や観光・流通業界等に輩出された OB・OG を受入れるためのスペース
 - ・優れた OB・OG 陣と在学生を結びつける工夫
- ⇒ 就職支援
- ・最新の情報設備を充実させた「キャリアセンター」の設置
 - ・同窓会スペースの設置
 - ・同窓会室の整備、ホームカミングデー（OB・OG と在学生の交流機会）等

4) 学生・教員の交流促進

- ・自己実現力のある人材育成を目標とした、活発な意見交換を促すための工夫
 - ・学生の独創性や積極性を引き出すための環境づくり
 - ・入学志願者に「ここで学びたい」と感じさせるアメニティ機能の充実
- ⇒ 交流拠点
- ・自由なディスカッションを誘発する、多様な交流空間の設置
 - ・人々の出会いや対話が生まれイノベーションを創出する空間構成
 - ・都心の中でも自然が感じられるくつろぎの空間

5) 時代の先端を行く環境意識の醸成

- ・サステナビリティ（持続可能性）を実現させる、先端的な環境意識の醸成
 - ・光熱費等のランニングコスト低減
 - ・新技術の採用による、長持ちのする建造物の実現
- ⇒ 環境対策
- ・環境負荷低減のための工夫（遮光ルーバー、断熱ガラスなどの検討）
 - ・全館 LED 照明の採用など、ランニングコストを抑える設備機器の導入
 - ・高耐久素材、メンテナンス負荷の低い材料の選定

6) 公共的な貢献

- ・豊昭学園・東京交通短期大学が長年培ってきた実績や学術的成果を学外に公開
 - ・地域との交流を促進するための工夫
 - ・災害時に助け合う、地域との連携強化
- ⇒ 公共貢献
- ・学術的成果を公開する「アカデミック・ミュージアム（展示コーナー）」の設置
 - ・地域に開かれたキャンパスづくり（共同イベント開催、公開講座、施設開放等）
 - ・防災用品、避難場所の共有等

本計画の予定は、2016年度から既存1号館の解体工事が行われる予定であり、その後新1号館の建築工事が行われる。計画が順調に進めば、2017年度中に竣工・引渡しの予定となっている。なお、新6号館は2018年度の9月から供用開始予定となっている。

以上が「新校舎建築計画」の概要である。

(b) 課題

施設面において障がい者のための対応が十分にはできていないので、新校舎建築の中で解決する必要がある。

また、学内外への情報発信、他大学の図書館等との連携に向け、「図書館相互利用 ILL 規程」の検討を始めたが、規程を策定し、相互利用による閲覧蔵書数の

増加等、学生の利便性向上につなげる必要がある。蔵書数については、特に交通・観光関連の専門書を中心に、毎年一定数の図書購入を行っているが、未だ、和書数に比べて洋書数が非常に少ないことや学術雑誌の購入数の増加については検討の必要がある。

さらに、短大図書館における閲覧用の座席は、学生の学習に必要な数の座席（閲覧室の座席数 20）を確保しているが、これは第二図書室を合わせた座席数であるので、閲覧数を増やす観点から、新校舎建築の中で座席数を増やす必要がある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

(a) 現状

本学園には固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程、財務諸規程に対応するものとして「固定資産および物品管理規程」、「経理規程」を整備している。上記規程に従い、物品については購入から廃棄まで、施設設備に関しては設置から維持まで担当者を置き管理している。

本学園は火災・地震等への対策を「消防管理計画」として整備している。内容としては設備面と人的配置である。警報装置の定期点検については毎年同時期に実施し、また、防災備品の備蓄を 2012 年度末までに実施した。避難訓練については学生に対して後期ガイダンス内にて定期的に実施している。また、本学建物の耐震診断は、2009 年度に実施し、文部科学省の耐震強化補助基準に抵触していない。防犯対策としては、開校から閉校まで守衛を 3 人交代制で置き、閉校時には、警備会社「セコム」と提携し、コンピュータシステム機械警備を導入し、不審者等の侵入に対応している。

本学のコンピュータ・ネットワークは、プライベート・ネットワークとして運用されている学園全体の LAN の一部であり、LAN 内の異常なフローを監視する体制が整えられている。PC については、ファイアウォールおよびアンチウイルスソフトが学内全ての PC で有効になっている。また、学生が利用する PC はロールバックソフトが導入されており、学生がアプリケーションをインストールできないだけでなく、個人用フォルダも再起動時に基準の状態に戻される。オペレーティングシステムや各アプリケーションの更新については、教職員が使用する PC については随時、学生用 PC については定期的に更新し、脆弱性への対応を行っている。

また、情報機器の適正な管理・運用のため、2015 年度から全学生に対し情報セキュリティ学習を義務付け、2 年次生は必修である「コンピュータ実習 A」において、1 年次生は基礎ゼミにおいて、それぞれ情報機器の扱いにおけるリスク管理方法を学んでいる。とくに 2015 年度は、1 年次生を対象とした学外の講師による「ネットリテラシー等啓発講習会」を開催した。

省エネ対策としては教職員のクールビズを奨励している。省資源対策としては、紙の再利用、ゴミの分別、リサイクル可能な消耗品（プリンタのインクカートリッジ等）の回収の徹底に取り組んでいる。その他、新校舎の建築に合わせて、照

明器具の LED 化等について検討中である。

(b) 課題

防災訓練等については学生同様、教職員の防災意識の確認や向上のための定期行事化を計画することが必要である。また、本学独自の組織図と行動規程に基づいたマニュアル作成が必要である。

学生が学内で利用する PC のオペレーティングシステムや各アプリケーションの更新については、IT 委員会で管理を行っているが、施設利用状況等の事情で更新間隔が 2 ヶ月程度となる場合がある。これらの PC はロールバックソフトがインストールされており、キャリア支援コーナーの PC については、毎日必ず 1 回以上シャットダウンされることからある程度のセキュリティは担保されているが、1 ヶ月に 1 回の更新が可能となるようメンテナンス作業体制の改善が必要である。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画]

- ① 新校舎建築計画において、障がい者への対応を図る。
- ② 蔵書数、座席数を増やす等により、図書館の充実を図る。
- ③ 防犯対策および防災訓練を継続的・定期的を実施する。
- ④ 学生用 PC のオペレーティングシステムやアプリケーションの更新、情報セキュリティ対策の充実を図る。

提出資料

なし

備付資料

(26)全体図、校舎配置図

(27)図書館の概要（2016年3月31日）

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

(a) 現状

授業用の機器・備品については、大教室 3 室にプロジェクタ機能を備え、ビデオ (DVD・VHS)、書画カメラ、パソコンを設置している。また、中教室 1 室および小教室 1 室については、テレビとビデオ (DVD・VHS) を設置している。また、映像資料を使う授業があるので、授業に支障が出ないように、プロジェクタの交換を行った。

この他の技術的資源の活用等に関する説明については、以下のように、学生に関係するものと教職員に関係するものとを分けて説明する。

学生に対しては、「情報システム論」、「コンピュータ基礎」、「コンピュータ実習 A/B」等のコンピュータ関連の授業において、情報技術の向上に関するトレーニングが行われている。

また、無線 LAN ルーターを校内 5 か所（301 教室、201 教室、202 教室、1 階応接室内、3 階図書閲覧室内）に設置しており、学生用パソコンとインターネットに接続可能な環境を提供している。また、この環境を活用して「情報検定（J 検）」・「ビジネス数学検定」の団体受験などを行っている。その他、2 階のキャリア支援コーナーには 2 台のデスクトップパソコンが設置されており、学園全体で構築している学内 LAN 配線を通してインターネットが利用できるようになっている。

また、一部のコンピュータ関連の授業では、Google ドライブの共有機能を利用して、レポートを提出させている。

さらに、全学生にメールアドレスを付与し、一部の基礎ゼミや専門ゼミではメーリングリストを使用した情報伝達を行うとともに、QR コードを利用した Web アンケートを実施し、学生相談の資料として活用している。

本学は、マルチメディア教室や CALL 教室等は整備されていないが、無線 LAN ルーターやパソコン用のコンセントを用意したコンピュータ教室（202 教室）を整備し、これを前述したコンピュータ関連の授業等で活用している。

そして 2015 年 12 月現在、学生に貸し出すノートパソコンを 22 台、授業用のノートパソコンを 27 台確保している。これらの PC の配分は、カリキュラムに基づくクラス編成から授業用 PC を優先して定められたものである。教職員からなる IT 委員会がこれらの PC の管理を担っており、機器の更新については IT 委員会が判断し、教授会で決定される。2015 年度以降は、数台～10 台程度を更新予定であり、計画的に維持・整備を行っている。

一方、教職員に対しては、IT 委員会が情報技術の向上に関する講習会（説明会）を必要に応じて開いている。とくに 2015 年度については、後述する「文教システム」を利用したシラバスの入稿方法に関する FD 研究会を開催した。

上記以外の技術的資源として、電車の模擬運転等を体験できる運転シミュレータ館がある。オープンキャンパスや体験入学会、「鉄道運転論」履修者の希望者に体験実習用として利用している。そして 2016 年度より、運転シミュレータ館を利用した講義「鉄道基礎」を開講することとなった。

<教育資源のソフト面における改善：文教システムの導入について>

現在、本学においては、文教システムが導入されておらず、新規に導入することによって、学務運営システムの改善を図ることが期待されている。これは教育資源のソフト面における改善である。以下では、このシステムの概要を説明する。

このシステムは、2014 年の 11 月の教授会でシステム導入が決定され、以下の工程で、導入・開発が行われてきた。

[第1期導入・開発]

- ・ 機材購入（2014年12月中）
- ・ 一次テスト（2015年1月中旬）
- ・ テスト運用（2015年2月）
- ・ 第1期分納品（2015年3月）
- ・ 第2期分契約（2015年3月）

[第2期導入・開発]

- ・ 改善点のまとめ、未実装機能の優先度決定（2015年4月）
- ・ 一次テスト（2015年6月）
- ・ テスト運用（2015年7月）
- ・ 第2期分納品（2015年9月）

このシステムの利用者は、管理者・常勤教員・非常勤教員・常勤職員・非常勤職員・学生であり、想定する利用ケースは、以下のサブシステムに分類される。

- ・ 教務システム
（例：履修登録、シラバスの参照、履修状況の参照、出欠や試験の記録、成績報告）
- ・ 学生基本情報システム
（例：連絡先の登録や変更、進路を登録、学費納入状況の管理、学生情報の参照）
- ・ 入試管理システム
（例：出願登録、入試結果の入力、入試結果の参照、指定校の管理）
- ・ 施設備品管理システム
（例：PCの貸出管理、教室利用、備品の購入管理、出張管理、教育研究費の管理）
- ・ システム管理
（例：ユーザ情報の管理、パスワードの変更や再発行）

システムの開発にあたり、各項目における優先順位を決めて開発を行っている。各項目において優先順位が高いのは（図表Ⅲ-10）のとおりである。

(図表Ⅲ-10) 文教システムに実装する機能

項目	優先的に解決する機能
教務システム	履修登録に関する機能、出欠・テストを記録
学生基本情報システム	連絡先の変更、進路関連の機能、学籍関連の機能、入試結果の参照、面談等の記録、学生情報の参照
入試管理システム	出願関連の機能、学籍作成、入試結果関連の機能
施設備品管理システム	備品の管理、PCの貸出管理、部活動補助費の管理
システム管理	履歴の閲覧、データベースのロールバック、ユーザ管理、ロール管理、パスワード変更

以上が、教育資源のソフト面の改善にあたる「文教システムの導入」に関する説明である。

(b) 課題

本学の技術的資源は、学生に関係するものについては、概ね計画的に整備や更新がなされているといえるが、学内の学生用 PC は機器の故障が多く、機器更新の計画立案において障害となっている。これらの PC は、14～15 インチのノート型となっており、教室間の移動で問題が発生することが多いため、収納場所の改善や持ち運びに際しての学生への注意喚起等の対策が必要である。一部の教職員用のパソコンについては、経年劣化等による不具合があり支障が生じている。また、パソコン以外のプリンタやソフトウェアなどについては、個別に管理されているものが多く、計画的な整備がなされているとは言い難い。これらの技術的資源について、より効率的な運用のため整備・更新計画を立てて実行する必要がある。

運転シミュレータ館については、2016 年度より正規の授業で利用することとなったが、設備の規模の関係から受講できる学生数に制約が課されるため、より多くの学生が履修できるよう、検討する必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画]

- ① 教職員・学生用パソコンの効率的な運用のために、整備・更新計画を立てる。
- ② 運転シミュレータ館を使用した授業について、履修できる学生数に制限があるが、カリキュラム委員会において、より多くの学生が履修できるよう検討する。

提出資料

なし

備付資料

- (28)学内 LAN 配線図
- (29)202 教室の配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

(a) 現状

収入・支出ともに安定的に均衡しており、法人全体・短大部門別ともに、各年度で収入超過となっている。

〔添付資料1〕に過去3年間（2013年度～2015年度）の資金収支計算書および事業活動収支計算書（2013～2014年度は消費収支計算書）の概要を載せている。短大部門は、2015年度の事業活動収支で収入超過となった。収入超過の理由は、過去の人件費削減の影響に加えて、学生数が定員を超過したことによる。

一方、法人全体で2015年度末の貸借対照表概要（2016年3月31日現在学校法人）は、資産が2億1,124万円増え、負債は3,884万円増加したが、純資産は前年度より1億7,240万円増加した。

高校と短大の入学生が定員を上回る状態が続いている結果、貸借対照表の状況は健全に推移しているといえる。

2015年5月1日現在、法人全体の学生・生徒数は2,064名である。うち本学の学生数は198名で全体の9.6%であり、2015年度事業活動収入に本学が占める割合は8.4%である。学校の主な支出は人件費である。

学園全体としての2015年度末に純資産は107億8,293万円、運用資産は67億2,673万円ある。事業活動支出は事業活動収入以下に抑えられており、2015年度からの新校舎建築の計画も順調に推移している。上述の通り、高校と短大（とくに高校）の入学生が定員を上回る状態が続いているため、短大の存続を可能とする財政が維持されているといえる。

本学については、2015年度期末要支給額79万円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

資産運用については、「学校法人豊昭学園資金運用規程」に基づき適正運用している。

短大教育研究経費は最近3カ年の推移を見ると、事業活動収入（帰属収入）に対する比率は

2015年度	12.3%
2014年度	14.8%
2013年度	15.3%

であり、20%を下回る状況が続いている。

教育研究用の施設設備および学習資源（図書等）等の資金配分については、本学の単年度予算について収入総額が1億数千万円台を念頭において立案している。前者の施設設備についていえば、過去3年間で以下のような支出をしている。

2015年度 授業用ノートパソコン 61 万円、追加図書費 50 万円、プロジェクタ 30 万円、防水工事 26 万円、短大教務システム 204 万円、セキュリティソフト 14 万円、短大校舎（1号館）建築に係る建築仮勘定 1,447 万円

2014年度 短大教務システム 535 万円、短大校舎（1号館）建築に係る建築仮勘定 1,360 万円

2013年度 第二図書室改修工事 59 万円、手摺りの補修工事 9 万円、図書検索システム 16 万円

図書支出についていえば、50 万円の予算を組み、49 万円を支出している。

入学定員充足率については過去 3 年間で

2015年度 124%

2014年度 115%

2013年度 119%

収容定員充足率については過去 3 年間で

2015年度 124%

2014年度 116%

2013年度 128%

で直近 3 年間はいずれも定員充足率は 100%を超えている。

収容定員充足率は上記記載の通りであるが、収容定員に対する学生数は

2015年度 +38 名

2014年度 +26 名

2013年度 +45 名

と、毎年定員以上の学生を入学させていることで、収入超過となっている側面がある。

本学の経営状態を日本私立学校振興・共済事業団の「私立学校運営の手引き」の中にある「経営状態の区分（法人全体）」に従って問答形式で言及すると以下のようなになる。

※ 本項目のみ 1 円単位の表記とする。

● Q 1. 教育研究活動のキャッシュフロー(CF)が 2 年連続で赤字である。

A 1. いいえ。16 期連続、黒字である。

2015年度 +383,670,768 円

2014年度 +463,900,990 円

2013年度 +408,188,149 円

【参考】教育研究活動のキャッシュフロー（CF）計算式

学納金収入 + 前受金収入 - 前期末前受金 + 手数料収入 + 一般寄付金収入 + 補助金収入(施設除く) + 資産運用収入 + 事業収入 + 雑収入

—

人件費支出 + 教研費支出 + 管理経費支出 + 借入金利息支出

- Q 4. 外部負債を約定年数又は 10 年以内に返済できない。

A 4. いいえ。返済できます。

2015 年度 343,394,345 円

2014 年度 302,315,977 円

2013 年度 483,297,120 円

【参考】外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金

- Q 5. 修正前受金保有率 100%未満

A 5. いいえ、100%以上です。

2015 年度 2466%

2014 年度 2400%

2013 年度 2381%

【参考】修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金

※ 運用資産とは現金預金、引当特定預金（資産）、有価証券等で短期的に資金化が可能な部分のみ

- Q 6. 帰属収支（事業活動収支）差額が 2 年連続で赤字である。

A 6. いいえ。13 期連続、黒字である。

2015 年度 +172,399,296 円

2014 年度 +172,950,317 円

2013 年度 +244,712,810 円

【参考】帰属収支差額 = 帰属収入 - 消費支出

※ 資産売却・処分差額を除く

- Q 7. 黒字幅が 10%未満か。

A 7. はい。2015 年度は 7.5%である。

2015 年度 7.5%

2014 年度 7.8%

2013 年度 10.6%

- Q 8. 積立率が 100%未満か

A 8. いいえ、2015 年度は 183.1%である。

2015 年度 183.1%

2014 年度 182.2%

2013 年度 187.4%

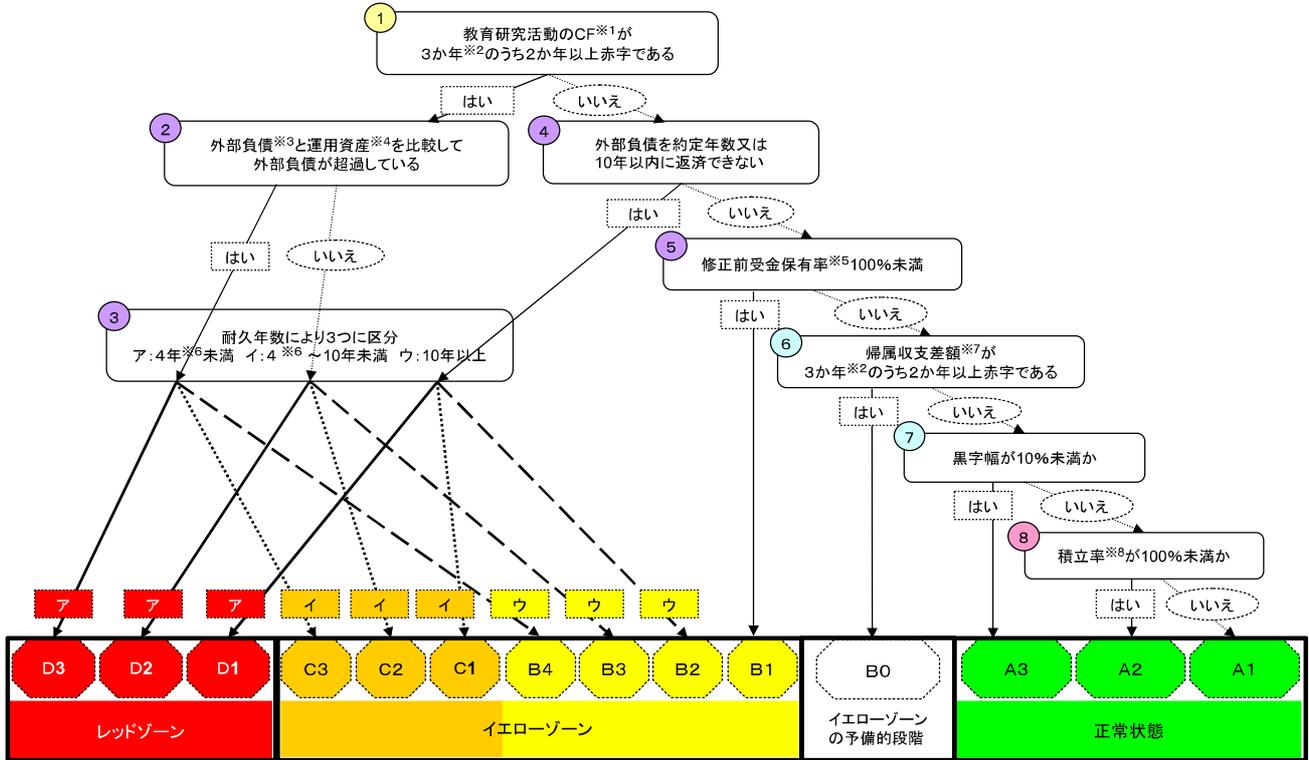
【参考】積立率 = 運用資産 ÷ (減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2 号基本金 + 3 号基本金)

よって、以上の分析結果より、判定は下記のようになる。

◎ 判定 A 3 (正常状態)

(図表Ⅲ-11)

定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体) 平成25年度版



※1:教育研究活動のCF=教育研究活動CF収入(学納金収入+前受金収入-前期末前受金+手数料収入+一般寄付金収入+補助金収入(施設除く)+資産運用収入+事業収入+雑収入)-教育研究活動CF支出(人件費支出+教研費支出+管理経費支出+借入金等利息支出)
 ※2:3か年とは、一昨年度、昨年度の決算実績及び今年度決算見込みの3か年を指す
 ※3:運用資産=現金預金+有価証券+特定預金(資産) ※4:外部負債=借入金+学校債+未払金 ※5:修正前受金保有率=運用資産÷前受金
 ※6:原則として修業年限を基準に設定する。例えば、大学法人の場合は「4年」、短期大学法人の場合は「2年」となる
 ※7:帰属収支差額=帰属収入-消費支出 ※8:積立率=運用資産÷要積立額(減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金)

出所：日本私立学校振興・共済事業団ホームページ「経営支援・情報提供」

(b) 課題

教育研究経費についていえば 20%に追いついていない。上述の通り、2015 年度に 50 万円の追加図書費が提示されたが、教育研究経費の経常収入（事業活動収入・帰属収入）に対する比率は 20%を下回る水準が続くことになる。今後は、新校舎建築に伴う減価償却費が発生するので、教育研究経費の大幅な増額は厳しいが、増額が可能になるような支出の精査をする必要がある。

〔添付資料1〕財務状況の抜粋

(単位：千円)

短大 事業活動 収支	年度	事業活動収入計	事業活動支出計	差額	差額比率	人件費比率	教研経費比率
	27	192,432	144,416	48,016	24.95%	53.91%	12.25%
法人 事業活動 収支	年度	事業活動収入計	事業活動支出計	差額	差額比率	人件費比率	教研経費比率
	27	2,292,763	2,120,364	172,399	7.52%	70.37%	14.77%
評価前 年度末 貸借対 照表	資産			特定資産	1,334,684		
	負債			その他の固定資産	3,276,412		
		流動資産	2,217,746				
		計	6,828,842				
等入 の学 状者 数	設置学科・専攻	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員充足率	収容定員充足率
	運輸科	80	101	160	198	1.26	1.24
合計		80	101	160	198	1.26	1.24

流動比率	余裕資金の程度
345.74%	274.36%

*余裕資金の程度とは、ここでは特定資産、その他の固定資産、流動資産の計から固定負債、流動負債の計を引いた差額を直近の事業活動支出計で割った数値で示している

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

(a) 現状

将来像については、基準Ⅰに述べられている教育理念にあるように、本学は現代社会の要請に対応できる人材の育成、交通関連分野での実践力を持つ人材の育成、自己実現力のある人材の育成を教育理念としている。この理念を実現するために本学を発展させる。従って、この3つの教育理念を理解した上で本学を志望する学生が絶えない限り、本学の将来像は容認されているものとする。そのための主体的努力として、ハード面とソフト面の改革を計画的に取り組んでいくことが必要である。ハード面の改革については、この3つの教育理念の側面を支える現実的な対応、すなわち、新校舎建築である。ソフト面の改革については、交通関係の幅広い知識の形成を始めとするカリキュラム改革と学務運営システムの改革が挙げられる。本学は時宜に対応してこれらに取り組んでいる。

本学が抱えている弱みは、第1に規模が小さいことである。規模が小さいということは、財政基盤が脆弱で、少子化による入学者の減少によって直接、経営に影響を受け易い。第2に、第一部（昼間部）を併設している短期大学が多い中、

第二部（夜間部）の単独設置校であることが挙げられる。そのため、第一部と大規模教室等の施設共用などができず、中等教育機関（高等学校）が 2 校設置されているものの、高等教育機関としては独立的に運営しなければならない点で不利である。第 3 に、近年は 4 年制大学が鉄道企業に進路開拓を試みており、本学と競合する事象が生じている。

しかし、強みとしては第 1 に、立地条件がある。各種交通機関が集中する都心に本学が所在していることは、遠方からの学生の関心を引くのに優位と思われる。第 2 に、本学を志望し、交通関係に興味を示す学生が、同年代に一定程度の比率で存在していることである。そのことが学生募集に安定感を持たせていることは確かである。第 3 に、逆に小規模であるが故に、学生と教職員とのコミュニケーションがとりやすいことから、本学教職員の懇切丁寧な個別指導が行き届くことになるといえる。このことは、本学では年間行事に学生相談期間を設定し、授業評価アンケートや学生アンケートを実施し、絶えず学生とのコンタクトを重視していることに生かされている。第 4 に、このような指導意識を有し、研究意欲・向上意欲のある教職員を擁していることも強みである。

学生募集対策としては、本学への体験入学会・オープンキャンパス等、豊富な各種入試行事を実施している。また、入試については AO 入試（7 回）、指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般社会人入試（2 回）等、年通算 11 回実施している。

また、大学案内「ガイドブック」に、本学の「特徴および他大学との違い」を記載した文書を同封して指定校へ再配布するとともに、鉄道研究部がある高校へ配布した。

2015 年度は「ガイドブック」を 3,000 冊用意し、以下の表のように学生募集に役立てている。

（図表Ⅲ-12）2015 年度「ガイドブック」の配布

（2015 年 10 月 31 日現在）

1. オープンキャンパス、体験入学会、学園祭（東交祭）での配布	369 冊
2. メールによる資料請求	103 冊
3. リクルートの資料請求	262 冊
4. その他の資料請求（電話・業者）	30 冊
5. 指定校先への送付	372 冊
6. 高校訪問・企業訪問用	60 冊
7. その他	1,021 冊
8. 残り	783 冊
合 計	3,000 冊

さらに、体験入学会に保護者のみの参加が可能であること、本学の紹介と新校舎のイメージ図をビデオ化し、Web サイトに掲載した。

今後の取り組みとして、本学 Web サイトへの短大の紹介の充実化、最新の就職

内定状況の Web サイトへの逐次アップ、併設校である昭和鉄道高校向け短大説明会のポスター掲示、指定校を中心とした高校再訪問の検討を開始した。

学納金計画については、施設設備の保守管理や新設計画および将来計画等を念頭に置き、経済情勢を参考にしながら、当該年度の前々年度より本学管理層が構想を敷いている。

人事計画、特に専任教職員の配置計画については、欠員が生じた場合は補充し、且つ、短大設置基準と財務計画、将来構想やカリキュラムを中心に計画を立てている。専任教職員および非常勤教員の新人採用試験は各年度後半期に設定している。

施設設備計画については教授会で次年度計画、あるいは 2～3 年後の計画として予算を計上している。

外部資金については、本学・本学園とも現在予定していない。遊休資産の処分については基準Ⅳにあるように検討しているが、結論までには至っていない。

近年の本学の運営実態を精査してみると、定員・財政基盤等の現在規模を維持する前提で見ると、基準Ⅲ-D-1 の資料中にもあるように、人件費や施設設備費のバランスがとれている。

2010 年度の第三者評価報告書作成に際し、本学の経営実態はいつでも閲覧できる状態になっている。また、これを機に本学運営に対する危機意識を共有できた。

(b) 課題

財政上の安定を裏付ける定員確保に当たっては、大なり小なり漸次、各種改革に着手してきたが、さらなる取り組みに着手する必要がある。具体的には、AO 入試の受験資格の緩和、体験入学会に気軽に参加できる方法、Web サイトを利用した広報活動、さらに効果的な高校訪問などを、入試委員会、広報委員会および IT 委員会が合同で検討し、取り組んでいく必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画]

- ① 教育研究経費の充実を図る。
- ② 定員確保の取り組みを入試委員会、広報委員会、IT 委員会が合同で行う。

提出資料

- (9) 資金収支計算書の概要
- (10) 活動区分資金収支計算書（学校法人）
- (11) 事業活動収支計算書の概要
- (12) 貸借対照表の概要（学校法人）
- (13) 財務状況調べ
- (14) 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- (15) 貸借対照表の概要（学校法人）
- (16) 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表（平成 25 年度～平成 27 年度）
- (17) 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成

27年度)

(18)消費収支計算書・消費収支内訳表（平成25年度～平成26年度）

(19)中・長期財務計画書

(20)平成27年度学校法人豊昭学園大学事業報告書

(21)平成28年度学校法人豊昭学園事業計画書・予算書

備付資料

(30)財産目録及び計算書類（平成25年度～平成27年度）

[基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画]

- ① 2016年度以降、引き続き、専門ゼミに占める専任教員の比率を高める。
- ② 2015年度より、交通科目の休講対策（開講準備または科目の整理）を実施してきたが、引き続き交通科目の見直しを実施し、専門教育の充実を図る。
- ③ 海外の学会参加など国外での研究活動に関する規程の整備について、2015年度から研究委員会で検討を始めたが、2016年度以降も継続して検討し、規程を整備する。
- ④ FD・SD委員会の開催数を増やして、FD活動の活性化を図る施策を講じる。
- ⑤ SD活動のさらなる活性化のために、外部研修を中心とした活動を2016年度以降も実施する。
- ⑥ 2014年度から検討している新校舎建築計画において障がい者への対応、個人研究室の整備、座席数を増す等の図書室の充実を引き続き検討し、学園キャンパス委員会へ要望を申し入れる。
- ⑦ 新校舎完成時に本学独自の防災対策を策定する。
- ⑧ IT委員会において、PCの更新、情報セキュリティ対策の充実の施策を検討する。
- ⑨ IT委員会において、教職員・学生用パソコンの効率的な運用のために、整備・更新計画を立てる。
- ⑩ 運転シミュレータ館を活用した授業の内容について、2017年度に向けて見直しを行い、より多くの学生が履修できるカリキュラムの配置を検討する。
- ⑪ 2016年度以降も、教育研究経費の充実を引き続き図る。
- ⑫ 入試委員会、広報委員会およびIT委員会が合同で実施している定員確保の取り組みを引き続き行う。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

（概要）

理事長は、学園創設者の理念を継承するものであり、建学の精神に基づき、学校法人が設置する 3 つの学校を通じて社会に貢献しうる有用な人材の育成に努めている。また、学園の安定的な継続発展のため、「寄附行為」に基づいた公正な管理運営体制を敷いている。

学長は本学就任まで豊富な教育、研究歴とともに立教学院・立教大学で大学運営に豊富な経験を積んでいる。学長は本学の「建学の精神」と建学の精神にもとづく「教育理念」、「教育目的・目標」を踏まえて、教育活動の改善を図り、また研究活動の推進を図っている。また自ら講義を担当して直接に学生の教育にあたっている。学長は「学長選考規程」に則って決定されている。学長は教授会議長を務め、副学長および学科長の補佐を受けつつ、教学運営の円滑な職務遂行に努め、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。さらに、学長は、本学のより安定的で持続的な運営のために必要な条件の整備に努めている。

教授会は原則として毎月 2 回開催され、「教授会規程」等にもとづき適正に運営されている。教授会の議事録は毎回作成され、次回教授会までに回覧、修正され正式に決定されている。

教授会はシラバスや「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」の 3 つの方針に基づき学習の具体的進め方、学習成果などについても議論し、認識を共有している。また教授会のもとに各種委員会を設置し、全教職員の日常的な役割分担と協働によって本学の適切な運営を図っている。

監事は本学園の業務および財産の状況について毎会計年度前期と後期に監査している。監事は本学園の業務および財産の状況について毎月（8 月を除く）の定例の理事会に出席して、必要に応じて意見を述べている。監事は本学園の業務および財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会および評議員会に提出している。2015 年度収支決算の場合、2016 年 5 月 23 日(月)の理事会、並びに 5 月 28 日（土）の評議員会に監査報告書を提出している。

本学園の評議員会は、「寄附行為」の規定に基づき、3 種の評議員から構成され、その人数は 2015 年 1 月現在、計 19 名となっている。本学園の理事の定数は、7 人以上 11 人以内と定められており、評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織されている。また、評議員会の運営にあたっては、寄附行為の規定を遵守して運営されている。

さらに、評議員会の運営にあたっては、私立学校法第 42 条第 1 項の掲げる各事項に関して、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞き、寄附行為をもって評議員会の議決を要するものとするにより運営を行っている。

学校法人と本学では、中期計画（3～4 年後まで）に基づいた事業計画と予算の関係部門・部署の意向を集約し、毎年 3 月までに理事会が原案を作成、評議員会

へ諮問し、最終的に理事会において事業計画および予算は決定されている。評議員会に諮問され、理事会において決定された予算および事業計画は速やかに関係部門へ通達されている。

予算は、関係部門責任者が通常、支払申請書、物品購入申請書等で申請し、経理責任者による精査の後、理事会における承認のもと、適正に執行されている。新規費目については事前の理事会による承認を経て前述の如く執行されている。

日常的な出納業務については、全ての支払は各担当者より支払申請書にて全常務理事の決済後支払われ、また、全ての収入は金融機関や官公庁（補助金等）からの入金情報等により台帳に集められる。収支の状況は最終的に経理責任者に日報および月報にて集約され、予算の執行状況とあわせて月次報告により理事会および理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は「私立学校会計基準」に則りまとめられており、監査報告書にあるとおり、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。公認会計士の監査は年 12～14 回実施しており、日々の経理処理および内部統制にかかわる助言、指摘等があれば速やかに理事会へ報告し、必要とあれば規程の変更等行っており、適切に対応している。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

(a) 現状

本学園の理事会は、「学校法人 豊昭学園寄附行為」第 3 条に定められた目的を実現するための意思決定とその執行を一体的に行う最終の意思決定機関として機能している。

本学園の歴史は 1928 年に川崎市の市議会議員である森和助が設立した昭和鉄道学校に始まる。教育目標は「鐵道事業ニ従事スヘキ者ノタメニ須要ナル學術技能ヲ授ケ兼ネテ徳性ノ涵養ニ努ムルヲ以テ目的トス」であった。1952 年当時には昭和鉄道高等学校の昭鉄学園となっていたが、豊島実業高等学校の豊島学園と合併し、現在の豊昭学園と名付けられた。豊島実業高校は 1992 年、学校改革により進学を主とする豊島学院高校と名称を改めたが、社会に貢献しうる有用な人材を育成するという基本理念は両校に共通している。そしてこの豊昭学園によって 1952 年に設立されたのが東京交通短期大学である。

理事長は、1982 年に豊島実業高校教諭として本学園に奉職している 35 年目の常勤者であり、先に述べた学園の基本理念および短大の建学精神と教育理念・目的を理解している。現在は「寄附行為」第 5 条に則り理事長に就任し、「この法人の業務について、この法人を代表し、その業務を総理する」（寄附行為第 12 条）管理運営の責任者として位置づけられている。

理事長は、「寄附行為」第 19 条(評議員会)、同第 22 条(諮問事項)、同第 23

条(意見具申等)に則り、年3回以上理事長の諮問機関としての評議員会を招集し、議長を司っている。毎会計年度終了後2ヶ月以内には、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算および事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書および事業報告書)を評議員会に報告し、その報告内容に関する意見を求めている。

理事長は、毎週常勤理事5名(理事長含む)と事務長を招集して常任理事会を開催している。この会議では理事長の理事会への提議事項、並びに各理事の担当する財務、労務、学務、管財、総務、入試、短大等各分野についての提案に対する意見交換、並びに業務報告を行っている。

さらに、理事長は月に1回、理事・監事全員が参加する理事会を招集している。理事長は理事会の議長を務め、学園の収支バランスを第一義として捉えた、健全な運営に心掛け、提議事項に関する審議、報告、決定事項に関する進捗状況の把握を行っている。

また、理事会は、短大担当理事を自己点検・評価委員として委員会に出席させ、第三者評価における役割を果たすとともに、その責任を負っている。

2015年度の理事会における短大に関連する決議等は以下のとおりである。

(図表Ⅳ-1) 理事会における短大関連の決議等

年	月 日	決議等事項
2015年	5月25日(月)	平成26年度決算について(提議事項) 監事監査報酬について(提議事項) 春闘について(提議事項)
同	6月19日(月)	短大特待奨学金について(提議事項) 図書パート給与改定について(提議事項)
同	9月7日(月)	役員・評議員改選について(提議事項) 短大学長候補者選考委員会の設置について(提議事項) 短大専任給与について(提議事項)
同	10月19日(月)	短大学長候補者について(提議事項) 評議員改選について(提議事項)
同	11月16日(月)	任期満了に伴う評議員改選について(提議事項) 任期満了に伴う役員改選について(提議事項) 年末団交について(提議事項)
同	11月28日(土)	任期満了に伴う理事・理事長選出について(提議事項)
2016年	1月18日(月)	2号理事辞任願について(提議事項)
同	2月15日(月)	平成27年度補正予算案について(提議事項) 2号理事選任について(提議事項) 年度末団交について(提議事項)
同	2月22日(月)	平成27年度補正予算承認について(提議事項)
同	3月14日(月)	平成28年度予算案・事業計画案について(提議事項)
同	3月22日(火)	平成28年度予算・事業計画承認について(提議事項)

理事会は、設置している本学の包括的管理権や業務執行権を有するが、本学への意思反映については、理事会を代表する短大担当理事 2 名（共に常任理事）を任命し行っている。担当理事は学長との打ち合わせや教授会、人事等各種委員会に参加している。そして、教授会や諸会議の検討、審議結果を踏まえ、学長の意見を理事会に諮っている。このようにして、理事長および理事会は短大担当理事を介して、学長による短期大学の適切な教学運営が出来るよう努めている。

学長任命にあたっては、理事会は学長候補者選考委員会を発足させ、同委員会は「学長選考規程」に則り選考を行い、結果を理事会に報告する。理事長は、理事会の同意を得たうえ、学長候補者の中から 1 名任命する。

教員採用・職位認定にあたっては、人事委員会並びに教授会の決議を経て、理事長がこれを行っている。

以上のように、理事会は短期大学の運営に関する法的責任を自覚し、法令に則り、本学を運営している。

さらに、理事会は、「学校法人豊昭学園寄附行為」、「東京交通短期大学就業規則」をはじめ、学校法人運営および短期大学運営に必要な規程を整備しており、必要に応じてその見直しも行っている。

理事会の構成・理事選出については、本学園の「寄附行為」第 5 条から第 11 条にもあるように、私立学校法第 38 条に謳われている「①所属校長、学長より、②評議員より、③功労関係者会より、④学識経験者より選出」という、本学園の建学の精神を良く理解し、健全経営についての見識を有する者によって構成され、「寄附行為」第 11 条第 2 項（3）に於いて、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定の準用の下に実施されている。

なお、1981 年以前の耐震基準により建てられた現短大校舎は、早急に建て直す必要性が生じている。本学の研究・教育活動を止める事なく、建築を実現するためには、法人下にある高校の校地・校舎との交換が最も適当であると理事長は判断した。現在、新校舎の建築計画は学園プロジェクトチームにより、着実に進行している。基本設計にあたっては、学生のための授業以外におけるコミュニケーション・くつろぎの場、教員と学生のための交流の場、教員の自己研鑽・研究のための個のスペースを出来るだけ確保することを主眼としている。

(b) 課題

理事会は、現在進行中の新校舎の建築計画について、2017 年度中の竣工を予定しており、月に 1、2 回程度のペースで委員会を開催して建築計画を推し進めているが、今後も短大の意見を汲み、プロジェクトを進めていく必要がある。

また、短大の事業計画策定、予算計画策定過程および内容が改善されたが、理事会と短大との連携を強化する観点から、理事長は更に短大担当理事だけでなく、本学における学長との情報共有に努める必要がある。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画]

- ① 2017年度の竣工を目指して、短大新校舎の建築を進める。
- ② 理事長と学長との情報共有の強化を引き続き図る。

提出資料

(22)学校法人豊昭学園 寄附行為

備付資料

- (31)履歴書（理事長 飯山 高志）
- (32)学校法人豊昭学園 実態調査表（平成25年度～平成27年度）
- (33)学校法人豊昭学園 理事会議事録（平成25年度～平成27年度）
- (34)学校法人豊昭学園 組織規程
- (35)学校法人豊昭学園 事務組織規程
- (36)東京交通短期大学 事務分掌規程
- (37)学校法人豊昭学園 稟議規程
- (38)学校法人豊昭学園 文書取扱規程
- (39)学校法人豊昭学園 文書保存規程
- (40)学校法人豊昭学園 公印取扱規程
- (41)学校法人豊昭学園 個人情報保護規程
- (42)学校法人豊昭学園 財務書類閲覧規程
- (43)東京交通短期大学 公益通報者保護規程
- (44)豊昭学園東京交通短期大学 情報セキュリティポリシー
- (45)豊昭学園 消防計画
- (46)自己点検・評価委員会規程
- (47)FD・SD委員会規程
- (48)学校法人豊昭学園 図書館管理規程
- (49)人事委員会規程
- (50)カリキュラム委員会規程
- (51)入試委員会規程
- (52)広報委員会規程
- (53)進路委員会規程
- (54)IT委員会規程
- (55)研究委員会規程
- (56)図書委員会規程
- (57)行事運営委員会規程
- (58)事務運営委員会規程
- (59)ハラスメント防止委員会規程
- (60)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 就業規則
- (61)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 契約教職員就業規則
- (62)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 再雇用者就業規則

- (63)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 特殊雇用者就業規則
- (64)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 非常勤講師就業規則
- (65)教員任免規程
- (66)定年規程
- (67)役員報酬規程
- (68)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 教職員給与規程
- (69)東京交通短期大学 契約教職員給与規程
- (70)東京交通短期大学 再雇用教職員給与規程
- (71)東京交通短期大学 非常勤講師給与規程
- (72)学校法人豊昭学園東京交通短期大学 退職金規程
- (73)校務出張手当支給規程
- (74)学校法人豊昭学園 経理規程
- (75)固定資産及び物品管理規程
- (76)学校法人豊昭学園 資産運用規程
- (77)学校法人豊昭学園 監事監査規程
- (78)教育研究費規程
- (79)学校法人豊昭学園 消耗品及び貯蔵管理に関する規程
- (80)学長選考規程
- (81)副学長選考規程
- (82)学科長選考規程
- (83)教授会規程
- (84)特待奨学金規程
- (85)研究倫理要綱
- (86)東京交通短期大学 ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン
- (87)ハラスメントの防止等に関する規程
- (88)東京交通短期大学「研究紀要」投稿規程
- (89)東京交通短期大学 学位授与規程
- (90)東京交通短期大学 学生表彰規程
- (91)科目の履修、試験及び単位認定に関する規程
- (92)競争的資金等に係る使用ルール
- (93)競争的資金等に係る「間接経費」取扱要項
- (94)競争的資金等の運営・管理に関する取扱要領
- (95)競争的資金等に係る不正防止計画
- (96)競争的資金等の不正使用に係る調査に関する規程
- (97)東京交通短期大学公的資金に係る不正取引に関する取扱基準
- (98)東京交通短期大学内部監査規程
- (99)東京交通短期大学内部監査マニュアル

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

(a) 現状

学長は本学就任まで 32 年間にわたって立教大学に勤務し、その間、立教学院常務理事、立教大学総長室長、同経済学部長などを歴任し、大学運営に豊富な経験を持っている。教育については、金融分野を中心とする専門教育から教養教育まで多くの科目を担当し、さらに大学院教育をとおして少なからぬ研究者を養成してきた。研究面では多数の著作を発表するとともに、学会の幹事や理事を歴任し、さらに日本学術会議経済理論研究委員会委員を務めるなど、我が国における経済学研究の発展に寄与してきた。

学長は本学の「建学の精神」を踏まえて、また前学長の下で整備された建学の精神にもとづく「教育理念」、「教育目的・目標」を継承し、かつ全国唯一の運輸科を擁する「交通短大」としての特徴を活かして、カリキュラムの改善、授業評価アンケートによる教授法の検討などをとおして教育活動の改善を図り、また『研究紀要』の充実を軸に研究活動の推進を図っている。また自ら講義を担当して直接、学生の教育にあたっている。

学長は「学長選考規程」等に基づき、学長候補者選考委員会による候補者の選考、理事会による承認という手続きを経て、理事長により任命されている。本学の教学運営は教授会を軸として各種委員会と事務局によってなされているが、学長は教授会議長を務め、また人事委員会などの委員会に直接に参加することを通して、学内の討議と運営全般を把握し、教学運営の円滑な職務遂行に努めている。

以上のように学長は副学長および学科長の補佐を受けつつ、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

なお、2015 年度末をもって現学長が退任し、2016 年度より副学長が学長に就任することになった。

教授会は本学の審議機関として、原則として毎月 2 回開催され、「教授会規程」等にもとづき適正に運営されている。教授会は教授、准教授、助教、短大担当理事から構成され、学長が議長となり、審議事項、報告事項につき議論を尽くし必要な事項を決定している。

また、教授会には必要に応じて職員も出席することによって、本学の全教職員が課題を共有することが図られている。教授会の議事録は毎回作成され、次回教授会までに回覧、修正され正式に確定されている。

教授会での審議・報告事項の内、特に重要な事項については、教授会構成員で事前に意見交換し、審議を進めている。また、決定事項については、学長が承認した議事録の確定版を Google ドライブにアップし、全教職員に周知徹底している。

教授会は学習の具体的進め方、学習成果などについて議論し、認識を共有している。また、2013 年度に教授会審議を経て確定したアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 つの方針についての認識の

共有を図っている。

教授会のもとに 13 の委員会を設置し、それら委員会の意見や提案を受けて教授会で審議・決定を行い、全教職員の日常的な役割分担と協働によって本学の適切な運営を図っている。

以上のように、学長は教授会を学則等の規程にもとづいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

また、学長と理事会との意思疎通をより密にする取り組みの一環として、年度初めの事業計画をより詳しいものとし、かつ短大予算についても従来よりも具体的で包括的な計画を提出するなどの改善を図っている。次に掲げる 2014 年度の事業計画と 2015 年度の事業計画を比較すると、ここに示した取り組みが一定程度前進していることが読み取れる。

(資料)

<2014 年度東京交通短期大学事業概要>

東京交通短期大学は、本学園の高等教育機関として、1952 年に創立された。以来、伝統的に鉄道業界や交通サービス業界に多くの卒業生を送り出し、関係業界の支援と信頼に支えられて 61 年間、着実に発展を続けている。

2011 年 3 月には、第三者評価について（財）短期大学基準協会から「適格」の認定を受けた。それを機会に本学は専任教員体制、人件費構成、カリキュラムなどの点検と再編を行ったが、その結果本学の財政構造は大きく改善し、今後の施設改善や教育プログラムの展開のための基礎的環境が整備されつつある。これらを踏まえて、2014 年度は、新たな施設改善や専任教員体制の強化の取り組みなどを通して本学のさらなる発展に取り組む方針である。またあわせて、第 2 次第三者評価への適切な準備も行う。

(1) 建学の精神、教育理念、教育目的・目標の実践

本学の建学の精神「質実剛健」を基本として、教育理念、教育目的・目標を実現するための実践をあらゆる教育・研究・学校運営の活動の基本とする。

(2) 入学前教育の強化

AO 入試などで比較的早く本学進学を決めた受験生に対して、入学までの期間を国語、数学などの基礎的学力の点検と強化の期間と位置づけ、適切な教材によって入学前教育をさらに強化する。

(3) 就職・進学の適切な対応とキャリア支援の全学的な推進

厳しい社会・経済環境を直視して、就職・進学の支援を強力に展開する。その際、この間実施してきたキャリア支援教員の増員、キャリア関係科目の充実、キャリア支援室の活用と個別指導の強化などを更に推進するとともに、基礎ゼミ、専門ゼミの全担当者がキャリア支援活動を担う構えを強化し、学生の就職活動についての積極的な姿勢を涵養することを重視する。

(4) 専任教員体制の再検討

持続的で安定的な学校運営を行うために必要なテニユアの専任教員数とその待遇について、またそのような新たな体制に向かうまでの過渡期の人事政策に

ついて検討を行い、可能なものから実施していく。

(5) 施設環境の抜本的改善に向けて

本学の施設は建て直しも含む、抜本的改善が求められている。学園全体のキャンパス計画と連携しながら、施設環境の抜本的改善に向けて英知を結集し、方向性を具体化するように努める。

(6) 安定的な財政構造を維持する

2013年度の本学の財政構造は2012年度に引き続き安定的に推移し、帰属収支差額は十分な黒字を維持している。2014年度も安定期な財政構造を維持するとともに、そのもとで、ひきつづき教育環境の整備、研究環境の整備、事務室体制の整備、勤務条件の改善を図っていく。

<2015年度東京交通短期大学事業概要>

東京交通短期大学は、本学園の高等教育機関として、1952年に創立された。以来、伝統的に鉄道業界や交通サービス業界に多くの卒業生を送り出し、関係業界の支援と信頼に支えられて62年間、着実に発展を続けている。

2011年3月には、第三者評価について(財)短期大学基準協会から「適格」の認定を受けた。それを機会に本学は専任教員体制、人件費構成、カリキュラムなどの点検と再編を行ったが、その結果本学の財政構造は大きく改善し、今後の施設改善や教育プログラムの展開のための基礎的環境が整備されつつある。このような4年間の財政構造の改善を基礎として、理事会からは短大校舎の新設の計画が示されている。同時に、財政構造の改善を踏まえて、現在は改めて短大の専任教員体制、人件費構成、カリキュラムなどの点検と改編が必要な時期にきている。2015年度はこれらについての取り組みを通して、本学のさらなる発展に取り組む方針である。またあわせて、第2次第三者評価への適切な準備も行う。

(1) 建学の精神、教育理念、教育目的・目標の実践

本学の建学の精神「質実剛健」を基本として、教育理念、教育目的・目標を実現するための実践をあらゆる教育・研究・学校運営の活動の基本とする。また学生と教職員のアイデンティティーを高め、建学の精神を具体化する一環として、校歌の創作を検討する。

(2) 入学前教育の強化

AO入試などで比較的早く本学進学を決めた受験生に対して、入学までの期間を国語、数学などの基礎的学力の点検と強化の期間と位置づけ、適切な教材によって入学前教育を強化してきたが、今年度は教材の活用方法を改善し、入学前教育の実効性を高めることに注力する。

(3) 実務基礎能力論などの一層の充実

学生の社会人力を高め、就職活動にも直結する科目である1年次の実務基礎能力論でSPI模擬テストを導入する。(なお、学生からの費用徴収の在り方は改めて検討する。)その他の科目においても授業内容の一層の改善を図る。

(4) 就職・進学の適切な対応とキャリア支援の全学的な推進

厳しい社会・経済環境を直視して、就職・進学の支援を強力に展開する。そ

の際、この間実施してきたキャリア支援教員の増員、キャリア関係科目の充実、キャリア支援室の活用と個別指導の強化などを更に推進するとともに、基礎ゼミ、専門ゼミの全担当者がキャリア支援活動を担う構えを強化し、学生の就職活動についての積極的な姿勢を涵養することを重視する。そのために学生の就職活動の進展状況についての情報の集約をさらに進める。

(5) 卒業生の社会的評価の調査の実施

本学の卒業生についての就職先企業の関係者からの聞き取り調査やアンケート調査を実施し、教育活動改善に役立てる。

(6) 導入される教務事務システムの活用

教務事務システムの導入が決定され、現在その導入が進んでいるが、これによって教務事務などの合理化を図る。

(7) 入試広報等の改善

入試広報の在り方について入試委員会や広報委員会を中心に改善の方途を検討する。あわせて Web サイトの改善をはかる。

(8) 新短大施設の建築に英知を結集する

現在理事会によって新短大施設の建築計画が進められている。短大としてこの施設をよりよいものとするために全学の英知を結集し、計画の充実に資することをめざす。

(9) 持続的で安定的な専任教員体制の構築

2015 年 4 月以降、本学のテニユア教員は専任教員 10 名のうち 1 名となる。持続的で安定的な短大運営体制を構築するために必要なテニユア教員数を検討し、テニユア教員の給与をはじめとする勤務条件を検討しておく必要がある。

(10) 第二次第三者評価の申請

2016 年度に第二次第三者評価を受けるための申請を 2015 年度に行う。

(11) 安定的な財政構造を維持する

2014 年度の本学の財政構造は 2013 年度に引き続き安定的に推移し、帰属収支差額は十分な黒字を維持している。2015 年度も安定期な財政構造を維持するとともに、そのもとで、ひきつづき教育環境の整備、研究環境の整備、事務室体制の整備、勤務条件の改善を図っていく。

以上

(b) 課題

学長は短大の教学の最高責任者であって教学に責任を負い、理事長は経営の最高責任者であって経営に責任を負っている。学長は理事会から与えられた経営資源のなかで教学権を行使するが、その際、短大のカリキュラム編成や教員人事といった教学権に属する重要事項は、理事会決定にあたって学長の判断が尊重されなければならない。本学ではこうした基本的関係はほぼ確立している。

しかしながら、学長は理事を兼職していないことから予算・人事についての権限が限られている。

従って、事業計画の策定にあたって、これまで以上に理事会との協議を密にする必要がある。

教員構成については専任教員 10 名のうちテニユア教員は 1 名であり、他は原則として 3 年から 5 年の任期付き教員であり、短大の教育研究を安定的かつ持続的に支える教員体制にはなっていない。

以上の課題を実現するためには、これまで以上に学長と理事会との意思疎通を緊密にし、理事会の理解を求めていく必要がある。

また、これまで以上に、教授会決定事項などを全教職員に周知徹底することが必要であり、教授会の後に、事務局との連絡会議等を開催する必要がある。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画]

- ① 理事会と学長との連携の強化を引き続き図る。
- ② 教授会決定事項を全教職員に周知徹底するために、教授会決定事項について事務局との情報共有をより強化する。

提出資料

なし

備付資料

- (100)履歴書
- (101)教育研究業績書
- (102)教授会議事録
- (103)自己点検・評価委員会議事録
- (104)人事委員会議事録
- (105)カリキュラム委員会議事録
- (106)FD・SD委員会議事録
- (107)入試委員会議事録
- (108)広報委員会議事録
- (109)進路委員会議事録
- (110)IT委員会議事録
- (111)研究・図書委員会議事録
- (112)研究委員会議事録
- (113)図書委員会議事録
- (114)行事運営委員会議事録
- (115)事務運営委員会議事録
- (116)ハラスメント防止委員会議事録

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

(a) 現状

監事は本学園の業務および財産の状況について毎会計年度前期と後期に監査している（参照資料、基準ⅣC-3の監査実施状況）。

監事は本学園の業務および財産の状況について毎月（8月を除く）の定例の理事会に出席して、必要に応じて意見を述べている。

監事は本学園の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。2015年度収支決算の場合、2016年5月23日（月）の理事会、並びに5月28日（土）の評議員会に監査報告書を提出している。

(b) 課題

監事は、法令を遵守して監査を行っているが、監査のさらなる充実の観点から、定期的な監査方法の見直し、独立性が確保されているか等のチェックが引き続き必要である。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員
の諮問機関として適切に運営している。]

(a) 現状

本学園の評議員会は、「寄附行為」の規定に基づき、①この法人の教職員で理事会において選任された者（8人以上10人以内）②この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任された者（3人以上5人以内）、③この法人の功労関係者及び学識経験者のうちから、理事会において選任された者（6人以上8人以内）の3種の評議員から構成され、2015年1月現在、その人数は計19人（17人以上23人以内）で構成されている（「寄附行為」第19条第2項）。本学園の理事の定数は、7人以上11人以内と定められており（「寄附行為」第5条第1項）、2016年6月現在、7人（常務理事5人・非常勤理事2人）で構成されている。よって、評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織されている。なお、2011年11月より、本学副学長（2016年度より学長）が評議員会の構成メンバーとなった。また、評議員会の運営にあたっては、「寄附行為」の規定を遵守して運営されている（「寄附行為」第19条～第26条）。

さらに、評議員会の運営にあたっては、私立学校法第42条第1項の掲げる、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項、②事業計画、③寄附行為の変更、④合併、⑤第50条第1項第1号（評議員会の議決を要する場合を除く。）及び第3号に掲げる事由による解散、⑥収益を目的とする事業に関する重要事項、⑦その他学校法人の業務に関する重要事項で寄附行為をもって定めるもの、の各事項に関して、

理事長は、評議員会の意見を聞き、寄附行為をもって評議員会の議決を要するものとするにより運営を行っている（私立学校法第42条第2項）。

2013～2015年度の評議員会の開催状況については、以下の通りである。滞りなく評議員会は開催され、頻度についても必要に応じて臨機応変に開催できる体制を作りつつある。

(図表Ⅳ-2) 評議員会開催状況(2013～2015年度)

開催期日	主な議案	出席者数 (人)	定数 (人)
2013.5.27	2012年度決算について	18	18
2013.11.25	評議員任期満了に伴う選任の件	18	19
2014.2.24	2013年度補正予算案について諮問	19	19
2014.3.24	2014年度予算および事業計画について諮問	19	19
2014.5.26	2013年度決算について	19	19
2015.2.23	① 2014年度補正予算案について諮問 ② 2号理事選任	18	19
2015.3.24	2015年度予算および事業計画について諮問	17	19
2015.5.30	2014年度決算について諮問	18	19
2015.11.26	① 評議員任期満了に伴う選任の件 ② 任期満了に伴う2号理事選任について ③ 任期満了に伴う監事選任について諮問 ④ 葦山土地売却について	20	20
2016.2.22	① 2015年度補正予算案について諮問 ② 2号理事選任	18	19
2016.3.22	2016年度予算および事業計画について諮問	19	19

(b) 課題

評議員会は、法令を遵守し、高い出席率をもって運営されているが、評議員会のさらなる充実の観点から、開催頻度等の見直し等が課題として挙げられる。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

(a) 現状

学校法人と本学では、中期計画（3～4年後まで）に基づいた事業計画と予算について関係部門・部署の意向を集約し、毎年3月までに理事会が原案を作成、評議員会へ諮問し、最終的に理事会において事業計画および予算は決定されている。

評議員会に諮問され、理事会において決定された予算および事業計画は速やかに関係部門へ通達されている。

予算は、関係部門責任者が通常、支払申請書、物品購入申請書等で申請し、経

理責任者による精査の後、理事会における承認のもと、適正に執行されている。新規費目については事前の理事会による承認を経て上述の如く執行されている。

日常的な出納業務については、全ての支払は各担当者より支払申請書にて全常務理事の決済後支払われ、また、全ての収入は金融機関や官公庁（補助金等）からの入金情報等により台帳に集められる。収支の状況は最終的に経理責任者に日報および月報にて集約され、予算の執行状況とあわせて月次報告により理事会および理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は「私立学校会計基準」に則りまとめられており、監査報告書にあるとおり、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査は年 12～14 回（7、8 月を除く）実施しており、日々の経理処理および内部統制にかかわる助言、指摘等があれば速やかに理事会へ報告し、必要とあれば規程の変更等を行っており、適切に対応している。

（図表Ⅳ－3）公認会計士による監査実施状況（2014 年度～2015 年度 3 月まで）

監査日	監査概要	備考
2014.4.16	期中取引の監査(内部統制の整備・運用状況の確認)	現金実査
2014.5.8	期末の残高監査・決算監査	
2014.5.14	同上	
2014.5.19	同上・監事合同監査	
2014.6.4	理事者への監査報告	
2014.9.24	期中取引の監査(内部統制の整備・運用状況の確認)	
2014.10.29	同上	
2014.11.26	同上	
2014.12.17	同上	
2015.1.19	同上	
2015.2.19	同上	
2015.3.19	同上	
2015.4.20	期末の残高監査・決算監査	現金監査
2015.5.8	同上	
2015.5.14	同上	
2015.5.25	監事合同監査	
2015.6.3	決算最終監査・理事者への監査報告	
2015.9.17	期中取引の監査(内部統制の整備・運用状況の確認)	
2015.10.21	同上	
2015.11.18	同上	

監査日	監査概要	備考
2015.12.18	同上	
2016.1.18	監事合同監査	
2016.2.19	同上	
2016.3.16	同上	

資産の運用については、「資産運用規程」に基づき資産運用の担当者（財務担当理事、事務長、事務次長）から「資産運用稟議書」を上げ、常務理事の決裁を受け運用している。管理については、定期的にモニタリング（経済現況等による精査・報告・検討）を行っており、月に1度理事会へ報告し、資産の管理台帳等適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

寄附金の募集および学校債の発行は行っていない。

月次試算表は毎月適時に作成され、経理責任者から財務担当理事および理事長へ報告されている。その後、理事会においても報告されている。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報は「財務閲覧規程」により財務諸表の閲覧を供している。

また Web サイトにおいても財務情報を公開している。

(b) 課題

2012 年度から財務情報を Web サイトで公開しているが、よりわかりやすい公開内容・方法の検討が必要である。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画]

- ① 定期的な監事の監査方法の見直しを継続して実施し、独立性の確保のチェックをより強化する。
- ② 評議員会の開催頻度等の見直しおよび情報の共有化を図る。
- ③ 2012 年度から財務情報を Web サイトに公開している。今後は図表等も使用することによるわかりやすい公開内容・方法を検討する必要がある。

提出資料

なし

備付資料

(117)監事監査報告書

(118)評議員会議事録

[基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画]

- ① 2014 年度に立ち上げたキャンパス委員会を中心に、旧 1 号館を解体し、短大の新校舎を建築し、より学習しやすい環境を整えた上で、2017 年度中の竣工を目指す。
- ② 2015 年度より開始した理事長と学長、副学長との情報共有の強化を引き続き図る。
- ③ 協議等を行うことにより、理事会と学長との連携の強化を引き続き図る。
- ④ 教授会決定事項を全教職員に周知徹底する観点から、教授会終了後に事務連絡会議を開催する。
- ⑤ 今後も定期的な監事の監査方法を見直し、独立性が確保されているか、チェックをより強化する。
- ⑥ 今後も評議員会の開催頻度等の見直し、情報の共有化を引き続き図る。
- ⑦ 財務情報の Web サイト上での公開内容について、新しい会計基準を踏まえて、図表等を用いたよりわかりやすい情報公開の在り方を検討する。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【選択的評価基準：教養教育の取り組み】

（概要）

教養教育の取り組みについては、毎年、カリキュラム委員会を中心に議論がなされ改善・改良が実施されている。

2013年度にカリキュラム・ポリシーが明確にされたことにより、今後、教養教育の目的・目標、実施体制、実施方法、評価方法が、一つの方針に沿ってより具体的に検討することができるようになった。

本学では、教養教育として「基礎科目」を配置している。基礎科目は、人文・社会・自然科学を基礎とした教養科目に加え、基礎ゼミやキャリア支援科目などから構成されている。さらに、本学独自の科目として、テーマごとに専門家を講師として招聘する「特別教養講座」を開講している。

各教養科目の教育方法については、シラバスにおいて「指導方法」として明記することで、学生に対する周知徹底を図っている。必修科目である基礎ゼミと実務基礎能力論に関しては、それぞれ学力別に少人数制をとっており、各クラスの履修学生の習熟度に応じた授業内容を享受できるようになっている。さらに実務基礎能力論では、半期ごとに学生の習熟度に応じたクラス分けを行っている。これらの授業では、担当教員による意見交換などにより教育効果の測定・評価を行うとともに授業内容の改善を行っている。

また、本学では教養教育の効果を客観的に測るため、様々な資格検定試験の受験を奨励しており、そのための講座も開講されている。

〔基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている〕

(a) 現状

短期大学の教養教育の良さというのは、旧設置基準から受け継がれている人文・社会・自然科学を基礎とした教養、情報科目に代表されるような新しい社会ニーズから生まれた教養、そしてこれらを包括するような言語能力、論理能力の育成プログラムが高等教育としての教養として、職業教育のための基礎ということも含めて、整理されて存在しているというのが大きな特徴である。【文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ（第5回）平成26年4月24日（木曜日）】

上記のことを踏まえ、本学では、基礎ゼミ、専門ゼミやキャリア系授業において、講義だけでなく、学生自身が自分で考えて行動する授業を運営している。職業教育という観点に置き換えると、現在、企業は「指示待ち」から「自立」を求めているため、如何に論理的に考え行動する体験を積むことが必要となる。鉄道業界においても、東日本大震災において、JR各社で乗客に死者が出なかったということは現場、列車単位で状況に応じた判断ができたためという認識もあり、今後もそのような人材が求められる。そのため、授業だけでなく、学生会を中心にオープンキャンパス・体験入学会、交通見学会、学内レクリエーションの運営など社会との接点も体験できる機会を設けている。

(b) 課題

本学における教養教育は、知識を蓄える授業と実践力を求められる授業の比率を検討して行くことが重要となる。そのため、カリキュラム委員会や FD・SD 委員会で、授業の質的管理の実施や学生が積極参加している授業の情報の共有が必要である。

また、教養教育の科目の一部を非常勤教員に依存しているため、学生が履修しやすい体制にすることが必要である。

(c) 改善計画

カリキュラム委員会を中心に、カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムの点検が必要である。その過程において、知識を蓄える授業と実践力を求められる授業の比率や卒業要件の見直し、非常勤教員の出校希望調査の見直しなども併せて検討する。

[基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している]**(a) 現状****①教養教育の内容**

本学では、人文系・社会系・自然系などの分野にわたる教養教育として、以下の基礎科目を配置している。

質の高い授業の実現を目指すとともに学生の知的好奇心を喚起するために、様々な工夫を行っている。例えば、様々な分野における専門家を講師として招聘する「特別教養講座」を開講している。

(図表 V-1) 本学における教養教育一覧

科目系列	分野	科目
基礎科目	人文系	哲学
		心理学
		文学
		歴史学
	社会系	経済学
		経営学
		法学
	自然系	環境科学概論
		自然科学概論
		統計学
	外国語	英語
		中国語
	キャリア支援	基礎ゼミ I～V

科目系列	分野	科目
		キャリアデザイン
		キャリアコミュニケーション
		自己表現法
		キャリア形成論
		キャリア情報論
		企業研究
		ビジネスマナー
		キャリア実践
		文章表現技術
		コミュニケーション論
		政治経済
		現代社会論
		実務基礎能力論Ⅰ～Ⅲ
	保健体育	保健体育理論
		体育実技
公開講座	特別教養講座	

キャリア支援科目の基礎ゼミは、1年次の必修科目であり、1学年を5つの小クラスに分け、小人数制による手厚い教育支援を実現している。基礎ゼミの目的・目標には、「基準Ⅱ-B-2」でも述べた経済産業省が定義している「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」を掲げ、授業を通して学生に周知徹底している。

この3つの能力と12の能力要素を開発するために、基礎ゼミではグループワークを中心とした様々な課題を課している。以下は、そのいくつかの課題事例である。

(1) 本学の大学祭（東交祭）での模擬店出店時の事業コンペ

各基礎ゼミにおいて、事前に事業計画を考えさせ、模擬店の売上高、利益高をそれぞれの基礎ゼミで競争する。各基礎ゼミ内に実行委員会を設立し、リーダーシップとフォロワーシップの醸成を図っている。

(2) ビブリオバトルの実施

自身が読んだ推薦図書を、各基礎ゼミ内でプレゼンを行う。読書による一般常識に加え、発信力、状況把握力等を醸成する。

(3) 自由研究論文の作成とその発表

主体性、課題発見力および論理的思考力、発信力等を育成する為に、個人もしくはチームで自由研究論文の作成に取り組む。各基礎ゼミ内での予選会を経て、その代表者は合同ゼミ大会でプレゼンを行う。2013年度より、『基礎ゼミワー

クブック 論文の書き方』を作成し、学生に配布している。

以上のように、基礎ゼミ担当教員が、毎年工夫を凝らしながら授業内容を精査している。なお、前述の経産省による「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」に基づき、上記(1)～(3)の対応を整理すると、下表の通りとなる。

(図表 V-2) 「基礎ゼミ」と「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」の対応表

能力	能力要素	(1)	(2)	(3)
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	●	●	●
	働きかけ力	●		●
	実行力	●	●	●
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	●		●
	計画力	●		●
	創造力			●
チームで働く力 (チームワーク)	発信力			●
	傾聴力		●	●
	柔軟性	●		●
	状況把握力	●		●
	規律性	●		●
	ストレスコントロール力	●		●

その他のキャリア支援科目では、就職支援に必要な項目を検討し、学生にわかりやすいように科目を整理した。また、「学生要覧」には、キャリア支援科目の履修ガイドを掲載し、学生が学習の流れをイメージしやすいようにしている。

②教養教育の実施体制

本学では、教養教育の実施体制を整備するために毎年カリキュラム委員会内および基礎ゼミ担当者で議論が行われている。基礎ゼミにおいては、毎年の改善の結果、内容的に統一され、授業進度においても、スケジュールに余裕をもたせたことによって、基礎ゼミ間の進行のバラツキも概ね解消された。

(b) 課題

個別の授業科目に関して、特に基礎ゼミにおいてよりきめ細やかな授業を実現するには、教室数を確保することが必要である。

(c) 改善計画

カリキュラム委員会を中心に、教養教育の内容について議論を行う。また、よりきめ細やかな授業を実現するために、新校舎建築によって教室不足を解消する。

[基準(3) 教養教育を行う方法が確立している]**(a) 現状**

各教養科目の教育方法については、シラバスにおいて「指導方法」として明記することで、学生に対する周知徹底を図っている。また、基礎ゼミ内で実施している自由研究論文の作成については、テキストとして『基礎ゼミワークブック 論文の書き方』を合同授業で使用している。また、キャリア支援科目テキストとして『就職活動のマナー&進め方』ワークブックを使用し、教養教育の質の向上に努めている。

また、とりわけ本学の教養教育の中核をなす「キャリア支援」分野においては、基礎ゼミ担当者会議および「キャリア支援科目」担当者会議を年度初めおよび年度中に定期的に行うことで、それぞれの教育内容および教育方法の平準化と向上を試みている。

必修科目である基礎ゼミ、実務基礎能力論に関しては、それぞれ学力別の 5 クラス、3 クラス体制をとっており、各クラスの履修学生の習熟度に応じた授業内容を享受できる仕組みが整っている。

基礎ゼミと実務基礎能力論との相互関係を示す例として、大学祭（東交祭）における模擬店運営が挙げられる。ここでは実務基礎能力論で磨かれた計算能力と基礎ゼミで求められる協調性を発揮して、模擬店の売上と利益を基礎ゼミ間で競い、キャリア支援科目としての実践的な教育を行っている。

(b) 課題

現在は基礎科目に関する卒業要件としては必修科目の習得と総科目数（8 科目）のみが設定されている。習得する教養教育の内容については、学生要覧においてコース別の履修例が示されているだけなので、基礎科目を学ぶ意味や必要性を学生要覧やオリエンテーションにおいて、さらに踏み込んで説明する必要がある。

(c) 改善計画

カリキュラム委員会を中心に、教養教育に必要となる科目の設置と、学生にとってわかりやすい学生要覧の改良を行う。また、基礎科目を学ぶ意味を学生要覧やオリエンテーションにおいて、さらに踏み込んだ指導を行っていく。

[基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる]**(a) 現状**

教養教育の中核をなす基礎ゼミにおいては、前述した「ビブリオバトル」、「自由研究論文」の成果について、担当教員の間で各クラスの完成度に関する意見交換を行い、教育効果の測定・評価と内容の改善を行っている。また、合同でのゼミ発表などを踏まえ、学生に習熟度の違いを認識させている。

必修科目である実務基礎能力論については、学力に応じて、社会人に必要な業務を実行できる数的能力を身に付ける教育を行っている。実務基礎能力論は、

2013 年度までは通年固定のクラス制だったが、2014 年度からは半期ごとのクラス制にして、後期については前期試験の結果でクラスの再編成を行っている。また、各クラスにおいては、小テストを半期で 5 回程度実施し、習熟度の測定・評価をしている。さらに 2015 年度からは受講者全員を対象とした SPI 模擬試験を実施し、学内のみならず学外同世代との比較において、言語分野および数的処理（非言語）分野の習熟度を学生自身が客観的に把握し、その後の学習に活用する体制が整えられている。

また、本学では教養教育の効果を客観的に測るため、様々な資格検定試験の受験を奨励しており、そのための講座も開講されている。図表 V-3 に 2015 年度に開催された講座、図表 V-4 に 2015 年度の資格検定試験の合格実績を示す。図表 V-3 の講座の他、通常の講義内において、日本語検定、実用英語技能検定、ニュース時事能力検定、情報検定（J 検）、ICT プロフィシエンシー検定（P 検）などの取得を支援している。

（図表 V-3） 2015 年度に開催された講座一覧

講座名称	開講時期
「日本語検定」対策講座	6 月、10 月
「旅行業務取扱管理者（国内）」特別対策講座	夏期休業中
「ビジネス数学検定 Lite」対策講座	10 月
「日本語検定復習講座」	12 月

（図表 V-4） 2015 年度の資格検定試験合格者数一覧

資格検定名称	級：2015 年度の合格者数
日本語検定	2 級：1 名 3 級：30 名（14 名準認定）
ニュース時事能力検定	2 級：1 名 準 2 級：6 名 3 級：39 名
社会人常識マナー検定	3 級：32 名
実用英語技能検定	準 2 級：3 名
情報検定 情報活用試験	2 級：1 名 3 級：22 名
ICT プロフィシエンシー検定	3 級：16 名
ビジネス数学検定	Lite：3 名
国内旅行業務取扱管理者試験	全科目 13 名、実務 6 名
総合旅行取扱管理者試験	1 名
サービス介助士	30 名

（b）課題

基礎ゼミにおいては、クラス内発表会と代表者による合同ゼミ等で成果物の測定・評価を行っているが、成果物、とくに自由研究論文に対する「基礎ゼミ」全体での統一した評価基準について、「基礎ゼミ」担当教員およびカリキュラム委員会で整備する必要がある。

(C) 改善計画

基礎ゼミにおいては、クラス内発表会と代表者による合同ゼミ大会等で成果物の測定・評価を行っているが、成果物、とくに自由研究論文に対する「基礎ゼミ」全体での統一した評価基準について、基礎ゼミ担当教員およびカリキュラム委員会で整備していく。

備付資料

- (119) 『基礎ゼミワークブック 論文の書き方』
- (120) 『就職活動のマナー&進め方』
- (121) 『就職活動 エントリーシート ワーク BOOK』
- (122) 『就職活動 グループディスカッションの実際』
- (123) 『「働く」を考える』

学校法人豊昭学園
東京交通短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

東京交通短期大学の概要

設置者 学校法人 豊昭学園
理事長 飯山 高志
学 長 松岡 弘樹
A L O 高橋 真悟
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日
所在地 東京都豊島区池袋本町 2-9-1

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
運輸科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京交通短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和27年の開学以来、創設者によって提唱された建学の精神「質実剛健」が継承されており、教育目的・目標とともに学生要覧、ウェブサイト等への掲出や、校舎玄関や受付等への掲示によって学内外に表明している。

学習成果は授業評価アンケートや資格取得率等によって測定しており、受験動向や合格率等はウェブサイトへの掲出等によって学内外に公表している。学習成果の査定は、学生アンケート、教員、FD・SD委員会の3段階によるチェックで実施している。

自己点検・評価委員会規程を定めて自己点検・評価の組織体制を確立している。自己点検・評価報告書を毎年作成し、ウェブサイトにて公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針はいずれもウェブサイト等への掲出とオープンキャンパス等での説明によって学内外に表明している。卒業生は交通事業・観光・物流などの分野で活躍しており、学位授与の方針は社会的に通用性がある。

日本語検定、ニュース時事能力検定などの取得を支援しており、多くの学生がこれらの資格を生かして就職活動を行っている。なお、キャリア支援室が鉄道会社で必須のNR式知能検査を実施するなど進路支援を行い、交通及び鉄道産業の高い内定率を維持している。

新入生に対してはオリエンテーションを実施し、併せて前期・後期の授業開始前にはガイダンスを行い、学習支援を推進している。また、事務局では奨学金やアパート紹介等の生活支援を行っている。

入学者選抜方法にはAO入試、推薦入試、一般・社会人入試を実施し、全ての入試で面接を課して学生の意思が教育理念や入学者受け入れの方針と適合しているか確認している。なお、合格者全員に課題を送付し、入学手続者全員には入学前教育を行っている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用・昇任はともに人事委員会で審査し、教授会を経て理事会で決定している。専任教員の研究成果は研究紀要にまとめられ、研究活動をウェブサイトにて公開している。

FD・SD委員会規程に基づいてFD活動を実施し、授業評価アンケートや教員による講

義聴講結果の講評を行っている。

事務組織は高等学校事務室と短大事務局で編成し、必要な設備を整え、防災対策、情報セキュリティ対策を強化している。また、消防管理計画を整備して火災・地震対策、警報装置の定期点検、防災備品の備蓄、及び年1回の避難訓練を実施している。

校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を充足しており、高等学校と共用の屋外運動場と体育館も有している。図書館には本館と分館とがあり、分館には交通・観光に関する専門図書のコーナーを設置している。財務状況は、余裕資金があり、過去3か年、学校法人全体及び短期大学部門ともに事業活動収支が収入超過となっている。なお、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

理事長は当該学園に長きにわたって奉職しており建学の精神等を理解し、理事会及び常任理事会を招集してその議長を務めている。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、健全経営についての学識及び識見を有している。

学長は短期大学運営等に識見を有しており、教授会を通じて運営全般を把握しリーダーシップを発揮している。教授会は月2回開催され、学長が議長となり適正に運営している。教授会には短大担当理事と職員も出席し、全教職員が課題を共有している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の2倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画に基づいた事業計画と予算は理事会が原案を作成、評議員会へ諮問し、理事会で決定している。公認会計士の監査は適宜実施し、教育情報及び財務情報はウェブサイトにて公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

○ 文章表現技術と社会人基礎力の向上を図るため、基礎ゼミでの自由研究論文の提出を

必須としている。これとあわせて論文の書き方講座の実施、ワークブックの作成・配布、文章表現に特化した授業の開講など、手厚い対応をしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 鉄道・バス・ホテルなど数多くの実習先を確保し、ホテル業務実習などを通じて社会人基礎力を磨くとともに就職に結び付けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 電車の模擬運転等を体験できる運転シミュレータ館があり、オープンキャンパスや体験入学会で活用されているほか、鉄道運転論の履修希望者が体験実習する際に利用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスにおいて、講義形式の科目の 15 週目に試験のみの実施を計画している科目が複数みられるため改善されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和 27 年の開学以来、創設者によって提唱された建学の精神として「質実剛健」が継承されており、これに基づいて教育理念と教育目的・目標が構築されている。建学の精神は入学式での学長式辞、オリエンテーション、ガイダンス、学生要覧、ウェブサイト、ガイドブックなどによって学内外に表明されており、校舎玄関、学長室、講師控室、研究室、受付などに掲示することによって共有を図っている。建学の精神は自己点検・評価委員会で定期的に確認している。

建学の精神を具体化するための五つの教育目的・目標が明示されている。これらはウェブサイト、ガイドブック、学生要覧、学生生活 GUIDE 等への記載や、校舎玄関、学長室、講師控室、各研究室、受付などへの掲示によって学内外へ表明している。教育目的・目標の定期的な点検は、自己点検・評価委員会において実施されている。

教育目的・目標に基づいて学習成果を示している。一部の科目は資格取得につながっているため、資格取得率によって、また授業評価アンケートによって学習成果を量的・質的データとして測定している。なお、過去の受験動向や合格率等は、各科目の初回授業時などで説明することにより学内に開示し、ウェブサイトによって学外に公表している。学習成果の点検は必要に応じて、カリキュラム委員会と FD・SD 委員会が中心となって検討している。

関係法令の変更などは月に 2 回開催される教授会で確認されている。学習成果の査定については、授業評価アンケートを通じた学生によるチェック、各教員によるセルフチェック、FD・SD 委員会によるチェックの 3 段階で実施している。また、教育の向上・充実に向けた提案は、教授会において各委員会からその討議結果が報告され、これを基に PDCA サイクルを推進している。

自己点検・評価委員会規程を定め、全教職員による自己点検・評価の組織体制が確立されている。自己点検・評価報告書は毎年作成し、ウェブサイトに公表している。自己点検・評価活動にはほとんどの教職員が関与しており、委員会に直接参加していない職員も資料提供などで協力している。また、自己点検・評価の成果は、特に教育課程の改善や FD・SD 活動の改善に生かされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応しており、ウェブサイト、ガイドブック、学生要覧への掲出、オープンキャンパス、体験入学会での説明によって学内外に表明されている。卒業要件等は学則に規定されている。卒業生は鉄道をはじめとした交通事業・観光・物流などの分野で活躍しており、学位授与の方針は社会的に通用性がある。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、その見直しはカリキュラム委員会で毎年実施している。シラバスにおいて、講義形式の科目の15週目に試験のみの実施を計画している科目が複数みられるため改善されたい。また、シラバスに「到達目標」が記載されていない科目が散見された点は平成28年度に改善されているが、準備学習（予習・復習）についての項目が未だ設けられていないので、改善が望まれる。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、ガイドブック、学生要覧に記載し、オープンキャンパス、体験入学会で説明している。全ての入学者選抜において面接を課し、学生の意思が教育理念や入学者受け入れの方針に適合しているか確認している。

学習成果は達成可能かつ一定期間内で獲得可能である。講義において日本語検定、ニュース時事能力検定、情報検定（J検）、ICTプロフィシエンシー検定試験（P検）などの取得を支援しており、多くの学生がこれらの資格を生かして就職活動を行っている。

卒業生を対象としたアンケート調査を実施しており、その結果は内定獲得成功談セミナーにおいて活用し、学習成果の点検に効果をあげている。

学生指導はゼミ担当教員が実施しており、事務職員は履修の仕方、事務手続きなどの説明を行うなどの支援を行っている。

新入生に対してはオリエンテーションを実施し、併せて前期・後期の授業開始前にはガイダンスを行うことにより、学習の方法や科目の選択を指導している。

事務局では奨学金やアパート紹介等の情報提供を行っている。設備や補助金などを提供してクラブ活動、学園祭、ボランティア活動を支援している。保健室及びカウンセリングルームを設置している。

進路委員会を組織してキャリア支援室が進路支援に当たっている。鉄道会社で必須のNR式知能検査などを授業内あるいは春季休暇中に実施しており、交通及び鉄道産業の高い内定率を維持している。進学希望者には編入学指定校の説明等を行っている。

受験の問い合わせなどには事務局と入試委員長等が対応している。また、広報活動は広報委員会、入試業務は入試委員会が実施している。入学者選抜方法にはAO入試、推薦入試、一般・社会人入試を実施しており、合格者に対しては入学前教育を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、専任教員数及びその職位ともに短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任はともに人事委員会において審査され、教授会の同意を経て理事会で決定している。

専任教員の研究成果は研究紀要にまとめられ、研究活動はウェブサイトに公開されている。また、専任教員は毎年研究論文の執筆や所属学会での研究発表等を行っている。教育研究費規程及び日本学術振興会科学研究費補助金に関する内規を整備している。専任教員

には週 1 日の研究日を確保している。FD・SD 委員会規程に基づいて FD 活動を実施しており、授業評価アンケートの実施、教員による講義聴講結果の講評を行っている。

経理、給与、福利厚生等に係る事務は高等学校事務室が、その他は短大事務局が担当している。事務局には必要な設備が整えられ、防災対策、情報セキュリティ対策も学校法人の要綱や規程に基づき強化されている。事務職員は日常的に業務改善について意見交換を行っており、FD・SD 委員会規程を整備して研修会等への参加も実施している。

教職員の就業に関する規程は、就業規則に整備されており、学内において閲覧可能である。教職員の出退勤管理等は就業規則に基づき適切に行われている。

校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を充足しており、高等学校と共用の屋外運動場と体育館を有している。図書館には本館と分館とがあり、短期大学敷地内の分館には交通・観光に関する専門図書のコーナーが設置されている。

各種規程を整備して施設設備及び物品の維持管理を行っている。消防管理計画を整備して火災・地震対策、警報装置の定期点検、防災備品の備蓄及び避難訓練を年 1 回実施している。

IT 委員会を整備して教職員と学生の情報技術の向上に努めている。コンピュータ関連授業では、オンラインストレージを利用して、レポートを提出させるなど学習成果の獲得に効果をあげている。

事業活動収支は収入超過を維持しており、貸借対照表の状況も健全に推移している。「グランドデザイン キャンパス基本計画」に基づく新校舎建築の計画も順調に進行している。経営に対する危機意識も共有されている。ただし、評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いまま継続しているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、併設の高等学校教諭として当該学園に長きにわたって奉職している人物であり、建学の精神等を理解しリーダーシップを発揮している。また、毎年度決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。さらに、理事会はほぼ毎月開催され、常任理事会は毎週開催されている。短大担当理事は自己点検・評価委員として委員会に出席して第三者評価に対する役割と責任を負っている。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、健全経営についての学識及び識見を有している。なお、平成 27 年度に理事が 1 人欠員となっていた時期があったが改善が確認された。今後、理事会の適切な運営に留意されたい。

学長は短期大学運営等に豊富な経験を持っており、学会幹事や理事を歴任するなど学識に優れ短期大学運営に識見を有している。学長は学長選考規程等に基づき選任され、教授会を通じて運営全般を把握し、リーダーシップを発揮している。教授会は月 2 回開催され、学長が議長となり教授会規程等に基づき適正に運営されている。教授会には理事と職員も出席し、全教職員が課題を共有している。教授会の議事録は毎回作成・整備されている。教授会の下に各種委員会を設置し、適切な運営を図っている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度前期と後期に監査するとともに、理事会及び評議員会に出席して必要に応じて意見を述べている。さらに、学校法人の業務又は財産の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

中期計画に基づいた事業計画と予算は毎年 3 月までに理事会が原案を作成、評議員会へ諮問し、理事会で決定している。予算は経理責任者による精査、理事会承認を経て執行され、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示している。公認会計士の監査は適宜実施されている。資産の管理と運用は規程に基づき適切に実施している。月次試算表は毎月適時に作成され理事長へ報告されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の取り組みは、教育課程編成・実施の方針の明確化に伴い毎年、カリキュラム委員会を中心に議論され改善・改良が実施されている。

教養教育としては「基礎科目」を配置し、基礎科目は、人文・社会・自然科学を基礎とした教養科目に加え、テーマごとに専門家を講師として招聘する「特別教養講座」が開講されている。

基礎ゼミ、専門ゼミやキャリア系授業においては、講義だけでなく、学生自身が自分で考えて行動する授業が運営されている。

教養科目の教育方法は、シラバスに「指導方法」が明記され、学生に対する周知徹底が図られている。また、基礎ゼミでは自由研究論文の作成に取り組み、キャリア支援科目では独自のワークブックを活用している。また、基礎ゼミ担当者会議及び「キャリア支援科目」担当者会議を定期的に行われ、教育内容及び教育方法の平準化が行われている。

必修科目である基礎ゼミと実務基礎能力論は、それぞれ習熟度別に少人数制をとっており、各クラスの履修学生の習熟度に応じた授業内容を享受できるようになっている。実務基礎能力論では、SPI 模擬試験を実施しているほか、担当教員による意見交換などにより教育効果の測定・評価をし、授業内容の改善が行われている。

教養教育の効果は、「ビブリオバトル」や「自由研究論文」の成果から測定・評価している。また、教養教育の効果を客観的に測るため、様々な資格検定試験の受験を奨励しており、そのための講座も開講している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育の充実のため、経済産業省が提唱する「社会人基礎力の3つの能力と12の能力要素」に基づく対応表を作成し、基礎ゼミ担当教員は授業内容を工夫している。
- 基礎科目は「特別教養講座」を開講するなど、教育内容に独自性がみられる。さらに基礎ゼミのほかキャリア系授業を有効活用し、学生が自ら考え、行動に移すことができるような授業を運営している。また、学校行事やイベントへの自主的な参加を促し、論理的に考えて行動する体験を積む機会を与えている。